



特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

2025年度(令和7年度)

通常総会 記録



ロシアによる軍事侵攻が始まった2022年2月以降、ウクライナでは深刻な人道危機が続いています。AARは2024年度、国内避難民への現金給付や、障がい者への個別保護支援などの活動を実施しています。支援を受けとった家族と話すAAR現地職員のオレーナ(左)=ウクライナ南部ヘルソン州で(2024年9月)

■ 報告・決議事項

- p.2 第1号議案 2024(令和6)年度事業報告
- p.36 第2号議案 2024(令和6)年度決算報告(独立監査人の監査報告書含む)
- p.50 監事の監査報告書
- p.51 第3号議案 2025(令和7)年度事業計画
- p.67 第4号議案 2025(令和7)年度予算
- p.70 第5号議案 役員の改選について
- p.70 第6号議案 役員の報酬について
- p.71 第7号議案 定款の変更について
- 別紙 第8号議案 2026(令和8)年度事業計画
- 別紙 第9号議案 2026(令和8)年度予算

目次

| | |
|--|--|
| (ページ) | (ページ) |
| 基本方針 1 | 【第3号議案】 2025年度事業計画 51 |
| 【第1号議案】 2024年度事業報告 2 | (支援事業 海外活動) |
| (支援事業 海外活動) | 欧州 |
| 緊急支援(海外) 3 | ウクライナ 52 |
| 歐州 | モルドバ共和国 53 |
| ウクライナ 5 | 中東 |
| モルドバ共和国 6 | トルコ共和国 53 |
| 中東 | シリア・アラブ共和国 54 |
| トルコ共和国 7 | レバノン共和国 54 |
| シリア・アラブ共和国 8 | アフリカ |
| アフリカ | スーダン共和国 55 |
| モロッコ王国 9 | ケニア共和国 56 |
| スーダン共和国 10 | ウガンダ共和国 56 |
| ケニア共和国 11 | ザンビア共和国 57 |
| ウガンダ共和国 12 | 東アジア |
| ザンビア共和国 13 | 台湾 57 |
| 東アジア | 東南アジア |
| 台湾 14 | ラオス人民民主共和国 58 |
| 東南アジア | カンボジア王国 58 |
| ラオス人民民主共和国 15 | ミャンマー連邦共和国 60 |
| カンボジア王国 17 | 南および中央アジア |
| ミャンマー連邦共和国 19 | バングラデシュ人民共和国 61 |
| 南および中央アジア | パキスタン・イスラム共和国 61 |
| バンガラデシュ人民共和国 22 | アフガニスタン・イスラム首長国 62 |
| パキスタン・イスラム共和国 23 | タジキスタン共和国 62 |
| アフガニスタン・イスラム首長国 24 | (支援事業 国内活動) |
| タジキスタン共和国 26 | 日本 63 |
| (支援事業 国内活動) | (国内活動) |
| 緊急支援(国内) 27 | 提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策) 64 |
| 日本 28 | 広報、涉外、収益事業、国際理解教育、NGO相談員 65 |
| (国内活動) | (事業実施体制) 66 |
| 提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策) 30 | 【第4号議案】 2025年度予算 67 |
| 広報 31 | 収支予算書 67 |
| 涉外、収益事業、国際理解教育、NGO相談員 32 | 収益勘定収支予算書 69 |
| (事業実施体制) 33 | 【第5号議案】 役員の改選について 70 |
| イベント一覧 34 | 【第6号議案】 役員の報酬について 70 |
| ご寄付・ご協力いただいた企業・団体・個人一覧 35 | 【第7号議案】 定款の変更について 71 |
| 【第2号議案】 2024年度決算報告 | 社会的責任についての考え方 75 |
| 資金収支計算書、附属明細書 36 | |
| 同 独立監査人の監査報告書 40 | |
| 貸借対照表、財産目録、活動計算書 41 | |
| 同 独立監査人の監査報告書 49 | |
| 監事の監査報告書 50 | |

正会員133人／協力会員479人
マンスリーサポーター 2,547人
のべ寄付件数41,209件(2024年度)
直接受益者256,780人(2024年度)
職員数 日本 66人(東京事務局 63人／佐賀事務所 3人)
海外事務所職員149人(うち、駐在員19人)

2025年3月末現在

◆ 基本方針 ◆

AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

AARが行うこと：ミッション（使命）

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方則り、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範（注1）」のほか、人道支援関連の諸基準（注2）を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言などさまざまな手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求める強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織（NGOs）のための行動規範（英語）』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害に遭わないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなどさまざまな視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

2024年度は国内外の皆さまから41,209件の温かいご支援を賜り、日本を含む20の国と地域において50の事業を実施した。

海外の緊急支援活動として、当初の事業計画にあった台湾地震に加え、ベトナム台風、パキスタン洪水、ミャンマー洪水、ミャンマー地震の被災者支援、レバノンおよびシリアでの人道支援を実施した。活動にあたっては治安状況に十分配慮し、現地職員や支援を受け取る方々の安全を確保しながら行った。ウクライナ、モルドバ、トルコ、シリア、スーダン、ケニア、ウガンダ、ザンビア、バングラデシュ、アフガニスタンでの難民・避難民支援も継続。長期化する避難生活を支えるため、一人ひとりのニーズにあった個別支援や食料・衛生用品の配付のほか、難民キャンプ・居住地内で子どもや青少年の就学を後押しする活動も行った。また、障がい者支援や地雷・不発弾対策、感染症対策などの分野にも引き続き重点を置き、幅広い活動を実施。2024年11月には創立45年を迎えたことを記念するシンポジウムやキャンペーンを実施した。

国内では、2025年2月に発生した大船渡市山林火災への緊急支援を開始した。また、2024年1月1日に発生した能登半島地震への被災者支援を継続しつつ、9月に能登地方で起きた大雨被災者への緊急支援も実施。東日本大震災被災者支援としては孤立防止支援などを継続した。会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約14億5,720万円となった。支出は、海外での支援活動に約12億6,290万円（当期支出全体の約74.1%）を、国内での支援活動には約1億7,170万円（同約10.1%）をそれぞれ充てた。詳細は次ページ以降をご覧いただきたい。

※「2025年度 通常総会 議案集」の目次、p2、p35に記載していた2024年度の寄付件数に誤りがありました。正しくは、p31に記載のとおり「41,209件」であり、「2025年度 通常総会 記録」では、目次、p2、p35においてそのように修正しています。

～2024年度の活動地～



緊急支援(海外)

1 ベトナム台風11号水害被災者支援 終了

・2024年度事業決算: 5,655,603円

実施地 ベトナム社会主義共和国 ハノイ市

目的 台風11号による水害で大きな被害を受けた農村地域の被災者の喫緊のニーズに対応する。

実績 2024年9月にベトナム北部に上陸した台風11号(ヤギ)により、広範囲で大規模な土石流や土砂崩れが発生し、生活基盤であるインフラ設備が大きな被害を受けただけでなく、洪水によって田畠や果樹園が流されるなどの損害が発生した。被害状況の確認およびニーズ調査を行い、床上浸水、農作物や家畜を失うなど大きな被害を受けたハノイ市郊外の2村において、502世帯2,378人に対し現金給付を実施した。また、2つの障がい福祉作業所に対し、水害により故障した機械の修繕費用を提供した。

受益者 2,479人(現金給付2,378人(502世帯)、作業所支援2法人の従業員計101人)



農村地域の水害被災者への現金給付
(2024年11月)

2 パキスタン洪水(2024年)被災地域復興支援

・2024年度事業決算: 66,970円

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハーチ州 マンセラ郡

目的 マンセラ郡バラコート地区およびモハンダリ地区の復興を支援し、被災者の生活再建とレジリエンス(強靭性)向上を目指す。

実績 2024年の洪水により甚大な被害を受けたハイバル・パフトゥンハーチ州マンセラ郡において、地域住民の生活再建を図るため、当局からの活動許可を得ることに時間を要したもの、基礎的生活インフラである小規模水力発電施設の復旧工事を開始した。

受益者 なし



洪水被災者と支援内容についての打ち合わせ。右下の男性が当会職員
(2025年1月)

3 ミャンマー・カレン州における洪水被災者支援 終了

・2024年度事業決算: 16,784,011円

実施地 ミャンマー連邦共和国 カレン州バーン地区、ラインブ工地区

目的 ミャンマー大規模水害による被災者の状況と支援ニーズを把握するとともに、物資を配付することで緊急性の高い支援ニーズに応える。

実績 2024年9月中旬以降、低気圧の影響によりミャンマー各地で過去最高となる降雨量を記録し、河川氾濫や家屋浸水、村の水没などが発生した。被害が甚大であった13村でニーズ調査を行い、各村の状況にあわせて、食料や物資配付あるいは現金給付を行った。

受益者 12,170人(2,434世帯)



現金給付時には被災者本人による受領署名をもらい、被災者に確実に届いたことを確認した(2024年10月)

緊急支援(海外)

4 レバノンにおける国内避難民への食料配付

・2024年度事業決算: 7,888,810円

実施地 レバノン共和国 ベイルート市

目的 レバノン内部を拠点とする武装勢力ヒズボラとイスラエル軍との軍事衝突により発生した避難民に食料を配付し、避難民の短期的なニーズを満たす。

実績 2024年7月に職員2人をレバノン国内に派遣し、状況および現地協力団体の候補となる団体の調査を実施した。調査結果に基づき、現地協力団体shareQと連携してレバノンの首都ベイルート近郊に避難している国内避難民に対し食料を配付した。

受益者 320人



避難生活を送る国内避難民へ食事を提供した(2024年11月)

5 シリア帰還民への食料および生活必需品配付(調査)

・2024年度事業決算: 298,370円

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 これまでにシリアに帰還している難民、および今後シリアに帰還する可能性の高い難民のニーズを把握し、適切な支援を実施するための体制を整える。

実績 既にシリア国内で支援活動を開始している団体から、現在のシリアの社会状況や治安状況について情報収集とともに、難民がシリア帰還後にどのような生活を送っており、どのような支援ニーズがあるかの聞き取り調査を行った。

受益者 ニーズ調査のため受益者なし



国内避難民を個別訪問し生活状況などの聞き取りを行った(2024年12月)

6 ミャンマー地震緊急支援

・2024年度事業決算: 0円

実施地 ミャンマー連邦共和国 ザガイン地域、マンダレー地域、ネピドー、バゴー、ヤンゴン

目的 ミャンマー中部地震による被災状況を把握し、被害が大きい地域における支援ニーズを明確化し、迅速かつ適切な支援活動を実施する。また、特に困難な状況に置かれた障がい者職業訓練校修了生や里子をはじめとする被災者に対し、緊急人道支援を行うことで、被災者の基本的な生活の維持を図る。

実績 2025年3月28日にミャンマー中部を震源として発生したマグニチュード7.7の地震により、多数の建物が倒壊し甚大な被害が発生した。これを受け、現地団体と協働し、特に被害が大きいマンダレー、ネピドー、サガインを中心に情報を収集し、支援ニーズの調査を実施した。加えて、障がい者職業訓練校修了生118人の安否確認を行った。

受益者 なし



倒壊した家屋の前に立ち尽くす障がい者職業訓練校の修了生(2025年3月)

ウクライナ

オデーサ事務所

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、国内避難民に対する緊急支援を実施。ウクライナの隣国モルドバ共和国を拠点にウクライナ国内の支援団体を通じた同国の障がい者と高齢者を対象とする支援活動、およびイギリスの地雷除去団体を通じた地雷対策活動を行ってきた。2023年10月からはウクライナ南部の国内避難民と地域住民を対象に現金給付支援を実施。2024年9月に南部オデーサに事務所を開設し、2025年3月からはウクライナ南部の地雷・不発弾被害者に対するリハビリテーションや心理社会的支援を開始している。



■2024年度事業決算：123,001,683円

1 障がい者および地雷・不発弾被害者への個別保護支援 終了

- 実施地** ウクライナ オデーサ州、ミコライウ州、ヘルソン州
目的 障がい者と地雷・不発弾被害者のニーズが満たされる。
実績 ミコライウ州の行政や援助機関から必要な支援を受けることができずに最低限の生活が保障されていない障がい者や地雷・不発弾被害者に対して、聞き取り調査を実施し、血圧計などの医療器具の配付や、リハビリなどの医療サービスの提供を行った。
受益者 55人（女性29人、男性26人）



受益者を選定するため、個別にインタビューを実施（2025年2月）

2 多目的現金給付または現物支給による支援 終了

- 実施地** ウクライナ オデーサ州、ミコライウ州、ヘルソン州
目的 国内避難民と地元住民の差し迫った基本的ニーズと保護ニーズが満たされる。
実績 現地協力団体と協働し、ウクライナ南部のミコライウ州とヘルソン州の国内避難民や脆弱な地域住民に対して、基本的なニーズを満たすために使用できるよう現金を給付した。地域住民や避難民の中でも、特に困難に直面する新たな避難者、戦闘地域の近くに留まらざるを得ない家族、高齢者や障がい者、複数の子どもがいる世帯などを支援対象とした。その後の聞き取り調査によると、給付した現金は主に冬場の暖房や電気など水光熱費や持病の治療や家屋の修繕、食料購入などに活用された。
受益者 国内避難民および脆弱な地域住民932人



地雷事故に遭った人々や高齢者など、脆弱性の高い避難民や地域住民への聞き取りを行った（2024年5月）

3 地雷・不発弾対策

- 実施地** ウクライナ キーウ州等
目的 ウクライナの人々の生活における地雷の脅威が軽減される。
実績 イギリスの地雷除去NGO (The HALO Trust) と協働して地雷対策を行った。キーウ州、ハルキウ州、ヘルソン州では紛争地域の村々で地元住民や軍関係者などから聞き取り調査を行い、地雷原の位置を特定した。2024年12月からはミコライウ州で爆発物回避教育を実施している。
受益者 直接受益者：3,086人（地雷原調査160人（今後の除去活動）、爆発物回避教育2,926人）
間接受益者：地雷原調査2,069人（今後の除去活動）



地雷・不発弾に汚染された可能性のある地域を訪問し聞き取り調査を行った（2024年8月）

モルドバ共和国

キシナウ事務所

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの隣国モルドバ共和国に拠点を開設、モルドバに滞在しているウクライナ難民を対象に食料や生活必需品の配付を開始した。難民の大半が避難所以外で避難生活を送る中で、同年9月からは個別のニーズを把握し的確な支援につなげるための事業を実施している。



■2024年度事業決算：13,320,799円

1 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援

実施地 モルドバ共和国 キシナウ

目的 ウクライナ難民と紛争の影響を受けているホストコミュニティ住民の医療サービスへのアクセスを保障する。

実績 現地協力団体と協働し、首都キシナウで現地協力団体が運営するクリニックにて医師による診療活動の実施および医薬品の処方などの医療支援を提供し、ウクライナ難民とホストコミュニティ住民の健康状態の改善に寄与した。医師による診察・検査費用、薬代などの医療支援を提供した。また、ソーシャルワーカーが、教育、法律、心理的サポートなど、他のサービスを必要とする人々に、サービス提供者の照会を行った。

受益者 277人（ウクライナ難民135人、ホストコミュニティ住民142人）



ソーシャルワーカーが避難民の個別相談に応じ必要な支援を提供する機関へ照会した（右）（2024年7月）

トルコ共和国

シャンルウルファ事務所、イスタンブル事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、内戦を逃れて隣国シリアから同国南東部に流入した難民を対象とした緊急支援を開始した。翌2013年にシャンルウルファ事務所（2024年11月に閉鎖）、2016年10月にイスタンブル事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施している。2023年2月のトルコ南東部地震発生以降、地震被災者への支援活動も実施し、2024年11月で終了した。



■2024年度事業決算：131,930,590円

1 現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動

| | |
|-----|---|
| 実施地 | トルコ共和国 コンヤ県、カイセリ県 |
| 目的 | 現地団体の能力強化を通じて、難民への質の高い支援活動を安定的に実施する。 |
| 実績 | 現地で難民支援を行う2団体に対し能力強化トレーニングを実施し、現地団体がそこで得られた知識を基に、シリア難民等に啓発活動などを行った。加えて、事業計画策定や事業運営、組織運営に関する実地トレーニングも実施した。 |
| 受益者 | 548人（現地団体スタッフ28人、現地団体の活動を通じた受益者（シリア難民等）520人） |



現地団体がシリア難民に労働に関する啓発セッションを実施（2024年8月）

2 トルコ地震被災者支援 終了

| | |
|-----|---|
| 実施地 | トルコ共和国 カフラマンマラシュ県、アディヤマン県、ガジアンテプ県 |
| 目的 | 地震被災者の生活環境を改善する。 |
| 実績 | 主に村落部の被災者を対象に、コンテナおよびテントの防暑性、防寒性、防水性を高め、住環境を改善するため、補強用の屋根、庇、日差しを防ぐ布、網戸、扇風機やパレット、マットレスを設置した。震災によって必要な補助具を手に入れることができなくなった村落部の障がい者を対象に補助具を、また、子どもから高齢者までを対象に冬物衣料も提供した。さらに、コミュニティ形成の一助となるように、被災集落の共用スペースに木製椅子付きテーブルを、また再建中の公立学校に遊び場の設置も行った。 |
| 受益者 | 8,265人（住環境の整備、補助具、冬物衣料）、計60台の木製椅子付きテーブル設置20村、子どもの遊び場設置11校 |



被災者が暮らすコンテナに設置された日よけシート（2024年4月）

シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被害者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また、避難先からシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて食料の配付や地雷対策の一環としてのリスク回避教育、障がい者支援、また新型コロナの感染拡大への対応として衛生用品の配付を実施した。2021年11月から2024年8月まではホストコミュニティや避難民の生活再建の一環として農業支援も実施した。



■2024年度事業決算: 51,601,599円

1 食糧配付 終了

- 実施地** シリア・アラブ共和国
目的 食糧配付を行い、国内避難民の食糧へのアクセスを改善する。
実績 支援対象地域において310.5トンのパンを製造し、10の国内避難民キャンプで約4ヶ月間にわたって配付した。配付後に実施したモニタリング調査では、317人の回答者全員が、本事業が食糧の継続的な確保に寄与したと回答した。また、304人がパンにかかる支出を減らすことができ、その分で他の食糧を購入したり、子どもの教育などのために貯金をしたりすることができたと回答した。
受益者 国内避難民8,050人(1,692世帯)



製造したパンを国内避難民キャンプの住民に配付した(2024年4月)

2 農業支援 終了

- 実施地** シリア・アラブ共和国
目的 農業支援を通して、農作物の生産量の増加と受益者の生計向上を図る。
実績 小規模農家350人に対して小麦の種子や肥料、農薬の配付および栽培方法などに関する研修を実施した。モニタリング調査の対象とした100人のうち80%が、1ヘクタールあたり3トン以上の小麦を収穫した。
受益者 小規模農家350人



資材配付および研修後には収穫状況のモニタリングを行った(2024年5月)

3 障がい者支援 新

- 実施地** シリア・アラブ共和国
目的 障がい児やその保護者に対して個別支援や心理社会的支援を実施し、子どもの保護環境の改善に寄与する。
実績 2024年度事業計画では、上記の「食糧配付」あるいは「農業支援」の事業期間の延長を想定していたが、ニーズの確認や提携団体との調整の結果、本事業を新たに開始することになった。補助具やリハビリテーションサービスの提供といった個別支援、外部機関などへの照会、家庭でできる心理的・身体的ケアを学ぶセッション、障がいがある子ども、ない子ども双方とその保護者を対象とした心理社会的支援を実施した。
受益者 国内避難民およびホストコミュニティの住人403人

※職員の安全に配慮し、活動地の詳細は公開していません。

モロッコ王国

2023年9月3日にモロッコで発生した大地震では、約3,000人が死亡し、約50万人が被災して避難生活を余儀なくされた。AARは、被害が大きく、また支援が届いていない同国中部の山岳地帯で、現地提携2団体とともに緊急支援物資の配付や、書籍の提供等の支援を実施した。



■2024年度事業決算：2,869,333円

1 モロッコ地震被災者支援 終了

- 実施地** モロッコ王国 アル・ハウズ州、タルーダント州
- 目的** 現地団体とともに図書施設への書籍支援や仮設住居の建設支援を実施し、モロッコ地震の被災者の生活環境を改善する。
- 実績** 2023年度に実施した緊急支援の効果や被災地の状況を確認するため、事後モニタリングを実施した。被災した学生が暮らすマラケシュの寄宿舎に協力団体「アミス・デ・エコール」とともに図書を提供し、500人の子どもたちの育成に寄与した。協力団体「リフ・トライブス・ファウンデーション」と前年度から計画していた仮設住宅建設支援については、協力団体側の事業中断により実施できなかった。
- 受益者** 500人



現地協力団体が作成した図書リストに基づき、被災した学生が暮らすマラケシュの寄宿舎へ寄贈した(2024年6月)

スーダン共和国

ポートスー ダン事務所、カッサラ事務所

2006年に首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育を開始し、マイセトーマ（菌腫）などの感染症対策や地雷被害者支援を実施した。地雷回避教育・地雷被害者支援事業の終了に伴い2020年1月にハルツーム事務所を一時閉鎖したが、2021年6月、隣国エチオピアでの紛争によるスーダン東部への難民流入を受け、同事務所を再開し、2021年12月までガダーレフ州にてエチオピア難民を対象に緊急支援事業を実施した。2023年4月に発生した軍事衝突を受け、マイセトーマ感染症対策事業を一時停止、軍事衝突の拡大により紅海州ポートスー
ダンとカッサラ州に事務所を移転し、カッサラ州にて国内避難民に対する緊急支援を実施している。



■2024年度事業決算：46,199,682円

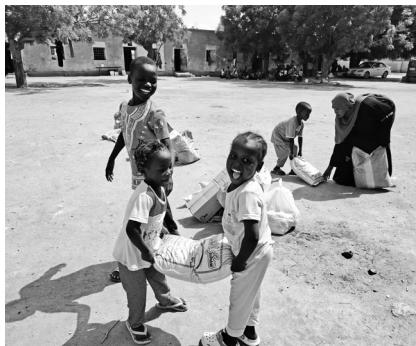
1 スー ダン国内避難民支援

実施地 スー
ダン共和国 カッサラ州

目的 治安情勢の悪化により長引く避難生活の環境改善に寄与する。また、衛生に関する啓発および衛生環境の整備を行い、マラリアやコレラ等の感染症の拡大を防ぐ。

実績 国内避難民の流入が続くスー
ダン東部カッサラ州において、国内避難民の中でも特に脆弱性が高い世帯へ食料と生活必需品を配付した。事前調査の結果、緊急支援物資のニーズが想定以上に高かったため、当初予定していた感染症拡大予防のための啓発活動や衛生環境整備は見合わせ、物資支援を優先して行った。2024年9月より、同州の国内避難民と受け入れ地域住民への現金給付を通じ、食料や医療などの基本的ニーズへのアクセスを改善するとともに、脆弱性の高い人々への心理的応急処置や必要な情報やサービスを提供する保護環境改善活動を開始した。

受益者 国内避難民4,611人(868世帯)、他国内避難民避難所6カ所



国内避難民へ食料を配付(2024年7月)

2 顧みられない熱帯病対策

実施地 スー
ダン共和国 ハルツーム州、ジャジーラ州、カッサラ州

目的 マイセトーマの早期受診・治療の機会拡大を目指し、啓発活動を通じて正しい知識の周知を図る。

実績 2023年4月の武力衝突以降、喫緊に必要とされる物資の配付事業を優先し、当事業の活動は見合せた。カッサラ州において同州保健省が現地団体と協力の下、マイセトーマ患者を対象としたクリニックを開設したことを受け、マイセトーマ患者への義肢装具支援にかかる情報収集および義肢装具提供に向けた調整を開始した。

受益者 なし

*マイセトーマ（菌腫）とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病（NTDs）の一つ。

ケニア共和国

ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、南部スーダン（現南スーダン共和国）支援の拠点としてナイロビ事務所を開設。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月よりケニア北西部トゥルカナ郡のカクマ難民キャンプにて支援を開始した。2015年より中等教育支援を開始し、2017年からはカロベイ工難民居住区へ対象地を拡大した。2022年より同地域にて初等教育支援を実施している。また、長引く干ばつや食料不足に対応するため、2023年以降、カクマ難民キャンプおよびカロベイ工地域周辺の受け入れ地域住民を対象とし、食料・現金給付を実施した。



■2024年度事業決算：111,457,699円

1 教育支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ケニア共和国 トゥルカナ郡カロベイ工難民居住区および受け入れ地域 |
| 目的 | 初等学校における就学継続支援を通して、初等教育における退学率の低下に寄与する。 |
| 実績 | 対象とする全9校のうち、カロベイ工難民居住区の初等学校に教室棟1棟、受け入れ地域の初等学校に女子寮1棟を建設した。児童への個別支援体制を整備するため、地域住民で構成される個別支援チームおよび9校の教員の能力強化を図ったほか、学校と地域が連携して児童の就学継続を支援する体制を整えるため、学校と地域住民の定期会合や啓発イベントを開催し、教員と支援チームの関係強化に取り組んだ。また、児童のレジリエンス（強靭性）向上を目指し、困難に対処する方法を学ぶライフスキル教育を推進したほか、各校でのクラブ活動の支援を行った。 |
| 受益者 | 直接受益者：19,714人（児童18,993人、教員226人、個別支援チーム45人、地域住民450人） 間接受益者：児童の家族94,965人 |



地域住民により構成される個別支援チームの能力強化研修を実施した
(2024年7月)

2 ケニア共和国トゥルカナ郡における脆弱層への食料および現金配付 終了

| | |
|-----|---|
| 実施地 | ケニア共和国 トゥルカナ郡トゥルカナ西準郡 |
| 目的 | 物価高騰および干ばつによる食料危機に直面する受け入れ地域住民に現金を配付することにより、基本的ニーズの充足および生活の改善を図る。 |
| 実績 | カクマ難民キャンプおよびカロベイ工難民居住区周辺の受け入れ地域住民の中でも経済的に特に脆弱な立場にある世帯を対象に、4ヶ月にわたり現金給付を実施した。また、各回の給付前には対象の集落を周り、現金の適切な管理・運用管理に関する指導を行った。 |
| 受益者 | カクマ難民キャンプおよびカロベイ工難民居住区周辺の受け入れ地域住民1,590人(230世帯) |



現金給付前に現金の運用管理に関する指導を実施 (2024年7月)

ウガンダ共和国

カンパラ事務所、ホイマ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会(ULSA)の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。ウガンダ北部と国境を接する南スーダン共和国の首都ジュバで2016年7月に勃発した武力衝突とその後の国内の混乱を背景として、ウガンダ北西部地域への流入が続く南スーダン難民を支援すべく、同9月にカンパラ事務所、同10月にはユンベ事務所を開設した。また、紛争が続くコンゴ民主共和国(DRC)からウガンダ西部地域に流入するDRC難民を支援するため、ホイマ事務所を開設し、2020年4月からDRC難民支援を開始した。2021年1月にユンベ事務所を閉鎖し、カンパラ事務所およびホイマ事務所に拠点を集約した。



■2024年度事業決算: 105,448,261円

1 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地 ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。

実績 初等・中等教育校に通う児童・生徒が安心して学習を継続できるよう、女子寮の建設、トイレ・水供給システムの設置、子どもの保護を担う学校教職員やコミュニティリーダーへの能力強化研修の実施、学校保護委員による学校を拠点とした子どもの保護体制強化などの活動を行った。リスクが特定された530人の子どもへの個別支援も行った。また、学用品や生理用ナプキンを購入できないため就学の継続が困難な児童・生徒1,718人に学用品を配付し、女子生徒201人に布ナプキン作りのワークショップを開催した。

受益者 直接受益者: 12,383人(児童・生徒12,096人、教員・学校関係者231人、コミュニティリーダー56人)
間接受益者: 対象児童の家族60,480人



現地スタッフが地域住民による個別支援活動をモニタリングし必要に応じて指導した(2024年10月)

2 地雷・不発弾被害者への支援

実施地 ウガンダ共和国 ホイマ県

目的 地雷・不発弾被害者が自らの意思に基づく生計活動に従事することができるようになる。

実績 対象地域の地雷・不発弾被害者を含む障がい者に聞き取り調査を実施し、生計活動や住居環境を確認した上で、支援対象者の選定を行った。15人に生計活動に必要な開業の基礎的なスキル、コミュニティにおけるリーダーの役割などのビジネススキル研修を開催し、生計活動を開始するために必要な資機材として養豚用の子豚、理髪店の開店に必要な電気カミソリ、ドライヤーなどを提供した。

受益者 直接受益者: 地雷・不発弾被害者15人
間接受益者: 地雷・不発弾被害者の家族62人



候補者の生活や経済状況の聞き取りにより受益者を選定(2025年2月)

ザンビア共和国

メヘバ事務所

1984～2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民居住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2004年より2019年3月まで、首都ルサカ周辺でHIV／エイズ対策事業を、2016年2月より2019年3月まで母子保健分野の支援事業を実施し、2019年3月をもってルサカ事務所を閉鎖した。2017年3月にメヘバ事務所を再開、メヘバ難民居住地内にあり、元アンゴラ難民などが移住した再定住区において地域開発支援を開始した。2023年からは基礎教育の普及に取り組んでいる。



■2024年度事業決算：71,420,893円

1 メヘバ難民居住地における基礎教育普及

- 実施地** ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ難民居住地
目的 メヘバ難民居住地において、住民の教育機会が拡充される。
実績 近隣国からの難民等が暮らすメヘバ難民居住地に新設された中等学校において、教室棟2棟、教員宿舎2棟およびトイレ棟4棟を建設している。また、2023年度設立した教員研修ワーキンググループを中心に研修の企画運営を行った。同ワーキンググループが立案した研修計画を基に同地域の初等中等校の教員に対し研修を3回実施し、それぞれ31人、35人、39人の能力向上に寄与した。さらに成人向け識字教育を実施し、64人の住民の参加の内49人が7ヶ月間の英語コースを修了した。これらの活動を通じ、住民の行政サービスや情報へのアクセス、就業機会の向上に寄与した。
受益者 直接受益者：8,345人（中等校生徒180人、初等中等校教員およびボランティア教員139人、初等中等校生徒7,962人、識字教育受講者64人）
間接受益者：34,438人（上記を除くメヘバの全住民）



成人向け識字教育ではザンビアの公用語である英語を学ぶ機会を提供した（2024年12月）

台灣

2024年4月3日、台湾東部の花蓮県でマグニチュード7.2の地震が発生（死者18名、行方不明2名、負傷者1,145名）。同県山間部では落石などによる道路の封鎖で多くの人々が山間部に取り残され、花蓮市では建物が倒壊し、橋の崩落、停電などの被害を受けた。発災から3日後に現地で調査を開始し、現地支援団体 Mustard Seed Mission（基督教芥菜種會）を通じた緊急支援を開始した。2024年10月には台風による大雨・強風により、花蓮県と南側に隣接する台東県で、土砂災害、建物損壊の被害があり、現地団体を通じて、家屋の修繕、常備食・常備品の配付、防災訓練などの支援を行っている。



■2024年度事業決算：30,703,177円

1 台湾花蓮県地震被災者支援

実施地 台湾花蓮県とその周辺

目的 現地団体 Mustard Seed Mission (MSM、基督教芥菜種會) を通じた緊急支援を実施し、被災者の生活状況を改善する。

実績 2024年4月に台湾花蓮県近辺で発生した大地震、同年10月に台湾東部に上陸した台風による大雨・強風の被災者に対して、食料や衛生用品などの緊急支援物資を配付、MSM 花蓮センターを避難所として開設し、専門家による被災者への心理的なサポートも提供した。家屋が損壊した被災者に対して行政の支援が行き届かない家屋修善を支援した。観光立県である花蓮県では地震により観光業が大きな影響を受けたため、失職者へ仕事を提供して対価を現金で支払う Cash for Work の支援を行った。花蓮県南部のほとんどの住民が高齢者である八里湾集落では、脆弱な立場に置かれた被災世帯の保護に必要な支援を提供した。

受益者 617人



現地協力団体とともに被災者の女性に支援物資を配付した（2024年4月）

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設、2000年から2011年まで国立リハビリテーションセンターと車いす製造普及事業を実施し、2005年から2016年にかけて車いすバスケットボールの振興にも取り組んだ。2010年から2014年にはシェンクワン県において不発弾回避教育事業、2012年から2025年にラオス障がい者協会と障がい者の収入向上、2015年から2019年にはポンサリー県で母子保健事業を実施した。2025年3月に国立リハビリテーションセンターと再度協力して改良型手漕ぎ三輪車を開発する事業について資金贈与契約を締結し、事業開始に向けて準備を進めた。



■2024年度事業決算：34,634,837円

1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

実施地 ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県

目的 ラオスの農村地域における障がい者の社会参加が促進される。

実績 2023年度までに結成された4郡の自助グループの生計向上活動（キノコ栽培、ヤギ飼育、バイク修理）を引き続きモニタリングし、活動上の課題の克服、生産・販売記録の管理や追加資材の購入等についての助言を行った。また、ナモー郡およびラー郡内の病院・役場3カ所において、トイレやスロープなどのバリアフリー工事を実施するとともに、移動が困難な障がい者のため、専門機関への照会、移動補助具の提供および使用法の研修を行った。さらに、4郡における全3年間の活動をまとめ、障がいインクルージョン（包摂）事例集を作成した。

受益者 直接受益者：291人（障がい者199人、ラオス障がい者協会県支部職員2人、行政職員30人、村長・村委員会メンバー60人）

間接受益者：23,181人（障がい者家族675人、地域住民22,500人、ラオス障がい者協会本部6人）



技術研修を受けてバイク修理店を開業した障がい者（2024年10月）

ラオス人民民主共和国

2 インクルーシブ教育 未実施 終了

- 実施地 ラオス人民民主共和国 ピエンチャン県
- 目的 対象教育機関における、インクルーシブ教育の体制が強化されるとともに、本事業の取り組みがラオス教育省などの教育政策の政府関係者や支援団体へ普及する。
- 実績 現地協力団体や関係者と協議の結果、事業実施のための体制が整わなかったため、本事業については実施を見合わせた。
- 受益者 なし

3 障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援 新

- 実施地 ラオス人民民主共和国 ピエンチャン市、ピエンチャン県、ボリカムサイ県、サヤブリー県、サイソンブン県
- 目的 AAR が2000年から2011年にかけて車いすの製造および配付能力向上の支援を通じて再建に取り組んだ車いす工房と再び連携し、障がい者のモビリティ(移動力)向上に不可欠な補助具が広く普及し、障がい者の社会参加が促進されることを目指す。
- 実績 2024年度計画策定時点では同年度中に上記「2 ラオスにおけるインクルーシブ教育」の実施を想定していたが、関係する省庁や団体との調整の結果、本事業の実施に変更した。2024年度は、手漕ぎ三輪車の改良型モデルの開発、車いす工房の機材供与、手漕ぎ三輪車の使用者となる障がい者の身体機能査定を担うリハビリテーション従事者の研修など、2025年度に本格的に開始する活動の準備を進めた。
- 受益者 なし

4 不発弾対策事業のニーズ調査 新 終了

- 実施地 ラオス人民民主共和国 ピエンチャン市、サワンナケート県、カムアン県、ファパン県
- 目的 ラオスにおける不発弾対策事業のニーズを把握し、適切な支援を実施するための必要な情報を収集する。
- 実績 ラオスで不発弾対策を所管する関連省庁および不発弾除去・被害者支援・回避教育を実施している政府機関ならびに国際NGO等から、現在のラオスの不発弾対策事業の状況や支援ニーズについて情報収集した。また、不発弾・地雷除去支援現場の視察、不発弾被害者への聞き取り調査を実施した。
- 受益者 なし



ラオス政府不発弾処理統制機構(NRA)に不発弾対策の状況・支援ニーズの聞き取り調査を実施(2024年10月)

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、プノンペン事務所を再開し、現在は障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業や、障がい者の就労促進事業を実施している。



■2024年度事業決算：57,667,698円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進（初等教育）

実施地 カンボジア王国（全24州のうち7州）

目的 カンダール州クサイ・カンダール郡を含む複数の地域において初等教育機関のインクルーシブ教育（IE）実施体制が強化される。

実績 IE担当教員と各集合村の障がい者支援委員会の連携強化を目的とした会合を定期的に開催。同委員会が行う障がい児支援をモニタリングするとともに、同委員会と家族との協議を踏まえ、補助具や薬の購入、病院への交通費等を支援した。また2022年に教育省とともに策定したIEチェックブックを国内に普及するため、6つの州において、教育行政職員や学校教員らに対して活用方法に関する研修を実施した。

受益者 直接受益者：207人（特別支援学級教員など27人、郡教育事務所職員2人、個別支援を受ける障がい児のべ30人、IEチェックブック研修参加者94人、集合村障がい者支援委員会メンバー54人）
間接受益者：525人（小学校特別支援学級在籍25人、個別支援を受ける障がい児の家族500人）



障がい当事者でもあるAARプノンペン事務所スタッフも同行してIEチェックブック研修を実施（2024年9月）

2 障がい児のためのインクルーシブ教育推進（中等教育）

実施地 カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡、アレイサット市（一部）

目的 中等教育機関のIE実施体制が整備される。

実績 ビヒア・スオ中学校において、トイレをバリアフリー化することで、障がい児だけでなくすべての生徒や教員が利用しやすい環境に整備した。子どものニーズに合わせた授業の組み方を学ぶため、障がいやIEについての基礎研修を、教員を対象に実施するとともに、生徒を対象に、障がい児が直面する課題への支援方法について理解を深めるための啓発活動を行った。また、対象地域にある障がい者支援委員会や、中学校と高校の代表者に対して、障がい児の実態とニーズの調査方法を習得する研修を実施した。

受益者 758人（中学校および高校の代表者59人、対象中学校教員および生徒680人、集合村障がい者支援委員会メンバー12人、障がい者支援委員会7人）



インクルーシブ教育について啓発活動を実施（2025年1月）

カンボジア王国

3 現地団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市

目的 AAR, Wheelchair for Development (AAR, WCD) の事業運営能力および資金獲得能力が向上する。

実績 工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無償配付にかかる資金援助を継続し、車いすなどの製品の価格見直しおよび将来の工房移転費用の積み立て状況のモニタリングを行った。毎月の報告書類の確認や工房長に対する対面での指導、理事会への参加を通して、事業運営や財政管理、運営資金調達にかかる能力向上を支援した。

受益者 直接受益者：32人（WCD職員8人、車いすを無償提供される障がい者24人）

間接受益者：1,148人（WCDの製品を利用する障がい者）



WCDの技術スタッフを増員した
(2025年1月)

4 障がい者の就労促進

実施地 カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡

目的 対象地域の職業訓練校が障がい者にとって学びやすい環境に改善される。

実績 障がい者が職業訓練校に参加できる体制づくりとして、既存の職業訓練校 (Women's Development Center: WDC) のバリアフリー環境整備や、職員や受講生への障がい理解研修・啓発等を実施した。また、卒業後の就労を支援する体制の構築のため、裁縫・美容講座で用いるミシンやシャンプー台などの資機材を設置するとともに、就労準備講座を開催した。地域社会と職業訓練校の関係醸成および住民による障がい者の就労に対する理解を促進する活動も行った。

受益者 直接受益者：151人（WDC受講生80人、WDC職員6人、障がい者支援委員会メンバー63人、女性省職員2人）

間接受益者：WDC受講生の家族400人



バリアフリー工事には、理学療法士の資格を有する駐在員が同行
(2024年10月)

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親による「ミャンマー子どもの未来(あした)プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動や、障がい者の社会参加や経済的自立を促進する取り組みを行ってきた。ヤンゴン・パアン両事務所において、2020年からはインクルーシブ教育支援活動および新型コロナ緊急支援を、2021年からは政変の影響を受けて人道支援を実施している。



■2024年度事業決算：149,922,564円

1 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域およびカレン州パアン地区、ラインブ工地区
- 目的** 食料などの物資や現金の給付、福祉サービスを通じて、障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する。
- 実績** 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴン地域、カレン州において、現地協力団体とともに、障がい者を含む生活困窮者に食料配付や現金給付、補助具供与、必要なサービスを提供する団体や機関への照会支援、傾聴活動を行い、協力団体職員への能力強化研修を実施した。
- 受益者** 障がい者を含む生活困窮者3,900人



現地協力団体職員を対象に能力強化研修を実施(2024年7月)

2 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が維持される。
- 実績** 2024年度1学期40人、2学期41人、3学期39人の合計120人を受け入れ、洋裁、理容美容、コンピューターに関する技術訓練や社会性を育む活動を行った。また、訓練生と卒業生の就職斡旋、生活相談支援、障がい者雇用促進のための企業への啓発活動を実施した。
- 受益者** 直接受益者：673人（訓練生120人、短期訓練を受講した卒業生44人、オンライン個別技術指導402人、職業紹介107人）
間接受益者：4,294人（訓練生の家族約600人、訪問企業の担当者45人、採用企業の従業員約80人、就職後フォローアップの担当者69人、卒業生の家族約1,735人、関連団体約322人、地域住民1,443人）



障がい当事者の教員が指導(2024年5月)

ミャンマー連邦共和国

3 インクルーシブ教育推進体制構築 終了

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域（ラインタヤ地区、インセイン地区）

目的 インクルーシブ教育（IE）が推進され、治安が不安定な環境においても障がい児や生活困窮児の教育へのアクセスが保障されることで、より多くの子どもが、個々の特性にあった教育を受けられるようになる。

実績 ヤンゴン地域の公立学校9校を対象に、バリアフリー改修工事や補助具、学習補助教材の提供によって学習環境を整備した。また、対象校地域において子どもサポートグループを設置し、協力団体であるエデンセンターの職員に研修を実施することで、同団体が学校や地域でのIE促進活動の一翼を担えるよう育成した。

受益者 直接受益者：9,712人（障がい児 57人、障がいのない生徒 9,365人、エデン職員32人、子どもサポートグループメンバー30人、障がい児の家族228人）
間接受益者：37,669人（教員171人、エデン職員38人、生徒の家族37,460人）



校内にバリアフリートイレと通路を設置し安心して学習できる環境を整備した
(2024年6月)

4 子どもの未来プログラム あした

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 障がい児の身体機能および社会性の向上に寄与する。

実績 理学療法士や社会福祉士の資格を持つ職員が、障がい児家庭に対し、対面、または電話によるリハビリ指導、学習支援、モニタリングを実施した。また、障がい児のニーズに合わせた補助具、学習教材および医薬品を配付するとともに、現地障がい児施設であるエデンセンターに通う障がい児に対し同センターを利用するための登録料や交通費を支給した。障がい児を対象とした健康診断および衛生啓発活動を実施し、医師が処方した医薬品を支援した。また、生活が困窮している障がい児家庭を対象に現金給付を実施し、さらにエデンセンターへの支援も実施した。

受益者 直接受益者：372人（障がい児28人、エデンセンターを利用する障がい児303人と職員41人）
間接受益者：1,150人（障がい児の家族 150人、エデンセンターを利用する障がい児の家族約1,000人）



障がい児への学習支援を実施
(2024年9月)

5 カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援 終了

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区 |
| 目的 | 障がい児を含むすべての子どもたちが基礎教育を受ける体制が強化される。 |
| 実績 | 学校のバリアフリー化工事を実施し、障がい児を含むすべての子どもたちが利用できる図書・学習スペースを整備した。基礎教育活動を支える自助団体や学生ボランティアが活動を継続できるよう、能力強化のための研修を実施した。障がい児の家族やコミュニティボランティアは特別学習活動、障がいの有無に関わらず地域の子どもたちが交流するインクルーシブな課外活動を実施し、AARはそのフォローアップを行った。コミュニティボランティアは地域住民を対象にインクルーシブ教育啓発活動を実施し、子どもたちが教育を受けるための理解を促進した。 |
| 受益者 | 直接受益者：3,210人（障がい児39人、不就学児69人、拠点校生徒1,630人、障がい者208人、障がい児・不就学児・障がい者の家族1,264人） 間接受益者：9,400人（拠点校生徒の家族6,520人、地域住民2,880人） |



障がいに関する啓発活動を実施
(2024年6月)

6 カレン州パアン地区における障がい者の生計向上支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区 |
| 目的 | 女性を中心に戸別世帯の生計を営む力が向上し、必要最低限の暮らしを送るための収入が得られる。 |
| 実績 | 障がい者世帯の約6割が無収入とされるカレン州パアン地区のうち、ナンマボン村、コーパンヤ村の2村において、障がい者とその家族を支援した。雑貨店経営、キノコ栽培、豚の飼育の生計活動に必要な技術や資材を提供し、各世帯がすべての構成員分の食費や生活必需品を賄えるよう収入の向上を目指した。また、村長や行政面から村長をサポートするコミュニティリーダーやボランティアを含む村の主要関係者による地域サポートグループを中心に地域内のネットワークを構築し、障がい者世帯の生計活動を持続的に支える体制を整備した。 |
| 受益者 | 直接受益者：約400人（対象地域に住む障がい者約60人、その家族約240人、研修参加者70人、地域サポートグループ30人） 間接受益者：周辺地域の住民約5,000人 |



地域のボランティアに障がい者とのコミュニケーションの取り方等を伝えた
(2025年3月)

バングラデシュ人民共和国

2017年、ミャンマーにおける武力弾圧を逃れて隣接するバングラデシュに大量流入したロヒンギヤ難民に対して緊急支援を開始。バングラデシュ南東部コックスバザール県の避難民キャンプと、避難民の流入によって影響を受けているキャンプ周辺（ホストコミュニティ）の住民を対象に、水衛生事業を中心に活動してきた。2018年より、水衛生事業と並行して女性と子どもの保護事業を開始、2021年8月以降は、避難民キャンプとホストコミュニティにおける女性の保護に取り組んでいる。2023年3月よりコックスバザール事務所を一時閉鎖し、同事業の運営を現地協力団体に移管して継続している。



■2024年度事業決算：4,306,543円

1 ロヒンギヤ難民キャンプにおける保護

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプ
- 目的** 難民キャンプで暮らす人々が保護されるよう、環境を整備する。
- 実績** AAR が設置した多目的地域センターにおいて、現地協力団体による子どもや若者の保護課題を扱ったグループ活動、啓発、レクリエーションを実施した。また、家庭内暴力や将来への不透明感等によるうつ状態、不安、疎外感を抱えている人々に対し、個別カウンセリングや能力強化のワークショップを実施した。
- 受益者** 2,750人（カウンセリング30人、啓発とグループ活動2,500人、能力強化220人）



女性参加者にジェンダーに基づく暴力について学ぶ機会を提供（2024年6月、Terre des hommes撮影）

2 ロヒンギヤ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける障がい者の生活改善 未実施 終了

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県にある難民キャンプおよびホストコミュニティ
- 目的** ロヒンギヤ難民キャンプおよびホストコミュニティに住む障がい者が抱える困難を解消する。
- 実績** 事業資金など事業実施のための体制が整わなかつたため実施を見合わせた。
- 受益者** なし

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所、ハリプール事務所

2005年の大地震発生時および2009年のタリバン掃討作戦に伴う国内避難民 (IDP) 発生時には、イスラマバードに暫定事務所を設置し、支援活動を実施した。その後、2010年の大規模洪水発生を契機にイスラマバードに常設事務所を開設し、アフガニスタン難民や受け入れコミュニティに対する教育・衛生環境整備事業などを実施してきた。さらに、2016年2月にはハリプール事務所を開設し、2019年11月より障がい児の学習支援事業を開始した。2022年9月、全国規模で発生した洪水により被災したノウシェラ郡とシンド州ダドゥ郡において被災者支援を実施した。



■2024年度事業決算：66,473,575円

1 初等教育におけるインクルーシブ教育推進

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンバー州
ハリプール郡、アボタバード郡
- 目的** すべての児童が平等に教育を受ける機会を保障するため、障がい児をはじめとする通学が困難な児童に対する就学支援体制の強化を図り、教育環境を整備する。
- 実績** ハリプール郡およびアボタバード郡の小学校10校において、障がい児をはじめとする通学が困難な児童を含むすべての児童が学校生活に参加できる学習環境を整備した。多目的トイレやスロープの設置、教員向けのインクルーシブ教育 (IE) 研修を実施し、保護者主体の訪問相談チームによる不就学児童支援も行った。さらに、関係行政機関と連携し、郡や州全体でのIEの普及に向けた協議を進めた。
- 受益者** 直接受益者：2,107人(障がい児301人とその家族1,806人)
間接受益者：対象校10校の児童3,399人



対象校児童への障がい啓発事業を実施
(2024年12月)

2 洪水(2022年)被災者支援 終了

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 シンド州ダドゥ郡
- 目的** 2022年8月の洪水により被災した公立小学校において、トイレ、手洗い場、井戸などの建設や修繕に加え、維持管理体制を整備し、児童の衛生状況の改善を支援する。
- 実績** 2022年に発生した大規模な洪水によって特に甚大な被害を受けたシンド州の公立小学校6校において整備した水衛生施設の修繕・新設、衛生啓発、維持管理体制整備を2023年度に継続して実施し、水衛生施設を保護する学校壁を設置した。2024年度は費用の支払い手続きを行った。
- 受益者** なし



水衛生施設の維持管理のために学校壁を建設(2024年3月)

アフガニスタン・イスラム首長国

カブール事務所

1999年より絵本『地雷ではなく花をください』の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に地雷回避教育および理学療法を用いたリハビリテーションを開始。2008年以降、治安上の理由から邦人駐在員派遣を停止し、東京本部からの遠隔管理に切り替えた。2016年7月以降、パキスタン事務所の邦人駐在員による遠隔管理期間を経て、2020年4月より再び東京本部の遠隔管理下でカブール事務所現地職員が各事業を実施。2021年8月のタリバン暫定政権移行後も、地雷対策活動を継続するとともに、食料事情の悪化、洪水・地震などの自然災害ならびに帰還民の流入に対応し、食料および生活物資の配付などの緊急支援事業を実施している。



■2024年度事業決算：178,446,098円

1 包括的地雷対策

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県、ザブル県、ロガール県
- 目的** 人々が爆発物のリスクを回避するための適切な行動および習慣を習得できるよう支援するとともに、爆発物除去を通じて安全な生活環境が確保される。
- 実績** カブール県において、2023年10月以降に急増したパキスタンなどからのアフガニスタン帰還民を対象とした支援施設において爆発物回避教育を実施した。ザブル県では、爆発物回避教育と各村への啓発パネル設置を行った。ロガール県においては、イギリスの地雷除去 NGO (The HALO Trust) と協力し、地雷および不発弾除去活動を実施した。
- 受益者** 直接受益者：55,773人（爆発物回避教育受講者55,702人、爆発物除去71人）
間接受益者：約6,094,500人（爆発物回避教育対象村人口約94,000人、全国放送の回避教育ラジオ番組約6,000,000人、爆発物除去約500人）



アフガニスタン帰還民に爆発物回避教育を実施（2024年11月）

2 生活困窮者のための緊急食料・物資支援

- 実施地 アフガニスタン・イスラム首長国 ナンガハール県
- 目的 隣国パキスタン政府の施策により強制帰還の対象となったアフガニスタン帰還民に食料支援を実施し、帰還後の生活安定に寄与する。
- 実績 2023年10月3日、パキスタン政府が不法滯在外国人の送還計画を発表したことにより、約170万人のアフガニスタン人に「自発的な帰国」が求められ、多くのアフガニスタン人が国境に押し寄せた。帰還民の流入が顕著だったナンガハール県ジャララバード郡において食料支援を実施した。帰還民の中でも、暫定政権下にて就業の機会を制限されている女性が世帯主の世帯、子どもだけの世帯、障がい者がいる世帯など特に脆弱な立場に置かれている600世帯を対象に、3ヶ月分の食料を購入できる引換券を配付し、喫緊の課題であった食料不足の緩和に寄与した。
- 受益者 直接受益者：3,642人（600世帯）



アフガニスタン帰還民に食料支援を実施
(2024年8月)

3 アフガニスタン地震被災者支援 終了

- 実施地 アフガニスタン・イスラム首長国 ヘラート県
- 目的 2023年10月にヘラート県において発生した地震の被災世帯の中でも、特に女性世帯主、障がい者、高齢者など、災害の影響をもっとも強く受けた人々を対象とした支援を実施し、脆弱な立場にある被災世帯の保護を図る。
- 実績 カブール事務所を拠点にプロジェクトチームを編成し、国家災害管理局(ANDMA)と連携の下、特に脆弱性の高い被災者世帯を対象に、1ヶ月分の食料パッケージおよび越冬支援物資を配付した。食料ニーズが満たされたことに加え、食料不足に起因する精神的な不安が軽減され、家族が安心して生活できるようになったとの受益者の声が多く寄せられた。さらに、当面の生活基盤を支えるとともに、被災後のレジリエンス(強靭性)向上にも貢献した。
- 受益者 地震被災者 11,494人（1,642世帯）



地震被災者に食料支援を実施
(2024年4月)

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年11月、アメリカ同時多発テロ事件を受けてアフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。2014年よりドゥシャンベ市で、2017年からはヒッサール市においてIE（インクルーシブ教育）を推進する事業をそれぞれ3年間実施した。2020年からはドゥシャンベ市の、2022年からはラシット市の教員養成大学で、2023年からはヒッサール市の教員養成専門学校でIEに精通した教員を養成するための事業を実施し、2024年2月からはトゥルスンゾダ市の教員養成専門学校で同事業を開始した。



■2024年度事業決算: 51,552,588円

1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地 タジキスタン共和国 トゥルスンゾダ市

目的 インクルーシブ教育（IE）の視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IEの拡大を促す。

実績 タジキスタンおよび日本の専門家が研修を実施し、IEに精通した教員を養成した。教職課程担当教員が授業で活用できる指導実例教本を作成し、IE人材育成を後押しした。また、学校構内のバリアフリー設備を整えた。障がい当事者と家族を対象に進学説明会を開催し、教員養成を専門とする高等教育の機会を周知することで、障がい当事者の教職へのキャリアパスを支援した。さらに、IEに関するシンポジウムを開催し、ネットワークの拡大を図った。

受益者 直接受益者：1,642人（対象校の障がいのある学生と教員17人、研修受講生200人、教員1,265人、就学への啓発活動およびシンポジウム参加者160人）
間接受益者：32,578人（対象校非障がい学生と教員784人、教本使用可能教員の学生24,268人、IEネットワーク参加団体所属1,526人、シンポジウムにかかわる記事読者6,000人）



IE研修を受講した教員が授業を担当する実習期間も設けた（2024年5月）

2 障がいのある女性と障がい者家族の自立支援 終了

実施地 タジキスタン共和国 バフダッド市およびヒッサール市

目的 障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する。

実績 差別や偏見、障がい関連法の未整備などの理由で、就業が難しく貧困に陥りやすい障がいのある女性とその家族を対象に、縫製研修を通じた就労支援を実施した。また、シャフリナブ市における職業訓練校の建設など、就労促進の環境を整備するための事業に向けた準備を開始した。

受益者 直接受益者：612人（縫製研修に参加する12人、啓発活動参加者600人）
間接受益者：約420人（障がい者の家族や親戚約120人、研修参加者が居住する近隣住民約300人）



縫製研修ではタジキスタンで需要の多い伝統服の制作も指導した（2024年8月）

緊急支援（国内）

1 大船渡市山林火災緊急支援

・2024年度事業決算：16,422円

実施地 岩手県大船渡市

目的 令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災によって被害を受けた人々の生活再建やコミュニティの再構築を支援する。

実績 令和7年2月26日から岩手県大船渡市で発生した山林火災の被災状況を調査し、避難者のニーズ把握を進めた。また、それらニーズに基づき、現地協力団体と共に生活再建相談会および相談支援事業を開始した。

受益者 生活再建相談会および相談支援事業8人



現地の協力者と支援内容について検討
(2025年3月)

日本

東京事務局（本部）、佐賀事務所、能登事務所

1979年11月の創設以来、東京都内に本部事務所を構える（現在は東京都品川区）。2011年の東日本大震災を受け、仙台、盛岡、相馬に事務所を開設して幅広い支援を実施した後、2019年までにそれぞれの事務所を閉鎖した。また、2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続拠点として佐賀事務所を開設。国内各地での災害支援活動に加え、2022年度より在日難民・避難民支援を再開した。2024年1月1日に発生した能登半島地震を受けて、石川県七尾市に能登事務所を開設。



■2024年度事業決算：171,691,687円

1 令和6年能登半島地震緊急支援

・2024年度事業決算：144,233,065円

実施地 石川県 珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町、羽咋市

目的 令和6(2024)年1月1日に発生した能登半島地震の被災地の復興に貢献する。

実績 炊き出し、自主避難所や在宅避難者、高齢者施設などへの緊急支援物資の配付、福祉施設の設備の新設・修繕や資機材の提供、在宅障がい者への個別支援、入浴支援、出張マッサージ、弁護士による相談会などコミュニティの維持を目標とした支援、外国人被災者同士の交流支援、家電などの生活必需品配付やサロン活動を通した仮設支援を実施した。また、9月の能登半島大雨を受け、珠洲市、輪島市で炊き出し、緊急支援物資の配付、水害被災住家の対応説明会、要支援者世帯を対象とした家屋保全を実施した。

受益者 69,465人(炊き出しのべ60,486人、物資配付のべ5,901人、福祉施設・在宅障がい者への支援12施設600人、コミュニティ支援865人、外国人被災者支援126人、家屋修繕8世帯15人、仮設支援家電810人(540世帯)、サロンのべ662人)



障がい福祉サービス事業所「ゆうの丘」にて、シタケ乾燥小屋の開所式
(2024年11月)

2 東日本大震災被災者支援

・2024年度事業決算: 21,069,686円

実施地 宮城県、福島県の被災地域、広域避難地域

目的 2011年3月の東日本大震災および福島第一原発事故による複合災害で福島県内外への避難を余儀なくされた被災者に対し、地域交流の場を提供することで孤立を防止し、コミュニティの維持および再構築を促進する。

実績 福島県、宮城県および関東圏に避難した被災者を対象に交流活動を開催し、被災住民の孤立を防止するとともに、コミュニティの再構築を図った。被災地域の社会福祉協議会や障がい関連団体と連携し、災害時に障がい者や高齢者が取り残されないためのインクルーシブな防災の取り組みを促進した。また、福島県南相馬市の保育園児に対するミネラルウォーターの提供支援、宮城県石巻市と福島県南相馬市の現地団体への活動促進支援、在宅被災者の生活再建支援も継続して実施した。

受益者 4,833人(交流支援活動のべ4,313人、飲料水の提供約220人、在宅被災者支援約300人)



福島県川俣町小島地区での交流会
(2024年8月)

3 令和5年7月大雨緊急支援 終了

・2024年度事業決算: 1,435,122円

実施地 秋田県秋田市

目的 令和5(2023)年7月の大雨によって特に甚大な被害を受けた在宅被災者の生活再建を後押しする。

実績 秋田県秋田市における在宅被災者の中でも生活再建に困難を抱えている脆弱性の高い障がい者世帯2世帯に対して、必要な被災家屋応急補修用材料を配付し、技術系団体と協力して家屋修繕を実施した。これによって被災者が生活再建を果たすための生活基盤を整えた。

受益者 5人(2世帯)



技術系団体と連携して家屋修繕を行った
(2024年5月)

4 在日難民・避難民支援

・2024年度事業決算: 4,953,814円

実施地 日本

目的 母国の紛争・政情不安等からの退避のために来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるよう、後押しする。

実績 在日難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるよう生活相談プログラムを継続して行った。また、アフガニスタン女性支援のための料理教室を実施した。

受益者 直接受益者: 33人(生活相談27人、料理教室6人)
間接受益者: 73人(料理教室参加者43人、アフガニスタン女性の家族30人)



アフガニスタン女性を講師とした料理教室
(2024年10月)

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

実績 難民支援、災害支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった主要な分野ごとに定めた方針に基づき、提言・発信を行ったのと同時に、事業の質や専門性を高められるよう、AARの支援活動にかかわる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究と理解促進を進めた。国際会議やネットワーク会合、セミナー、シンポジウムへの参加などを通じて、活動現場の経験・知見を政策提言につなげ、関連する国内外のガイドラインの改善を目指した。

1-2 難民支援

実績 国内外で難民支援に携わるネットワークである日本UNHCR・NGO協議会(Japan Forum for UNHCR and NGOs. J-FUN)の共同代表として関係団体の定期会合を開催し、難民支援に関する情報共有や諸問題に関する意見交換を行った。「難民に関するグローバル・コンパクト(GCR)」の実践については、2025年の中間評価年に向け、外務省やUNHCR、JICA、JPF(ジャパン・プラットフォーム)、民間企業、国内外のNGOの代表とのフォローアップ会合に参加し、他団体との意見交換や連携に向けた調整を行った。また、2024年6月にジュネーブで開催されたUNHCRとNGOの会合(Global Consultations with NGOs)に職員2人が参加し、難民問題における課題や展望について情報収集を行いつつ、ネットワーク構築に努めた。

1-3 障がい者支援

実績 障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを行った。インクルーシブ教育(IE)に関しては、これまでの他のNGOとのネットワークに加え、JICAの教育協力ネットワークのIE分科会のメンバーとの勉強会・意見交換会等に参加し、その他の優先取組事項についての活動も継続した。加えて、日本障害者協議会(JD)の理事会、企画・政策委員会、障害分野 NGO 連絡会(以下JANNET)の役員会や専門委員会への参加、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOD)の多様性ガイドライン策定への参加等を通じて、政策提言活動等を行った。また、2024年4月には、ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業のバングラデシュとスリランカからの研修生を受け入れ、会内で研修を行った。

1-4 地雷対策

実績 2024年4月に開催された地雷対策責任者および国連のアドバイザーによる会合(27th International Meeting of Mine Action National Directors and United Nations Advisers)に参加し、組織としての能力向上に努めた。また、2024年11月にはカンボジアのシェムリアップにて開催された対人地雷禁止条約(オタワ条約)第5回検討会議に職員3人が参加し、会場にてブース展示等を行った。加えて、当会ホームページを通して、シリアやミャンマーをはじめとした世界各地の地雷問題に対しての発信を行った。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

実績 キラーロボット反対キャンペーン(Stop Killer Robots)のメンバーとして、国連総会第一委員会の報告をはじめ、同キャンペーンがオンラインで開催する会合などに参加した。国内外で開催される関連のオンライン報告会や勉強会にも参加し、関係団体や関係者の動向をフォローした。国内では、啓発活動の一環として、日本国内でともに活動する団体とともに、キャンペーンが作成したポスターを渋谷区内で撮影し、国連第一委員会開催前に同キャンペーンのSNSで発信した。

1-6 感染症対策

実績 グローバルヘルス市民社会ネットワークや同ネットワークと外務省などの関連省庁との会合への定期的な参加を通じて関連機関や団体との連携を強化し、AARが実施するマイセトーマ(菌種)などの顧みられない熱帯病を含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発信することで、国内外の政府、機関、団体に積極的に提言を行った。

2 広報

実績 世界の難民・避難民の数が過去最多となつたことを受けてその窮状を訴えるキャンペーン、能登半島地震の発災から半年、1年の節目での情報発信、緊急支援開始時の広報、創立45周年の広報に注力した。広報活動では、HPおよびニュースレターにおける情報発信、メールマーケティング、SNS、外部募金サイトの活用を引き続き強化し、データに基づいた施策を実施。能登半島地震以降の英語サイトでの発信強化を継続したことで、海外からの支援の拡大につながった。ホームページへのアクセス数は543,390件と堅調に推移し、SNSフォロワー数は25,907件と1.9%増加。LINEの運用も開始した。WEB広告では、AAR創立時のエピソードや、漫画を活用した代理店による広告展開が好調で、新規マンスリーサポーターの参加に繋がった（新規申し込み180人）。イベントでは、難民・避難民の窮状を訴える世界難民の日キャンペーン「私たちは忘れられている」を展開し、4月にJICA地球ひろばでのパネル展、5月にオンライン報告会開催、6月には2024年2月にウガンダのAAR活動地を訪問した俳優のサヘル・ローズさんをお招きしたシンポジウムを開催した。能登半島地震の被災者支援の報告として、発災から半年および1年の節目に報告会・シンポジウムを開催するとともに、1年間の活動内容や被災地の声をまとめた報告書を寄付者の皆さんにお届けした。AAR創立45周年の記念事業としては、11月に長期化する人道危機の現状と国際NGOの役割を考えるシンポジウムを開催し、好評を博した。また45年間の活動記録をまとめた記録誌を発行。佐賀事務所でも、啓発や防災に関するイベントを多数開催した。プレスリリースやメディアへの情報提供も積極的に行い、多数のメディアに取り上げていただいた。（新聞：42件、テレビ・ラジオ：7件、ウェブ：65件）。

募金活動では、夏と冬の募金キャンペーンに加え、3年目となる「まるごとプロジェクト募金」へのご協力を呼びかけ、7カ国でのプロジェクト実施につながった。また、台湾地震、ベトナム台風、パキスタン洪水、能登半島大雨、レバノン人道危機、シリア帰還民支援、大船渡市山林火災、ミャンマー地震などの緊急支援への募金を呼び掛けた。そのほか、ケニアの難民の子どもたちに文房具と制服を届ける「学校への架け橋募金」

や書き損じハガキを通じたロヒンギャ難民の障がい者への支援キャンペーンを実施した。佐賀県へのふるさと納税を通じた支援では、返礼品の充実化や広報強化により、10,536,100円*のご支援をいただいた。新たな取り組みとして、ケーブルテレビでの遺贈に関する動画広告を配信し、多くの方から資料をご請求いただいた。近年、広報活動において重要度が増している動画制作にも取り組んだ。2024年度は、合計41,209件、393,379,953円のご寄付が寄せられた。

ご支援くださる皆さんに支援の成果を実感いただきため、広報物を通じて現地の状況や受益者の方の声をお届けできるよう努めた。また、役職員からの手書きでのお礼メッセージをお送りし、感謝の気持ちをお伝えできるよう工夫した。45周年を記念した6月の支援者親睦会、3月に実施したマンスリーサポーター親睦会では、直接お会いしての交流の場となり、支援者の皆さんの活動や当会への想いをお話しいただく機会となり、信頼にもつながった。「まるごとプロジェクト募金」を通じたご支援者さまには、プロジェクトの進捗や成果を報告書の送付やご訪問などを通じて丁寧に行った。また事務作業やイベント運営などでボランティアの方々にもご協力いただいた。

*「2025年度 通常総会 議案集」に掲載していた「10,386,100円」が誤りだったため、「2025年度 通常総会 記録」では正しい数字に修正しています。

3 涉外

実績 能登半島地震・大雨をはじめ、台湾地震、ベトナム台風といった緊急支援活動に多くのご支援が寄せられ、電話やメール、訪問による御礼を迅速に行つた。現地のニーズに即した越冬物資などの大口の物品寄付や、コロナ禍以降低調だったチャリティ商品の販売会の再開、社内研修での講師として登壇、当会主催イベントに会場を提供いただく等、多方面で企業との連携を行つた。海外を拠点とした法人からのご寄付も増加し、丁寧な活動報告を心掛けた結果、継続的な支援につながつた。顔の見える関係構築も心がけ、一時帰国した駐在員とご支援くださる法人を訪問し、現場の状況や受益者の声をお伝えした。神戸出張所では、関西を中心に企業・学校での報告・講演を重ねた。幅広い世代に国際課題の理解を深めていただくとともに、当会の信頼性、認知度を高めた。品川区や、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク等が主催する会合にも参加し、企業が抱える課題や動向を把握し、国際NGOとして求められる役割をインプット、アップデートするとともに、関係構築に努めた。

4 収益事業

実績 株式会社六花亭のご協力によるチャリティチョコレートは引き続き好評で、新聞22紙で紹介され、販売箱数は18,818箱となつた。また新たな商品として、東日本大震災の際にAARが支援した福島県の障がい者福祉作業所「工房もくもく」とのコラボによるサコッシュとポーチを販売し、仕入れ後すぐに完売する人気商品となつた。世界のお茶専門店である株式会社ルピシアトレーディングのご協力によるオリジナルフレーバードティー「タバサム」と、ガラスマーカーの老舗HARIO株式会社とのコラボ商品「フィルターインボトル」も、受益者の子どもや学生が描いた絵をデザインしたパッケージやラベルも功を奏し、堅調な売れ行きとなつた。2025年2月にはアウトドアの総合メーカー株式会社モンベルのご協力による寄付つきTシャツが発売された。チャリティ商品を通じて新たに687人からご支援をいただいた。

5 国際理解教育

実績 国際理解教育サポートプログラムを通じて、小中学校、高校、大学に役職員が出向き、様々なテーマでの講演やワークショップを計45件実施した。対面・オンライン形式双方に対応したほか、参加者の年齢・人数や実施時間に応じた内容となるよう心掛け、内容・構成についても依頼元の学校との事前のコミュニケーションを丁寧に行って対応した。主として高校生や大学生からの、当会の個別の事業や難民問題、国際協力全般に関する質問や、職員へのインタビュー依頼にも丁寧に対応した。夏休み期間中には、昨年度に引き続き高校生向けのイベントを自主開催し、参加者同士が率直に意見交換を行い、問題の理解を深める機会を提供した。また、秋には国内最大の国際協力関連イベントであるグローバルフェスタにボランティアの方々とともに参加し、当会の活動のアピールに努めた。

6 NGO相談員

実績 外務省からの委託を受け、一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからの国際協力や国際情勢、NGO活動に関する相談・質問、461件に対応した。学校でSDGsや国際課題を取り上げる機会が増えたことにより、学生からの質問が年々増えており、質問に答えるだけでなく、自身でも考えを深められるようコミュニケーションをとりながらの丁寧な対応に努めた。NGO関係者からは、ボランティアの受け入れや海外での事業運営・駐在員の安全管理や待遇についてなど、例年より多くのご相談があり、これまでの当会の経験を活かして対応することができた。企業からは、紛争や自然災害が続く中、継続した取り組みに向けたご相談が増えており、支援現場の事情に沿った具体的な提案をするよう努めた。

事業実施体制

実績 2024年度末時点において、国内職員66人、海外駐在員19人、合計85人が所属し、海外事務所の現地職員130人とともに、支援事業（海外45事業、国内5事業）を実施した。国内および海外における支援活動の質の向上や事務所運営能力の強化を図るため、2023年度にまとめた職員間での「AARの目指す姿」に向け、「事業」「財源」「組織」に関する方針を整理した。組織運営においては、働きやすい環境の整備と業務の効率化を推進した。コロナ禍で暫定的措置として導入された在宅勤務制度を正式に制度化するとともに、フレックスタイム制度を見直し、職員がより柔軟な働き方を実現できる環境を整備した。また、電子署名サービスの導入等のシステム化を一層推進するとともに、生成AIの活用に関する注意事項を周知し、安全かつ効果的にAI技術を業務に活用できる環境を整えた。

物価高騰や円安の影響を踏まえ、職員の待遇改善にも取り組んだ。特に、出張日当の大額な見直しに向けた準備を進めたほか、災害・紛争などの被災地等、過酷な環境下で緊急支援に従事する職員の負担緩和を図るため、新たに緊急支援出張手当の創設を検討した。職員の福利厚生に関しては、2023年度に導入したグローバルオフィサー制度を踏まえ、より柔軟な休暇制度へ見直しを進め、職員の多様な要望に対応できる環境整備に着手した。また、職員採用においては、応募者の適性を多角的に評価する一環として、主に当会の「行動基準」に関わる点についてリファレンスチェックを導入し、組織の理念や価値観に共感し、責任をもって業務に取り組める人材の確保を図った。

また、現地NGOや地域コミュニティ主導の支援を推進するため、現地化に関する基本方針を策定した。受益者や職員からの苦情相談の受付体制については、より迅速かつ公正な対応を可能とするため、相談窓口の利便性向上と苦情処理プロセスの見直しを行い、組織全体の透明性と信頼性の向上を図った。

さらに、行動基準およびPSEAH（性的搾取・虐待防止およびハラスメント防止）に関する研修を強化し、職員全員がこれらの基準を適切に理解し、実践できるよう、定期的な研修の実施と研修内容の充実を図った。東京事務局では、曜日ごとにのべ1,075人のボランティアの方々が参加くださり、資料や領収書の発送、寄付情報の入力、イベント対応など様々な場面で会の活動を支えてくださいました。

2024年度主催イベント一覧

| 日付 | イベント名 | 開催形式／会場 |
|----------------------------------|--|--|
| 2024年5月28日(火) | 世界の難民『私たちは忘れられている』～ウガンダ・スーダンより～ | オンライン(JICA 地球ひろばとAARの共催) |
| 2024年6月15日(土) | 世界難民の日トークイベント「私たちは忘れられている」 | オンライン/ネットワーキングセンター(東京都品川区) |
| 2024年6月29日(土) | 能登半島地震報告会 「被災地支援の課題：能登半島地震の経験から」 | オンライン/日本青年館ホテル(東京都新宿区) |
| 2024年6月29日(土) | 総会45周年記念支援者懇親会 | 日本青年館ホテル9階レストラン(東京都新宿区) |
| 2024年8月1日(木)～ 2日(金) | 高校生向け探究型ワークショップ 「難民問題を知る 考える 行動する」 | AAR 交流スペース |
| 2024年8月4日(日) | おはなし会＆ワークショップ | シアター・シエマ(佐賀県佐賀市) |
| 2024年8月9日(金) | サニーちゃんのおはなし会 | 佐賀市立高木瀬小学校児童クラブ(佐賀県佐賀市) |
| 2024年10月16日(水)～ 2025年3月19日(水) | イラスト写真巡回展 ～ウガンダ難民居住地の子どもたちの夢～ | 佐賀県(佐賀市、小城市、鳥栖市、神埼市) |
| 2024年11月10日(日) | 創立45周年記念シンポジウム 「長期化する人道危機への挑戦」 | 御茶ノ水ソラシティカンファレンス(東京都千代田区) |
| 2025年1月7日(火) | サニーちゃんのおはなし会 | 佐賀市立兵庫小学校児童クラブ(佐賀県佐賀市) |
| 2025年1月11日(土) | 能登半島地震から1年： 誰も取り残さない復興～障がい者・外国人とともに | オンライン |
| 2025年1月27日(月)～ 2025年1月31日(金) | パネル展示＆チャリティ販売会 | 佐賀県庁1階ホール(佐賀県佐賀市) |
| 2025年3月7日(金) | マンスリーサポーター様向け親睦会 | SALESFORCE TOWER TOKYO オハナフロア(東京都千代田区) |
| 2025年3月27日(木)、 4月1日(火) | 高校生向け探究型ワークショップ 「難民問題を知る 考える 行動する」 | AAR 交流スペース |

本年もご協力ありがとうございます

2024年度は、企業・団体・個人の皆さまよりのべ41,209件におよぶご寄付・ご協力をいただきました。計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまをご紹介いたします。個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。助成金をいただいた組織・機関は36、38頁をご参照ください。(敬称略、五十音順)

■企業・団体

IDEC 株式会社／朝日生命保険相互会社／一般財団法人アースエイドソサエティ／International Medical Corps／ACワークス株式会社／株式会社エヌエスアール／Audemars Piguet Foundation for Common Good／かみひとねっとわーく京都事務局／一般社団法人旧尾崎邸保存プロジェクト／The Mustard Seed Mission／NPO 法人 supportech／三和パッキング工業株式会社／一般社団法人シェア基金／上海ボランティアグループ互人多(friend)／真如苑／生活協同組合パルシステム東京／全国友の会／株式会社高野／一般財団法人たんぽぽの家／宗教法人智恩寺／中外製薬株式会社／株式会社TK／公益財団法人野村生涯教育センター／ビーズ株式会社／PTC Inc.／株式会社フェリシモ／株式会社不動産 SHOP ナカジツ／株式会社フレクシェ／公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団／公益財団法人毎日新聞東京社会事業団／前原製粉株式会社／株式会社モリノ／UBS グループ／横浜東ロータリークラブ／リコー社会貢献クラブ・FreeWill／リタ ウィルコンサルティング株式会社／有限会社隆太窯／靈友会／レオンテック株式会社／レンドリース・ジャパン株式会社／株式会社六花亭

■個人

相川 明子／相川 ナミ子／阿部 直子／伊澤 加菜子／稻垣 えみ子／井上 玲子／柏原 すぐる／勝谷 雅昭／加藤 徽風／加藤 昌子／蒲生 正若／小島 豊／近藤 真紀子／齊藤 巧・久子／清水 康子／坪井 一穂／出口 博俊／手嶋 良夫／長畠 正子／野村 竜一／橋口 三保子／林 一江／ヒールシャー 魁／萬宮 千代／妻鹿 敬輔／もうり たろう／山藤 澄子／湯田 和子／渡辺 順子／渡辺 チイ／渡会 三千代

第2号議案 2024年度決算報告

資金収支計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

収入の部

| 科 目 | 2024年度決算 | | 2024年度予算 | 対比(決算-予算) |
|----------------------------|----------------------|---------------|---|---------------------|
| | 金額(円) | 構成比(%) | 金額(円) | 金額(円) |
| 一般勘定 | | | | |
| 会費 | | | | |
| 正会員 | 798,000 | | | |
| 協力会員 | 2,130,000 | | | |
| | 計 | 2,928,000 | 0.20% | 3,000,000 |
| | | | | -72,000 |
| 寄付 | | | | |
| 寄付金 | 393,379,953 | | | |
| | 計 | 393,379,953 | 26.99% | 557,000,000 |
| | | | | -163,620,047 |
| 補助金等(注1) | | | | |
| 国内資金 | | | | |
| 民間資金 | | | | |
| 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2) | 494,541,123 | | (ウクライナ②、トルコ①②、シリア①②③、スーダン①、ケニア②、ミャンマー①、パキスタン②、アフガニスタン②③、その他⑤⑥) | |
| その他民間資金 4件(注3) | 6,200,000 | | (ケニア①、ミャンマー②④、令和6年能登半島地震) | |
| | 民間資金 小計 | 500,741,123 | 34.36% | 102,300,000 |
| | | | | 398,441,123 |
| 公的資金 | | | | |
| 外務省日本NGO連携無償資金協力 | 512,576,639 | | (ウクライナ①、ケニア①、ウガンダ①、ザンビア①、ラオス①②③、カンボジア④、ミャンマー①③⑤⑥、パキスタン①、アフガニスタン①、タジキスタン①) | |
| 外務省日本NGO事業補助金 | 348,772 | | (ラオス④) | |
| 佐賀県 | 9,285,245 | | (ふるさと納税) | |
| 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 | 1,905,033 | | (障がい者作業施設設置等助成金) | |
| 職業安定局 | 800,000 | | (特定求職者雇用開発助成金) | |
| | 公的資金 小計 | 524,915,689 | 36.02% | 1,218,900,000 |
| | 国内資金 計 | 1,025,656,812 | 70.38% | 1,321,200,000 |
| | | | | -295,543,188 |
| 海外資金 | | | | |
| 海外民間助成団体 4件(注4) | 3,918,493 | | (ミャンマー②④、スーダン①、令和6年能登半島地震) | |
| | 海外資金 小計 | 3,918,493 | 0.27% | 71,000,000 |
| | 計 | 1,029,575,305 | 70.65% | 1,392,200,000 |
| | | | | -362,624,695 |
| その他収入 | | | | |
| 受取利息 | 741,251 | | | |
| 雑収入 | 1,612,372 | | | |
| その他の収入 | 5,187,371 | | | |
| | 計 | 7,540,994 | 0.52% | 2,000,000 |
| | | | | 5,540,994 |
| 一般勘定収入合計 | 1,433,424,252 | 98.36% | 1,954,200,000 | -520,775,748 |
| 収益勘定(注5) | | | | |
| チャリティグッズ・イベント等売上 | 22,570,234 | 1.55% | | |
| 受託収入・著作権等 | 1,242,320 | 0.09% | | |
| 収益勘定収入合計 | 23,812,554 | 1.64% | 32,400,000 | -8,587,446 |
| 当期収入合計 | (A) | 1,457,236,806 | 100.00% | 1,986,600,000 |
| 前期繰越収支差額 | | 899,465,827 | | 899,465,827 |
| 収入合計額 | | 2,356,702,633 | | 2,886,065,827 |

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲及び認識は、以下の通りである。

(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・未収金・前払金とし、流動負債は前受金・未払金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

支出の部

| 科 目 | 2024年度決算 | | 2024年度予算 | | 対比(決算-予算) 金額(円) | |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|
| | 金額(円) | 構成比(%) | 金額(円) | | | |
| 一般勘定 | | | | | | |
| 支援事業 | | | | | | |
| 海外プロジェクト(注6) | 1,262,898,861 | 74.10% | 1,632,300,000 | -369,401,139 | | |
| 国内プロジェクト | | | | | | |
| 大船渡市山林火災緊急支援 | 16,422 | 0.00% | - | 16,422 | | |
| 令和6年能登半島地震緊急支援 | 144,233,065 | 8.46% | 152,800,000 | -8,566,935 | | |
| 東日本大震災被災者支援 | 21,069,686 | 1.24% | 26,700,000 | -5,630,314 | | |
| 令和5年7月大雨緊急支援 | 1,435,122 | 0.08% | 4,900,000 | -3,464,878 | | |
| 在日難民・避難民支援 | 4,953,814 | 0.29% | 7,000,000 | -2,046,186 | | |
| 計 | 1,434,606,970 | 84.17% | 1,823,700,000 | -389,093,030 | | |
| 提言・啓発 | | | | | | |
| 調査・研究(キラーロボット含む) | 1,012,139 | 0.06% | 2,300,000 | -1,287,861 | | |
| 難民グローバルコンパクトの実践 | 2,562,546 | 0.15% | 2,100,000 | 462,546 | | |
| 障がい者支援 | 4,031,336 | 0.24% | 4,900,000 | -868,664 | | |
| 地雷廃絶キャンペーン | 2,597,328 | 0.15% | 6,500,000 | -3,902,672 | | |
| 感染症 | 390,001 | 0.02% | 800,000 | -409,999 | | |
| 国際理解教育 | 7,782,516 | 0.46% | 6,400,000 | 1,382,516 | | |
| 佐賀事務所 | 21,428,582 | 1.26% | 22,400,000 | -971,418 | | |
| 計 | 39,804,448 | 2.34% | 45,400,000 | -5,595,552 | | |
| 広報・ファンデレイジング | | | | | | |
| 広報・支援者対応 | 125,109,557 | 7.34% | 151,000,000 | -25,890,443 | | |
| 渉外 | 5,015,193 | 0.29% | 5,800,000 | -784,807 | | |
| 計 | 130,124,750 | 7.63% | 156,800,000 | -26,675,250 | | |
| 固定資産取得支出 | | | | | | |
| 備品購入(海外、国内) | 9,320,890 | 0.55% | 5,000,000 | 4,320,890 | | |
| 計 | 9,320,890 | 0.55% | 5,000,000 | 4,320,890 | | |
| 管理費(注7) | | | | | | |
| 人件費 | 32,460,889 | 1.91% | 37,300,000 | -4,839,111 | | |
| その他管理費 | 26,610,676 | 1.56% | 38,000,000 | -11,389,324 | | |
| 計 | 59,071,565 | 3.47% | 75,300,000 | -16,228,435 | | |
| その他支出 | | | | | | |
| 前期修正損 | 1,057,527 | 0.06% | - | 1,057,527 | | |
| 為替評価損(注8) | 7,618,786 | 0.45% | - | 7,618,786 | | |
| 計 | 8,676,313 | 0.51% | - | 8,676,313 | | |
| 一般勘定支出合計 | 1,681,604,936 | 98.67% | 2,106,200,000 | -424,595,064 | | |
| 収益勘定(注9) | | | | | | |
| チャリティグッズ・イベント等仕入 | 11,834,923 | 0.69% | | | | |
| 販売管理費等 | 10,866,365 | 0.64% | | | | |
| 収益勘定支出合計 | 22,701,288 | 1.33% | 30,100,000 | -7,398,712 | | |
| 当期支出合計 | (B) | 1,704,306,224 | 100.00% | 2,136,300,000 | -431,993,776 | |
| 次期繰越収支差額 | | | | 749,765,827 | | |
| 支出合計 | | | | 2,356,702,633 | 2,886,065,827 | |
| 当期収支差額 | (A-B) = (C) | | -247,069,418 | | | |
| 前期繰越収支差額 | (D) | | 899,465,827 | | | |
| 次期繰越収支差額 | (C+D) = (E) | | 652,396,409 | (注10) | | |

注1：申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2：2024年度予算に公的資金として計上していたジャパン・プラットフォーム(JPF)の補助金は、JPFが民間団体であることから、2024年度の受け入れ分(決算)より民間資金として計上

注3：その他民間資金については、38頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4：詳細は38頁の「海外助成団体明細」を参照

注5：詳細は38頁の「収益勘定収支明細」を参照

注6：詳細は39頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注7：詳細は39頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注8：取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注9：詳細は39頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10：うち指定寄付分392,306,996円

附属明細書

収益勘定収支明細 2024年4月1日から2025年3月31日まで

収入の部

| 科 目 | 2024年度決算 | | 2024年度予算 | 対比(決算-予算) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 金額(円) | 構成比(%) | 金額(円) | 金額(円) |
| チャリティグッズ・イベント等売上 | | | | |
| コンサート・イベント | - | | 4,000,000 | -4,000,000 |
| チャリティ・グッズ | 22,570,234 | | 27,500,000 | -4,929,766 |
| 受託収入(注11) | 975,739 | | 900,000 | 75,739 |
| 計 | 23,545,973 | 98.88% | 32,400,000 | -8,854,027 |
| その他 | | | | |
| 著作権等収入 | 264,873 | | - | 264,873 |
| 雑収入 | 810 | | - | 810 |
| 受取利息 | 898 | | - | 898 |
| 計 | 266,581 | 1.12% | - | 266,581 |
| 収入合計 | (F) | 23,812,554 | 100.00% | 32,400,000 |
| | | | | -8,587,446 |

支出の部

| 科 目 | 2024年度決算 | | 2024年度予算 | 対比(決算-予算) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 金額(円) | 構成比(%) | 金額(円) | 金額(円) |
| チャリティグッズ・イベント等仕入・費用 | | | | |
| コンサート・イベント | - | | 3,200,000 | -3,200,000 |
| チャリティ・グッズ | 12,293,885 | | 16,600,000 | -4,306,115 |
| 受託支出 | 11,326 | | - | 11,326 |
| 他勘定振替 | -470,288 | | - | -470,288 |
| 計 | 11,834,923 | 52.13% | 19,800,000 | -7,965,077 |
| 販売管理費(注12) | | | | |
| 人件費 | 7,329,797 | | 8,200,000 | -870,203 |
| 販売費及び一般管理費等 | 1,908,231 | | 2,100,000 | -191,769 |
| 消費税 | 376,337 | | - | 376,337 |
| 計 | 9,614,365 | 42.35% | 10,300,000 | -685,635 |
| 法人税等支払額 | 1,252,000 | 5.52% | - | 1,252,000 |
| 支出合計 | (G) | 22,701,288 | 100.00% | 30,100,000 |
| | | | | -7,398,712 |

当期経常収支差額 (F-G) = (H) **1,111,266**

注11：外務省NGO相談費

注12：詳細は39頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細(国内)

| 団体名 | 金額(円) |
|---------------------|------------------|
| TOTO 株式会社 TOTO水環境基金 | 4,000,000 |
| 公益財団法人ウェスレー財団 | 1,000,000 |
| 日本労働組合総連合会 愛のカンパ | 900,000 |
| 塩沼亮潤 大阿闍梨基金 | 300,000 |
| 計 | 6,200,000 |

海外助成団体明細

| 団体名 | 金額(円) |
|--|------------------|
| INTERSOS | 2,508,119 |
| CENTER FOR DISASTER PHILANTHROPY | 735,166 |
| The Livelihoods and Food Security Fund | 490,468 |
| TIDES FOUNDATION | 184,740 |
| 計 | 3,918,493 |

海外プロジェクト費明細

| 内訳 | 2024年度決算 金額(円) | 2024年度予算 金額(円) | 対比(決算-予算) 金額(円) |
|---------------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | | | |
| ウクライナ | | | |
| ①障がい者および地雷・不発弾被害者への個別保護支援 | 9,730,840 | 67,700,000 | -57,969,160 (a) |
| ②多目的現金給付または現物支給による支援 | 88,857,290 | 71,900,000 | 16,957,290 |
| ③地雷・不発弾対策 | 24,413,553 | 49,600,000 | -25,186,447 (b) |
| 計 | 123,001,683 | 189,200,000 | -66,198,317 |
| モルドバ | | | |
| ①ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援 | 13,320,799 | 9,300,000 | 4,020,799 (c) |
| 計 | 13,320,799 | 9,300,000 | 4,020,799 |
| トルコ | | | |
| ①現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動 | 45,095,796 | 22,900,000 | 22,195,796 (d) |
| ②トルコ地震被災者支援 | 86,834,794 | 97,300,000 | -10,465,206 |
| 計 | 131,930,590 | 120,200,000 | 11,730,590 |
| シリア | | | |
| ①食糧配付 | 29,962,557 | 7,000,000 | 22,962,557 (e) |
| ②農業支援 | 8,170,047 | 28,900,000 | -20,729,953 (f) |
| ③障がい者支援 | 13,468,995 | - | 13,468,995 (g) |
| 計 | 51,601,599 | 35,900,000 | 15,701,599 |
| モロッコ | | | |
| ①モロッコ地震被災者支援 | 2,869,333 | 2,800,000 | 69,333 |
| 計 | 2,869,333 | 2,800,000 | 69,333 |
| スーダン | | | |
| ①スーダン国内避難民支援 | 46,199,682 | 77,800,000 | -31,600,318 (h) |
| ②顧みられない熱帯病対策 | - | 4,100,000 | -4,100,000 (i) |
| 計 | 46,199,682 | 81,900,000 | -35,700,318 |
| ケニア | | | |
| ①教育支援 | 78,362,196 | 68,500,000 | 9,862,196 |
| ②ケニア共和国トゥルカナ郡における脆弱層への食料および現金配付 | 33,095,503 | 43,300,000 | -10,204,497 |
| 計 | 111,457,699 | 111,800,000 | -342,301 |
| ウガンダ | | | |
| ①コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援 | 104,390,285 | 126,900,000 | -22,509,715 |
| ②地雷・不発弾被害者への支援 | 1,057,976 | 1,000,000 | 57,976 |
| 計 | 105,448,261 | 127,900,000 | -22,451,739 |
| ザンビア | | | |
| ①メヘバ難民居住地における基礎教育普及 | 71,420,893 | 118,400,000 | -46,979,107 (j) |
| 計 | 71,420,893 | 118,400,000 | -46,979,107 |
| 台湾 | | | |
| ①台湾花蓮県地震被災者支援 | 30,703,177 | 25,000,000 | 5,703,177 |
| 計 | 30,703,177 | 25,000,000 | 5,703,177 |
| ラオス | | | |
| ①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援 | 33,474,299 | 50,200,000 | -16,725,701 (k) |
| ②インクルーシブ教育 | - | 3,600,000 | -3,600,000 (l) |
| ③障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援 | 15,893 | - | 15,893 (m) |
| ④不発弾対策事業のニーズ調査 | 1,144,645 | - | 1,144,645 (n) |
| 計 | 34,634,837 | 53,800,000 | -19,165,163 |
| カンボジア | | | |
| ①障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等教育) | 4,724,175 | 6,800,000 | -2,075,825 |
| ②障がい児のためのインクルーシブ教育推進(中等教育) | 1,513,089 | 2,600,000 | -1,086,911 |
| ③現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援 | 8,286,366 | 9,300,000 | -1,013,634 |
| ④障がい者の就労促進 | 43,144,068 | 43,200,000 | -55,932 |
| 計 | 57,667,698 | 61,900,000 | -4,232,302 |
| ミャンマー | | | |
| ①障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善 | 74,991,259 | 73,600,000 | 1,391,259 |
| ②障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化 | 13,414,137 | 23,900,000 | -10,485,863 (o) |
| ③インクルーシブ教育推進体制構築 | 26,357,272 | 19,600,000 | 6,757,272 (p) |
| ④子どもの未来(あした)プログラム | 4,076,521 | 3,200,000 | 876,521 |
| ⑤カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援 | 29,961,623 | 37,400,000 | -7,438,377 |
| ⑥カレン州パアン地区における障がい者の生計向上支援 | 1,121,752 | 17,500,000 | -16,378,248 (q) |
| 計 | 149,922,564 | 175,200,000 | -25,277,436 |
| バングラデシュ | | | |
| ①ロヒンギャ難民キャンプにおける保護 | 4,306,543 | 8,300,000 | -3,993,457 (r) |
| ②ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける障がい者の生活改善 | - | 2,000,000 | -2,000,000 (s) |
| 計 | 4,306,543 | 10,300,000 | -5,993,457 |
| パキスタン | | | |
| ①初等教育におけるインクルーシブ教育推進 | 59,968,282 | 106,300,000 | -46,331,718 (t) |
| ②洪水(2022年)被災者支援 | 6,505,293 | 2,200,000 | 4,305,293 (u) |
| 計 | 66,473,575 | 108,500,000 | -42,026,425 |
| アフガニスタン | | | |
| ①包括的地震対策 | 72,031,313 | 167,200,000 | -95,168,687 (v) |
| ②生活困窮者のための緊急食料・物資支援 | 53,995,366 | 147,600,000 | -93,604,634 (w) |
| ③アフガニスタン地震被災者支援 | 52,419,419 | 1,400,000 | 51,019,419 (x) |
| 計 | 178,446,098 | 316,200,000 | -137,753,902 |
| タジキスタン | | | |
| ①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築 | 47,917,605 | 61,600,000 | -13,682,395 |
| ②障がいのある女性と障がい者家族の自立支援 | 3,634,983 | 4,500,000 | -865,017 |
| 計 | 51,552,588 | 66,100,000 | -14,547,412 |
| その他 | | | |
| ①緊急支援 | - | 10,000,000 | -10,000,000 |
| ②グローバル戦略サポート | 1,247,478 | 7,900,000 | -6,652,522 |
| ③ベトナム台風11号水害被災者支援 | 5,655,603 | - | 5,655,603 |
| ④パキスタン洪水(2024年)被災地域復興支援 | 66,970 | - | 66,970 |
| ⑤ミャンマー・カレン州における洪水被災者支援 | 16,784,011 | - | 16,784,011 |
| ⑥レバノンにおける国内避難民への食料配付 | 7,888,810 | - | 7,888,810 |
| ⑦シリア帰還民への食料および生活必需品配付(調査) | 298,370 | - | 298,370 |
| ⑧ミャンマー地震緊急支援 | 0 | - | - (y) |
| 計 | 31,941,242 | 17,900,000 | 14,041,242 |
| 海外プロジェクト費合計 | 1,262,898,861 | 1,632,300,000 | -369,401,139 |

一般勘定管理費明細

| 内訳 | 2024年度決算 金額(円) |
|------------------|-------------------|
| 人件費 | |
| 給料手当 | 27,293,216 |
| 法定福利費・厚生費 | 2,252,323 |
| 退職給付費用 | 2,915,350 |
| 計 | 32,460,889 |
| その他管理費 | |
| 家賃・管理費 | 14,991,385 |
| 通信費 | 438,197 |
| 水道光熱費 | 1,233,732 |
| 機器保守メンテナンス料 | 691,612 |
| リース料 | 652,050 |
| 消耗品・備品 | 1,274,820 |
| 支払手数料 | 1,827,578 |
| 支払報酬料 | 3,301,000 |
| 印刷費(総会関連・コピー紙等) | 376,031 |
| 賃借料(倉庫料) | 1,104,186 |
| 会議費用 | 47,308 |
| 交通費ほか | 672,777 |
| 計 | 26,610,676 |
| 一般勘定管理費合計 | 59,071,565 |

収益勘定管理費(販売管理費)明細

| 内訳 | 2024年度決算 金額(円) |
|--------------------|-------------------|
| 販売費および一般管理費 | |
| 給与手当 | 6,408,578 |
| 法定福利費 | 921,219 |
| 家賃・管理費 | 1,607,436 |
| 機器保守メンテナンス料 | 64,484 |
| 水道光熱費 | 135,497 |
| 通信費 | 22,366 |
| 租税公課(消費税等) | 376,337 |
| リース料 | 45,658 |
| その他 | 32,790 |
| 計 | 9,614,365 |
| 管理費合計 | 68,685,930 |
| (一般勘定+収益勘定) | |

差異説明

- (a) 事業承認が年度末となり事業開始が遅れたため
- (b) 事業承認が年度末となり事業開始が遅れたため
- (c) 前年度事業の終了時期が延長となったため
- (d) 前年度事業の終了時期が延長となったため
- (e) 前年度からの継続事業の終了時期が延長となったため
- (f) 予定していた助成金を獲得できなかったため
- (g) 計画以外の助成金を獲得できたため
- (h) 助成金の入金に時間を使い事業開始が遅れたため
- (i) 安全に事業を実施する体制が整わず事業実施を見送ったため
- (j) 建設の遅れにより本年度内に事業が完了せず次年度まで延長して事業を実施することとなったため
- (k) 予定していた実施体制および活動の一部を変更したため
- (l) 申請予定の事業内容を変更し、取りやめたため
- (m) 計画以外の助成金を獲得できたため
- (n) 計画以外の助成金を獲得でき、新規事業の可能性を調査したため
- (o) 事業承認が年度末となり事業開始が遅れたため
- (p) 前年度事業の終了時期が延長となったため
- (q) 事業承認が年度末となり事業開始が遅れたため
- (r) 予定していた助成金を獲得できなかったため
- (s) 予定していた助成金を獲得できなかったため
- (t) 建設の遅れにより本年度内に事業が完了せず次年度まで延長して事業を実施することとなったため
- (u) 前年度事業の終了時期が延長となったため
- (v) 予定していた助成金の一部を獲得できなかったため
- (w) 予定していた助成金の一部を獲得できなかったため
- (x) 計画以外の助成金を獲得できたため
- (y) 調査活動のみ実施したため

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 木村 ゆりか
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 高屋 反宏
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2024年4月1日から2025年3月31までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。
当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、全ての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2024年4月1日から2025年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するため注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書及びその附属明細書を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書、その附属明細書及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにあり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に応じて受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 2025年3月31日現在

資産の部

| 科 目 | 金 額(円) |
|--------------------|----------------------|
| 資産 | |
| 流動資産 | |
| 現金預金 | 1,683,549,616 |
| 売掛金 | 2,463,031 |
| 前渡金 | 404 |
| 立替金 | 94,396 |
| 未収金 | 14,858,532 |
| 前払金 | 2,092,133 |
| 貯蔵品 | 4,572,438 |
| 仮払金 | 95,784 |
| 棚卸資産 | 1,893,373 |
| 流動資産合計 | 1,709,619,707 |
| 有形固定資産 (注1) | |
| 車両 | 3,382,142 |
| 備品 | 8,058,822 |
| 建物 | 23,287,723 |
| 建物附属設備 | 3,130,624 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウエア | 3,241,730 |
| 投資その他の資産 | |
| 敷金 | 8,165,260 |
| 投資有価証券 | 12,000 |
| 固定資産合計 | 49,278,301 |
| 資産合計 | 1,758,898,008 |
| 負債および正味財産の部 | |
| 科 目 | 金 額(円) |
| 負債 | |
| 流動負債 | |
| 前受金 (注2) | 941,677,298 |
| 買掛金 | 10,406 |
| 未払金 | 103,932,305 |
| 預り金 | 5,137,478 |
| 未払法人税等 | 151,000 |
| 流動負債合計 | 1,050,908,487 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 9,300,000 |
| 固定負債合計 | 9,300,000 |
| 負債合計 | 1,060,208,487 |
| 正味財産 | |
| 前期繰越 | 945,600,194 |
| 正味財産増減額 | -246,910,673 |
| 正味財産合計 | 698,689,521 |
| 負債および正味財産合計 | 1,758,898,008 |

注1：有形固定資産：コンピューター27台（含 サーバー）・車両2台・その他備品9台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

財産目録 2025年3月31日現在

資産の部

| | | 科 目 | 金 額(円) |
|------------|----------------------------|----------------------|--------|
| 流动資産 | 現金預金 | | |
| | 現金 (東京事務所) | 1,595,946 | |
| | 預金 (東京事務所普通預金・定期預金64口座) | 847,058,499 | |
| | 預金 (東京事務所郵便振替8口座) | 466,454,290 | |
| | 国内現預金 (佐賀事務所) | 1,958,478 | |
| | 海外現預金 (海外13事務所) | 366,482,403 | |
| | 計 | 1,683,549,616 | |
| | 売掛金 | | |
| | 個人・法人(物販) | 2,463,031 | |
| | 計 | 2,463,031 | |
| | 前渡金 | | |
| | 東北支援活動前渡金 | 404 | |
| | 計 | 404 | |
| | 立替金 | | |
| | 職員用宿舎 | 94,396 | |
| | 計 | 94,396 | |
| | 未収金 | | |
| | 職員交通費等未精算 | 11,100 | |
| | 第20回 TOTO水環境基金 交流会交通費請求分 | 14,626 | |
| | 外務省 NGO相談費用(3月分) | 77,874 | |
| | 外務省日本NGO事業補助金 | 348,772 | |
| | ミャンマー パアン事務所送金未着 | 3,588,480 | |
| | ミャンマー ヤンゴン事務所送金未着 | 4,410,840 | |
| | アフガニスタン事務所送金未着 | 6,279,840 | |
| | 消費税還付金 | 127,000 | |
| | 計 | 14,858,532 | |
| | 仮払金 | | |
| | 出張仮払金 | 30,000 | |
| | 能登半島地震出張仮払金 | 65,784 | |
| | 計 | 95,784 | |
| | 前払金 | | |
| | 海外事務所家賃保証金等 | 2,092,133 | |
| | 計 | 2,092,133 | |
| | 貯蔵品 | | |
| | アマゾンギフト券 | 50 | |
| | ふるさと納税返礼品 | 22,680 | |
| | 切手 | 1,097,798 | |
| | 現物寄付(能登地震支援物資)等 | 3,451,910 | |
| | 計 | 4,572,438 | |
| | 棚卸資産 | | |
| | チャリティグッズ | 1,893,373 | |
| | 計 | 1,893,373 | |
| 流动資産合計 | | 1,709,619,707 | |
| 有形固定資産(注1) | 車両 | | |
| | 乗用車6台 | 3,382,142 | |
| | 計 | 3,382,142 | |
| | 備品 | | |
| | PCおよび周辺機器62台、発電機7台、無線機他48台 | 8,058,822 | |
| | 計 | 8,058,822 | |
| | 建物 | | |
| | 東京事務所 | 1,720,664 | |
| | ケニアアカマ事務所 宿舎 | 21,567,059 | |
| | 計 | 23,287,723 | |
| | 建物附属設備 | | |
| | 東京事務所 | 2,640,783 | |
| | ミャンマー パアン事務所 | 489,841 | |
| | 計 | 3,130,624 | |
| 無形固定資産 | | | |
| | ソフトウエア | 3,241,730 | |
| | 計 | 3,241,730 | |

資産の部

| | | |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| 投資その他の資産 敷金 | | |
| ミズホビル 佐賀事務所 | 7,835,260 330,000 | |
| | 計 | 8,165,260 |
| 投資有価証券 | | |
| (株) モリノ 株式12,000株受贈 | 12,000 | |
| | 計 | 12,000 |
| 固定資産合計 | | 49,278,301 |
| 資産合計 | | 1,758,898,008 |

注1：有形固定資産：コンピューター27台（含 サーバー）・車両2台・その他備品9台以外は、海外事務所保有資産

負債および正味財産の部

| 科 目 | 金 額(円) |
|-----------------------------------|----------------------|
| 負債 | |
| 流動負債 | |
| 前受金 (注2) | |
| 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（2025年度事業費） | 257,632,844 |
| 外務省日本NGO連携無償資金協力（2025年度事業費） | 640,596,208 |
| 海外民間助成金（2025年度事業費） | 43,448,246 |
| | 計 |
| | 941,677,298 |
| 未払金 | |
| 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（事業費返還金） | 45,627,033 |
| 外務省日本NGO連携無償資金協力（事業費返還金） | 57,110,367 |
| 交通費等未精算 | 1,194,905 |
| | 計 |
| | 103,932,305 |
| 買掛金 | |
| 書籍仕入れ((株)自由国民社) | 10,406 |
| | 計 |
| | 10,406 |
| 預り金 | |
| 源泉所得税（給与） | 560,860 |
| 源泉所得税（報酬） | 31,837 |
| 住民税 | 878,300 |
| 海外事務所源泉所得税等 | 3,666,481 |
| | 計 |
| | 5,137,478 |
| 未払法人税等 | |
| 法人税 | 151,000 |
| | 計 |
| | 151,000 |
| 流動負債合計 | 1,050,908,487 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 9,300,000 |
| 固定負債合計 | 9,300,000 |
| 負債合計 | 1,060,208,487 |
| 正味財産 | |
| 前期繰越 | 945,600,194 |
| 正味財産増減額 | -246,910,673 |
| 正味財産合計 | 698,689,521 |
| 負債および正味財産合計 | 1,758,898,008 |

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

2024年度 活動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目 | 特定非営利活動に係る事業 | | その他の事業 | | 合 計 |
|---|--|----------------------|--|-------------------|----------------------|
| | 金 額 | 小計・合計 | 金 額 | 小計・合計 | |
| 一般正味財産増減の部 | | | | | |
| 【A】 経常収益 | | | | | |
| 1 受取会費 正会員受取会費 協力会員受取会費 | 798,000 2,130,000 | 2,928,000 | - - | - | 2,928,000 |
| 2 受取寄付金 受取寄付金 資産受贈益 | 393,379,953 14,963,791 | 408,343,744 | - 48,840 | 48,840 | 408,392,584 |
| 3 受取助成金等 民間助成金 公的助成金 | 504,659,616 524,915,689 | 1,029,575,305 | - - | - | 1,029,575,305 |
| 4 事業収益 物品販売 受託収益 その他の事業収益 | - 1,426,297 2,486,074 | 3,912,371 | 22,570,234 975,739 264,873 | 23,810,846 | 27,723,217 |
| 5 その他収益 受取利息 受取配当金 雑収入 | 741,251 1,260,000 2,194,769 | 4,196,020 | 898 810 | 1,708 | 4,197,728 |
| 経常収益計 | | 1,448,955,440 | | 23,861,394 | 1,472,816,834 |
| 【B】 経常費用 | | | | | |
| 1 事業費 | | | | | |
| (1) 人件費 給料手当 退職給付費用 法定福利費 福利厚生費 | 356,447,910 555,000 52,612,636 918,541 | 410,534,087 | 6,408,578 921,219 - | 7,329,797 | 417,863,884 |
| (2) その他経費 海外人件費(海外現地雇用) 海外直接事業費(配付・機材・支援) 国内直接事業費(配付・機材・支援) 渡航費 旅費交通費 減価償却費 印刷製本費 宣伝広告費 通信運搬費 賃借料 支払報酬・手数料 売上原価 消耗品・備品費 保険料 委託費 租税公課 その他費目 | 199,527,788 709,280,682 112,626,231 39,699,578 38,019,267 5,979,352 5,553,404 12,246,314 17,185,620 7,387,210 30,416,272 - 3,027,902 6,166,619 21,340,356 63,500 7,455,163 | 1,215,975,258 | 15,387 371,630 1,648,291 1,607,436 1,116,531 9,219,123 215,440 376,337 417,479 | 14,987,654 | 1,230,962,912 |
| 事業費計 | | 1,626,509,345 | | 22,317,451 | 1,648,826,796 |

| | | | | | |
|---------------------------------|------------------|----------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 2 管理費 | | | | | |
| (1) 人件費 | | | | - | 34,245,889 |
| 役員報酬 | 9,315,382 | | - | | |
| 給料手当 | 17,977,834 | | - | | |
| 退職給付費用 | 4,700,350 | | - | | |
| 法定福利費 | 2,126,024 | | - | | |
| 福利厚生費 | 126,299 | | - | | |
| (2) その他経費 | | 27,816,306 | | - | 27,816,306 |
| 消耗品・備品費 | 1,274,820 | | - | | |
| 水道光熱費 | 1,233,732 | | - | | |
| 通信運搬費 | 438,197 | | - | | |
| 賃借料 | 16,095,571 | | - | | |
| 旅費交通費 | 165,434 | | - | | |
| 支払報酬・手数料 | 5,133,528 | | - | | |
| 減価償却費 | 1,200,680 | | - | | |
| 諸会費 | 10,000 | | - | | |
| 保険料 | 27,700 | | - | | |
| 委託費 | 55,000 | | - | | |
| その他の費目 | 2,181,644 | | - | | |
| 管理費計 | | 62,062,195 | | - | 62,062,195 |
| 3 その他の費用 | | | | | |
| 為替評価損 | 7,618,786 | | - | | |
| 前期修正損 | 1,057,527 | | - | | |
| その他計 | | 8,676,313 | | - | 8,676,313 |
| 経常費用計 | | 1,697,247,853 | | 22,317,451 | 1,719,565,304 |
| 当期経常増減額 [A] - [B]…① | | -248,292,413 | | 1,543,943 | -246,748,470 |
| [C] 経常外収益 | | | | | |
| 固定資産売却益 | | | - | | |
| 棚卸資産增加益 | | | - | | |
| 経常外収益計 | | | - | | - |
| [D] 経常外費用 | | | | | |
| 棚卸減耗損 | - | - | 11,200 | 11,200 | |
| 固定資産売却損 | 3 | 3 | - | - | |
| 経常外費用計 | | 3 | | 11,200 | 11,203 |
| 当期経常外増減額 [C] - [D]…② | | -3 | | -11,200 | -11,203 |
| 経理区分振替額…③ | 1,381,743 | 1,381,743 | -1,381,743 | -1,381,743 | - |
| 税引前当期正味財産増減額 ①+②+③…④ | | -246,910,673 | | 151,000 | -246,759,673 |
| 法人税、住民税及び事業税…⑤ | - | - | 151,000 | 151,000 | 151,000 |
| 前期繰越正味財産額…⑥ | - | 945,600,194 | - | - | 945,600,194 |
| 次期繰越正味財産額 ④-⑤+⑥…⑦ | | 698,689,521 | | - | 698,689,521 |

2024年度 計算書類の注記

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1.重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2.事業別損益の状況

| 科 目 | 人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動 | 難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究 | 難民・避難民や被災者等への緊急援助および復旧・復興支援活動 | 難民・避難民や被災者等の就職、就学の促進活動 | 障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動 |
|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--|
| I 経常収益 | | | | | |
| 1 受取会費 | - | - | - | - | - |
| 2 受取寄付金 | 2,248,900 | 6,000 | 192,377,994 | 10,230,864 | 11,632,159 |
| 3 受取助成金等 | - | - | 637,702,961 | 155,375,747 | 224,506,319 |
| 4 事業収益 | 44,379 | - | 486,987 | 14,626 | - |
| 5 その他収益 | - | - | - | - | - |
| 経常収益計 | 2,293,279 | 6,000 | 830,567,942 | 165,621,237 | 236,138,478 |
| II 経常費用 | | | | | |
| (1) 人件費 (国内外職員) | | | | | |
| 役員報酬 | - | - | - | - | - |
| 給料手当 | 93,774,079 | 852,642 | 148,480,384 | 48,172,112 | 65,168,693 |
| 退職給付費用 | - | - | 555,000 | - | - |
| 法定福利費 | 13,571,511 | 121,420 | 24,686,344 | 6,053,213 | 8,180,148 |
| 福利厚生費 | 94,223 | - | 707,896 | 17,400 | 99,022 |
| 人件費計 | 107,439,813 | 974,062 | 174,429,624 | 54,242,725 | 73,447,863 |
| (2) その他経費 | | | | | |
| 海外人件費 (海外現地雇用) | - | - | 117,144,744 | 28,861,167 | 53,521,877 |
| 直接事業費 | 452,326 | - | 576,144,836 | 110,228,662 | 135,081,089 |
| 渡航・旅費交通費 | 3,509,117 | 35,217 | 41,771,624 | 10,028,499 | 22,374,388 |
| 賃借料 | 3,882,651 | - | 3,504,559 | - | - |
| 通信運搬費 | 9,876,243 | - | 7,015,149 | 62,981 | 231,247 |
| 減価償却費 | 1,338,812 | - | 1,624,412 | 2,146,245 | 869,883 |
| 支払報酬・手数料 | 11,342,718 | - | 14,768,043 | 1,001,890 | 3,303,621 |
| 印刷製本費 | 5,134,370 | - | 416,412 | - | 2,622 |
| 宣伝広告費 | 11,644,119 | - | 24,090 | 578,105 | - |
| 売上原価 | - | - | - | - | - |
| 消耗品・備品費 | 848,380 | 2,860 | 1,813,411 | 35,952 | 327,299 |
| その他の費目 | 14,916,922 | - | 20,042,096 | 1,782 | 64,838 |
| その他経費計 | 62,945,658 | 38,077 | 784,269,376 | 152,945,283 | 215,776,864 |
| (3) その他の費用 | | | | | |
| 経常費用計 | 170,385,471 | 1,012,139 | 958,699,000 | 207,188,008 | 289,224,727 |
| 当期経常増減額 | -168,092,192 | -1,006,139 | -128,131,058 | -41,566,771 | -53,086,249 |

(単位：円)

| 科 目 | 物品、書籍の販売 | 業務受託事業 | 事業部門計 | 管理部門 | 合計 |
|-------------------|-------------------|----------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| I 経常収益 | | | | | |
| 1 受取会費 | - | - | - | 2,928,000 | 2,928,000 |
| 2 受取寄付金 | 48,840 | - | 216,544,757 | 191,847,827 | 408,392,584 |
| 3 受取助成金等 | - | - | 1,017,585,027 | 11,990,278 | 1,029,575,305 |
| 4 事業収益 | 22,835,107 | 975,739 | 24,356,838 | 3,366,379 | 27,723,217 |
| 5 その他収益 | 1,708 | - | 1,708 | 4,196,020 | 4,197,728 |
| 経常収益計 | 22,885,655 | 975,739 | 1,258,488,330 | 214,328,504 | 1,472,816,834 |
| II 経常費用 | | | | | |
| (1) 人件費(国内外職員) | | | | | |
| 役員報酬 | - | - | - | 9,315,382 | 9,315,382 |
| 給料手当 | 5,836,116 | 572,462 | 362,856,488 | 17,977,834 | 380,834,322 |
| 退職給付費用 | - | - | 555,000 | 4,700,350 | 5,255,350 |
| 法定福利費 | 843,156 | 78,063 | 53,533,855 | 2,126,024 | 55,659,879 |
| 福利厚生費 | - | - | 918,541 | 126,299 | 1,044,840 |
| 人件費計 | 6,679,272 | 650,525 | 417,863,884 | 34,245,889 | 452,109,773 |
| (2) その他経費 | | | | | |
| 海外人件費 (海外現地雇用) | - | - | 199,527,788 | - | 199,527,788 |
| 直接事業費 | - | - | 821,906,913 | - | 821,906,913 |
| 渡航・旅費交通費 | 4,061 | 11,326 | 77,734,232 | 165,434 | 77,899,666 |
| 賃借料 | 1,599,399 | 8,037 | 8,994,646 | 16,095,571 | 25,090,217 |
| 通信運搬費 | 1,640,050 | 8,241 | 18,833,911 | 438,197 | 19,272,108 |
| 減価償却費 | - | - | 5,979,352 | 1,200,680 | 7,180,032 |
| 支払報酬・手数料 | 1,116,531 | - | 31,532,803 | 5,133,528 | 36,666,331 |
| 印刷製本費 | 371,630 | - | 5,925,034 | - | 5,925,034 |
| 宣伝広告費 | - | - | 12,246,314 | - | 12,246,314 |
| 売上原価 | 9,219,123 | - | 9,219,123 | - | 9,219,123 |
| 消耗品・備品費 | 215,440 | - | 3,243,342 | 1,274,820 | 4,518,162 |
| その他の費目 | 793,816 | - | 35,819,454 | 3,508,076 | 39,327,530 |
| その他経費計 | 14,960,050 | 27,604 | 1,230,962,912 | 27,816,306 | 1,258,779,218 |
| (3) その他の費用 | | | - | 8,676,313 | 8,676,313 |
| 経常費用計 | 21,639,322 | 678,129 | 1,648,826,796 | 70,738,508 | 1,719,565,304 |
| 当期経常増減額 | 1,246,333 | 297,610 | -390,338,466 | 143,589,996 | -246,748,470 |

3.使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は698,689,521円ですが、そのうち392,306,996円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は306,382,525円です。

(単位:円)

| 内容 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 備考 |
|---------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|--------------------|---|
| 難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金 | 592,889,195 | 159,033,700 | 359,615,899 | 392,306,996 | 翌期に使用予定の難民等への緊急・支援事業活動資金(主にウクライナ支援等の事業費) 補助金の総額 |
| 難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金 | - | 1,029,575,305 | 1,029,575,305 | - | 2,073,990,003円のうち活動計算書に計上した額は1,029,575,305円で差額1,044,414,698円は未払金、前受金に含めて計上しています |
| 合計 | 592,889,195 | 1,188,609,005 | 1,389,191,204 | 392,306,996 | |

4.固定資産の増減内訳

(単位:円)

| 科目 | 期首取得価額 | 取得 | 減少 | 期末取得価額 | 減価償却累計額 | 期末帳簿価額 |
|--------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 車両 | 15,135,555 | 3,479,960 | - | 18,615,515 | 15,233,373 | 3,382,142 |
| 備品 | 22,307,216 | 4,198,198 | 1,695,964 | 24,809,450 | 16,750,628 | 8,058,822 |
| 建物 | 39,962,337 | - | - | 39,962,337 | 16,674,614 | 23,287,723 |
| 建物附属設備 | 2,865,738 | 717,254 | - | 3,582,992 | 452,368 | 3,130,624 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 5,190,900 | 2,306,783 | - | 7,497,683 | 4,255,953 | 3,241,730 |
| 投資その他の資産 | | | | | | |
| 敷金 | 8,176,760 | - | 11,500 | 8,165,260 | - | 8,165,260 |
| 保証金 | - | - | - | - | - | - |
| 投資有価証券(株式受贈) | 12,000 | - | - | 12,000 | - | 12,000 |
| 合計 | 93,650,506 | 10,702,195 | 1,707,464 | 102,645,237 | 53,366,936 | 49,278,301 |

5.役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

| 科目 | 計算書類に計上された金額 | 内役員及び近親者との取引 |
|---------------|--------------------|------------------|
| (活動計算書) | | |
| 受取会費 | 2,928,000 | 61,000 |
| 受取寄付金 | 408,392,584 | 1,032,623 |
| 事業収益 | 27,723,217 | 75,760 |
| 活動計算書計 | 439,043,801 | 1,169,383 |
| (貸借対照表) | | |
| | 該当なし | 該当なし |
| 貸借対照表計 | | |

6.その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

・その他の事業に係る資産の状況

その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が1,893,373円です。

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

特定非営利活動法人 難民を助ける会

理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 木村ゆりか
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 高屋友宏
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した計算書類等を含む開示書類に含まれる情報のうち、計算書類等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

計算書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成し適正に表示することにあり、また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書

2025年5月26日

特定非営利活動法人 難民を助ける会

理事長 堀江 良彰 殿

監事 山口 明彦

監事 菅沼 真理子

私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2.1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2.2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

2025年度は、18の国と地域（20事務所）で38事業を実施する予定である。海外では、昨年度に緊急支援として実施した、レバノンおよびシリアでの人道危機、パキスタン洪水、台湾地震、ミャンマー地震への支援を2025年度も継続して行う。ウクライナ、モルドバ、トルコ、シリア、スー丹、ケニア、ウガンダ、ザンビア、バングラデシュでの難民・避難民支援も引き続き行う。アフガニスタン、ウクライナ、ウガンダで地雷・不発弾対策として被害者支援や回避教育に注力するとともに、ラオス、カンボジア、ミャンマー、パキスタン、タジキスタンなどでは障がい者の生活向上のための支援や障がい児の教育支援に取り組む。さらに、感染症対策や国際理解教育にも引き続き力を入れていく。

国内の災害支援では、大船渡市山林火災および能登半島地震の被災者への支援を継続して行う。また、東日本大震災被災者支援では地域のレジリエンス（強靭性）の向上などの活動を行い、防災・減災に向けた取り組みも推進する。その他の国内活動として、在日難民・避難民支援を継続し、また、AAR が取り組む課題への理解を促し、活動にご協力いただきため、難民支援や障がい者支援、地雷・不発弾対策、感染症対策の分野でアドボカシー（提言・啓発）に取り組む。広報・渉外活動にも注力し、ホームページや SNS、会報を主要ツールとして、信頼性の向上と寄付の増加を目指す。

当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、政治・思想・宗教に偏らない立場で活動を継続する。活動にあたっては、安全配慮と感染症対策を徹底しながら質の高い支援を実施できるよう、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしていく。

～2025年度の活動予定地～



ウクライナ

2025年度予算：160,800,000円

2024年度決算：123,001,683円

1 障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援 新

| | |
|-----|---|
| 実施地 | ウクライナ ミコライウ州 |
| 目的 | ウクライナ南部において障がい者と高齢者の健康と保護状況が改善される。 |
| 概要 | 現地協力団体およびコミュニティ組織と協働し、ミコライウ州の戦争の影響を受けている障がい者と高齢者に対し、健康診断、医薬品、リハビリ、補助製品・サービスに関する費用を負担し、障がい者や高齢者のニーズに対応することで、直接的な支援を提供する。 |
| 受益者 | 障がい者と高齢者450人 |

2 地雷・不発弾に汚染された地域社会のインクルーシブな復興支援 新

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ウクライナ ミコライウ州 |
| 目的 | ウクライナ南部において爆発物・地雷被害者の健康と保護状況が改善される。 |
| 概要 | 地雷・不発弾被害者を含む障がい者のリハビリテーションを担う医療機関に機材を供与することで、質の高いリハビリ医療を提供できる体制を整備する。コミュニティセンターにおいて、地雷・不発弾被害者や障がい者を含む地域住民を対象に各種サービスへのアクセス向上を図るための情報提供、心理・社会的支援、法的支援、グループ活動、障がい者差別防止に関する啓発活動等のサービスを提供する。また、ウクライナの義肢装具の製造会社と協働し、地雷・不発弾被害者に義肢を提供する。 |
| 受益者 | 地雷・不発弾被害者とその家族1,400人 |

3 地雷・不発弾対策

| | |
|-----|---|
| 実施地 | ウクライナ オデーサ州、ミコライウ州等 |
| 目的 | ウクライナの人々の生活への地雷による脅威が軽減される。 |
| 概要 | イギリスの地雷除去NGO (The HALO Trust) と協働し、ウクライナ国内で爆発物回避教育の地雷対策を行う。また、HALO Trustから爆発物回避教育を実施するための知識とノウハウの提供を得てAARの直接実施の活動策定に活用する。 |
| 受益者 | 地域住民5,294人 |

モルドバ共和国

2025年度予算：10,500,000円
2024年度決算：13,320,799円

1 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | モルドバ共和国 キシナウ |
| 目的 | ウクライナ難民と紛争の影響を受けているホストコミュニティ住民の医療サービスへのアクセスを改善する。 |
| 概要 | 現地協力団体と協働し、首都キシナウで現地協力団体が運営するクリニックにて診療活動の実施および医薬品の処方を行い、ウクライナ難民とホストコミュニティ住民の健康状態を改善する。 |
| 受益者 | 約200人(ウクライナ難民100人、ホストコミュニティ住民100人) |

トルコ共和国

2025年度予算： 48,000,000円
2024年度決算：131,930,590円

1 現地団体の能力強化を通じたシリア難民支援

| | |
|-----|---|
| 実施地 | トルコ共和国 アダナ県、メルシン県 |
| 目的 | 現地団体の組織運営能力と事業実施能力を高めることにより、安定的に質の高い難民への支援活動を実施する。 |
| 概要 | 保護分野で支援活動を行う現地団体に対し能力強化研修を行い、その研修で得た知識を基に現地団体がシリア難民等への支援事業を実施する。現地団体による事業実施中は、組織運営体制を構築する能力や事業実施能力を向上させるための支援を行う。 |
| 受益者 | 現地団体の活動を通じた受益者(シリア難民等)380人 |

シリア・アラブ共和国

2025年度予算：50,800,000円
2024年度決算：51,601,599円

1 障がい者支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | シリア・アラブ共和国 |
| 目的 | 障がい児やその保護者に対して個別支援や心理社会的支援を実施し、子どもの保護環境の改善に寄与する。 |
| 概要 | 補助具やリハビリテーションサービスの提供といった個別支援、外部機関などへの照会、家庭でできる心理的・身体的ケアを学ぶセッションの実施、障がいがある子ども、ない子ども双方とその保護者を対象にした心理社会的支援の実施を行う。 |
| 受益者 | 国内避難民およびホストコミュニティの住人870人 |

2 食料および生活必需品配付 新

| | |
|-----|--|
| 実施地 | シリア・アラブ共和国 |
| 目的 | 食料と生活必需品の配付を行い、シリア国内の脆弱層の食料あるいは生活必需品へのアクセスを改善する。 |
| 概要 | シリア国内の帰還民、国内避難民、ホストコミュニティの脆弱層に食料あるいは生活必需品を配付する。 |
| 受益者 | 1,000人 |

レバノン共和国

2025年度予算：5,800,000円
2024年度決算：7,888,810円

1 レバノンにおける国内避難民への食料配付

| | |
|-----|---|
| 実施地 | レバノン共和国 ベイルート市および山岳レバノン県 |
| 目的 | 避難所にいる子ども、障がい者、高齢者など特別な配慮が必要とされる避難者の困窮状態が一時的に緩和される。 |
| 概要 | 国内避難民のニーズを充足するため、ベイルート市や山岳レバノン県の避難所において食料パッケージを配付する。各地で設置されている避難所には乳児から高齢者に至るまでの様々な年齢層が生活していることから、それぞれのニーズにあった支援を提供する。また、障がいのある避難民など脆弱な層については特別な配慮をするよう協力団体と密に連携する。 |
| 受益者 | 350人 |

スーダン共和国

2025年度予算：100,400,000円

2024年度決算： 46,199,682円

1 スーダン国内避難民支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | スーダン共和国 カッサラ州 |
| 目的 | カッサラ州の国内避難民が現金給付を受けるとともに、保護リスク軽減のための情報提供がなされ国内避難民の基本的ニーズへのアクセスが改善される。 |
| 概要 | カッサラ州の国内避難民および受け入れ地域住民のうち、特に脆弱性の高い世帯に現金を給付し、食料や医療などの基本的サービスへのアクセスを改善する。また、ジェンダーに基づく暴力や地雷回避教育などを含む保護環境改善のための啓発活動や、必要に応じて行政や他団体が提供するサービスへ照会し、受益者の保護に関するリスクを軽減する。 |
| 受益者 | 5,730人(現金給付：国内避難民2,280人(456世帯)、保護リスク軽減のための啓発活動：国内避難民3,450人) |

2 爆発物回避教育

| | |
|-----|--|
| 実施地 | カッサラ州、ジャジーラ州(国内情勢による) |
| 目的 | 内戦の影響を受けた地域への帰還を目指す国内避難民や地域住民が爆発性残存物に関する知識を身に付けることで、爆発物による被害が軽減する。 |
| 概要 | カッサラ州の国内避難民や内戦の影響を受けた地域住民への地雷回避教育を実施するとともに、スーダン国内で主要なメディアであるラジオやテレビを活用し、地雷や不発弾回避のための啓発メッセージを放送する。加えて、啓発活動参加者から聞き取りを行い、国内避難民の出身地域における地雷・不発弾の情報を収集し、国立地雷対策センターなど関係機関との情報共有を図る。 |
| 受益者 | 国内避難民・地域住民24,800人 |

3 顧みられない熱帯病対策

| | |
|-----|---|
| 実施地 | スーダン共和国 カッサラ州 |
| 目的 | 啓発活動や早期受診を通じてマイセトーマ患者の重症化リスクが軽減されるとともに、義肢装具など必要な支援が患者へ提供される。 |
| 概要 | 現地団体と協力して、マイセトーマに関する知識の向上を目指し、地域住民に対する啓発活動を実施する。マイセトーマ感染症患者に対しては、診断および治療、手術を提供するとともに、重症化により四肢切断に至った人々への義肢の提供やリハビリ支援を実施する。 |
| 受益者 | 直接受益者：182人(障がい者(義肢装具受益者)17人、マイセトーマ患者15人、啓発活動参加地域住民150人) 間接受益者：91人(障がい者の家族85人、啓発活動参加ボランティア6人) |

※マイセトーマ(菌種)とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病(NTDs)の1つ。

ケニア共和国

2025年度予算： 92,600,000円
2024年度決算： 111,457,699円

1 カロベイ工地域における教育支援

| | |
|-----|---|
| 実施地 | ケニア共和国 トゥルカナ郡カロベイ工難民居住区および受け入れ地域 |
| 目的 | 初等学校における就学継続支援を通して、初等教育における退学率の低下に寄与する。 |
| 概要 | 難民居住区および受け入れ地域の対象校において、教室棟およびトイレの整備、児童への個別支援を実施する体制の強化および児童のレジリエンス（強靭性）の向上を目指した活動を実施する。教員・地域住民の能力や連携の強化に継続して取り組むとともに、さらに幅広い住民に対して、教育および個別支援について啓発活動を行う。また、児童自身の問題解決能力を高めるための校内クラブ活動を支援する。さらに、活動の持続発展性確保のため、各校で選出された教員に対して活動の指導者となるための研修を実施するほか、政府および関係機関等との連携促進に取り組む。 |
| 受益者 | 直接受益者：20,770人（児童19,659人、教員166人、個別支援チーム45人、地域住民900人） 間接受益者：児童の家族98,295人 |

ウガンダ共和国

2025年度予算： 97,700,000円
2024年度決算： 105,448,261円

1 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域 |
| 目的 | 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。 |
| 概要 | 難民居住地および受け入れ地域の学校において施設の整備、学用品の配付、人材育成や組織の運用能力強化、リスクの高い子どもやその親への個別支援を通じ、安全な学習環境を保障するとともに学校とそのコミュニティにおける子どもの保護体制を整える。 |
| 受益者 | 直接受益者：42,761人（児童・生徒42,104人、教員・学校関係者601人、コミュニティリーダー56人） 間接受益者：対象児童の家族210,520人 |

2 地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ウガンダ共和国 ホイマ県、カセセ県 |
| 目的 | 地雷・不発弾被害者含む障がい者が自立して、尊厳ある生活を送れるようになる。 |
| 概要 | 地雷被害者を含む障がい者が持続的な生計活動に従事するための能力を習得し、自らが望む生計活動を開始できるよう支援する。また、生活環境が改善されるようトイレ環境を整備する。 |
| 受益者 | 直接受益者：地域の障がい者15人 間接受益者：障がい者の家族75人 |

ザンビア共和国

2025年度予算：115,500,000円
2024年度決算： 71,420,893円

1 メヘバ難民居住地における基礎教育普及

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ難民居住地 |
| 目的 | メヘバ難民居住地において、住民の教育機会が拡充される。 |
| 概要 | 近隣国からの難民等が暮らすメヘバ難民居住地で新設される中等教育施設に、教室棟1棟、教員宿舎1棟、理科室1棟、女子用トイレ棟1棟を建設する。また、同地域の初等および中等教育の教員に対し研修を実施し、学齢期の子どもの就学機会の拡大と学習環境の改善を目指す。同時に成人向けにザンビアの公用語である英語を学ぶ識字教室を開催し、住民の識字能力向上を図る。これにより住民サービス等へのアクセス、就業機会の向上に寄与し、ひいては保護者が教育の重要性を理解することで子どもたちが就学しやすい環境を整える。 |
| 受益者 | 直接受益者：8,356人（中等校生徒180人、初等中等校教員およびボランティア教員139人、初等中等校生徒7,962人、識字受講者75人） 間接受益者：30,295人（上記を除くメヘバの全住民） |

台湾

2025年度予算： 6,400,000円
2024年度決算：30,703,177円

1 台湾花蓮県地震被災者支援

| | |
|-----|---|
| 実施地 | 台湾 花蓮県、台東県 |
| 目的 | 現地団体 Mustard Seed Mission(基督教芥菜種會)を通じた支援を実施し、被災者の生活状況を改善する。 |
| 概要 | 2024年4月に発生した大地震および、同年10月頃まで連続して台湾東部に上陸した台風による大雨、強風の影響を受けた花蓮県および台東県の被災地域において、生活物資の配付、仕事を提供して賃金を支払うCash for Work、地域防災活動、家屋内防災調査、防災士の養成などの支援を行う。 |
| 受益者 | 1,962人（生活物資の配付130人（50世帯）、Cash for Work 8人、地域防災活動1,664人（640世帯）、家屋内防災調査130人（50世帯）、防災士養成30人） |

ラオス人民民主共和国

2025年度予算：47,400,000円
2024年度決算：34,634,837円

1 障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ラオス人民民主共和国 ピエンチャン市、ピエンチャン県、ボリカムサイ県、サヤブリー県、サイソンブン県 |
| 目的 | AAR が過去に支援した車いす工房と連携し、障がい者のモビリティ（移動力）向上に不可欠な補助具が広く普及し、障がい者の社会参加が促進される。 |
| 概要 | 手漕ぎ三輪車の改良型モデルの開発、車いす工房の機材供与、手漕ぎ三輪車の使用者となる障がい者の身体機能査定を担うリハビリテーション従事者の研修など、歩行に困難がある障がい者の移動に有用な手漕ぎ三輪車が製造・提供される環境を整備する。 |
| 受益者 | 直接受益者：1,029人（車いす工房製造者6人、対象県職員12人、改良型手漕ぎ三輪車の提供を受ける障がい者150人とその家族645人、イベント参加者150人、対象県の職員・障がい者団体関係者66人） 間接受益者：22,000人（将来的な手漕ぎ三輪車使用者2,000人、障がい者団体職員・会員20,000人） |

2 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

| | |
|-----|---|
| 実施地 | ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県 |
| 目的 | ラオスの農村地域における障がい者の社会参加が促進される。 |
| 概要 | 自助グループの生計向上活動のモニタリングや障がいインクルージョン（包摂）事例集を作成し、2024年度に終了した。2025年度は監査を実施予定。 |
| 受益者 | なし |

カンボジア王国

2025年度予算：62,200,000円
2024年度決算：57,667,698円

1 障がい者の就労促進

| | |
|-----|--|
| 実施地 | カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡、アレイクサット市（一部） |
| 目的 | 対象地域の職業訓練校が障がい者にとって学びやすい環境に改善される。 |
| 概要 | 女性省職員およびカンダール州の職業訓練校（Women's Development Center : WDC、カンボジアの14州で展開されている）の職員が、研修を通じて障がい者が直面する社会的バリアに気づき、環境改善に取り組む。国内で先進的な取り組みを行っているストウントトレイン州のWDCへの視察を通して、障がい特性に応じた指導方法などを学ぶ機会を持つことで、カンダール州のWDCにおける障がい者受け入れ態勢の強化を図る。また、就労支援体制の整備として、同WDC職員が訓練生の進路相談や面接指導などを行えるようすることを目指す。さらに、6つの集合村において、WDC職員と障がい者支援委員会が協力し、地域の障がい者を対象に縫製および美容に関する出張講座を開催する。あわせて、WDCにて地域住民を対象に職業訓練を体験できるオープンデーを実施し、施設の認知度向上を促進する。 |

| | |
|-----|---|
| 受益者 | 直接受益者：151人（WDC受講生80人、WDC職員6人、障がい者支援委員会メンバー63人、女性省職員2人） 間接受益者：WDC受講生の家族400人 |
|-----|---|

2 障がい児のためのインクルーシブ教育推進 (初等・中等教育)

| | |
|-----|--|
| 実施地 | カンボジア王国(全24州のうち3~6州) |
| 目的 | 対象地域において初等・中等教育機関のインクルーシブ教育(IE)実施体制が強化される。 |
| 概要 | 対象地域の中学校3校に対してバリアフリー環境整備を行い、すべての生徒・教員にとって利用しやすい環境を整える。州・郡教育局職員や障がい者支援委員会、教員らとともに、対象地域の障がい児のニーズ把握と支援策を検討する。15の中学校の生徒に対して、障がいやIEに対しての啓発活動を実施する。教員に対しては、研修を実施するとともに、現在国内で使用されているIEマニュアルの課題を洗い出し、実用化に向けてのガイドラインの作成を開始する。教育省とともに策定したIEチェックブックを国内に普及するため、対象の州において、教育行政職員や学校教員らに対して活用方法に関する研修を実施する。 |
| 受益者 | 直接受益者：1,236人(中学校13校の生徒・教員950人、対象小学校児童・教員48人、教育省職員7人、IEチェックブック研修参加者30人、中学校や特別支援学級の障がい児102人、個別支援を受ける障がい児のべ36人、集合村障がい者支援委員会メンバー63人) 間接受益者：4,902人(中学校13校に就学する生徒約4,350人、中学校の障がい児の家族約300人、特別支援学級に通う障がい児の家族108人、個別支援を受ける障がい児の家族144人) |

3 現地団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | カンボジア王国 プノンペン都 |
| 目的 | AAR, Wheelchair for Development (AAR, WCD) の事業運営能力および資金獲得能力を向上させる。 |
| 概要 | 工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無償配付にかかる資金援助を継続する。車いすなどの製品の価格設定や毎月の受注・生産台数、継続的な運営状況等をモニタリングする。また、将来の工房移転費用の積み立て状況の確認を行う。工房長による事業運営や財政管理、運営資金調達にかかる能力向上を支援するため、毎月の報告書類の確認や工房長との対面での指導、理事会の参加を行う。 |
| 受益者 | 直接受益者：36人(WCD職員16人、車いすを無償提供される障がい者20人) 間接受益者：1,000人(WCDの製品を利用する障がい者のべ1,000人) |

ミャンマー連邦共和国

2025年度予算：276,800,000円

2024年度決算：149,922,564円

1 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域、カレン州等 |
| 目的 | 食料配付・現金給付を通じて障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する。 |
| 概要 | 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴン地域、カレン州などの紛争影響下の地域において、障がい者を含む生活困窮者に食料・現金などを配付する。 |
| 受益者 | 13,625人(ヤンゴン地域などの障がい者を含む生活困窮者13,025人、カレン州などの障がい者を含む生活困窮者600人) |

2 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

| | |
|-----|---|
| 実施地 | ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内 |
| 目的 | 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が維持発展される。職業訓練の機会が増え、技術を身に付けた障がい者が自立した生活を送ることができるようになる。 |
| 概要 | 障がいのある訓練生を受け入れ、洋裁、理容美容、コンピューターに関する技術訓練や社会性を育む活動を行う。また、就労斡旋・生活相談支援、企業への障がい者雇用促進の啓発活動も行う。加えて、女性や、紛争の影響下にある障がい者が安全に職業訓練を受けられる環境を整え、補助具の提供も行う。また、ヤンゴン郊外で小規模職業訓練教室を開設する。 |
| 受益者 | 約44,000人 |

3 障がい者の生計向上支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区 |
| 目的 | 女性を中心に障がい者世帯の生計能力が向上し、必要最低限の暮らしを送るための収入が得られる。 |
| 概要 | 障がい者世帯の約6割が無収入とされる地域で、障がい者とその家族を支援する。各世帯が食費や生活必需品を貰えるよう、雑貨店経営やキノコ栽培などに必要な技術や資材を提供する。また、村長やコミュニティリーダーなどによるサポートグループを中心ネットワークを構築し、障がい者世帯の生計活動を持続的に支える体制を整備する。 |
| 受益者 | 約5,400人 |

4 ミャンマー地震緊急支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ミャンマー連邦共和国 ザガイン管区、マンダレー管区、ネピドー、バゴー、ヤンゴン |
| 目的 | ミャンマー中部地震の被災者の喫緊のニーズを満たし、生活環境を改善する。 |
| 概要 | 2025年3月28日に発生したミャンマーの中部地震により、多大な影響を受けた地域において、現地協働団体と連携し、食料、生活必需品、衛生用品、補助具の配付を実施する。あわせて、障がい者職業訓練校修了生および里子に対し、当面の食料や生活必需品の購入資金を提供し、基本的な生活の維持を支援する。 |
| 受益者 | 直接受益者：2,846人(物資配付2,700人(540世帯)、職業訓練校卒業生118人、里子28人) 間接受益者：約20,000人(障がい者団体会員) |

5 子どもの未来プログラム

| | |
|-----|--|
| 実施地 | ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内 |
| 目的 | 障がい児の身体機能および社会性の向上に寄与する。 |
| 概要 | 理学療法士や社会福祉士の資格を持つ職員による対面や電話を通じたりハビリ指導、学習支援、モニタリングを実施する。また、障がい児を対象とした健康診断および衛生啓発活動も行う。生活が困窮する障がい児家庭に対し、現金の配付も継続する。加えて、現地の障がい児施設であるエデンセンター (EDEN Centre for Disabled Children)への支援を実施する。 |
| 受益者 | 直接受益者：372人(障がい児28人、エデンセンターを利用する障がい児303人と職員41人) 間接受益者：1,150人(障がい児の家族150人、エデンセンターを利用する障がい児の家族約1,000人) |

バングラデシュ人民共和国

2025年度予算：11,700,000円
2024年度決算： 4,306,543円

1 ロヒンギヤ難民キャンプにおける保護

| | |
|-----|--|
| 実施地 | バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡内の難民キャンプ |
| 目的 | 難民キャンプにある多目的施設の利用者の保護環境が改善される。 |
| 概要 | AAR が設置した多目的地域センターにおいて、現地協力団体による子どもや若者の保護課題を扱ったグループ活動、啓発、レクリエーションを実施する。また、家庭内暴力や将来への不透明感等によるうつ、不安、疎外感を抱えている人に対し、個別カウンセリングや能力強化のワークショップを実施する。各活動実施において障がいのある人の参加を促し、多様なニーズに対応した活動を開く。 |
| 受益者 | 2,840人 |

2 ロヒンギヤ難民キャンプ およびホストコミュニティにおける生活改善

| | |
|-----|--|
| 実施地 | バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県内の難民キャンプおよびホストコミュニティ |
| 目的 | 難民キャンプおよびホストコミュニティに住む障がい者および高齢者の生活上の困難が解消される。 |
| 概要 | 対象地域において、ロヒンギヤ難民やホストコミュニティの人々のうち、障がい者、障がい児、および高齢者のニーズを特定し、補装具の提供、情報の提供、専門機関の紹介、周辺住民への啓発等、個々の状況に応じた対応を実施する。 |
| 受益者 | 200人 |

パキスタン・イスラム共和国

2025年度予算：124,300,000円
2024年度決算： 66,473,575円

1 初等教育におけるインクルーシブ教育推進

| | |
|-----|--|
| 実施地 | パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パクトゥンハーワー州ハリプール郡、アボタバード郡 |
| 目的 | ハリプール郡およびアボタバード郡の小学校8校において、すべての児童が平等に教育を受ける機会を保障するため、障がい児をはじめとする通学が困難な児童に対する就学支援体制の強化を図り、教育環境を整備する。 |
| 概要 | ハリプール郡およびアボタバード郡の小学校8校において、障がい児をはじめとする通学が困難な児童を含むすべての児童が学校生活に参加できる学習環境を整備する。教室やトイレのバリアフリー化、教員向けインクルーシブ教育研修を実施し、保護者主体の訪問相談チームによる不就学児童支援を行う。また、関係行政機関と連携し、郡や州全体でのインクルーシブ教育の普及を推進する。加えて、障がい児の生活の質およびモビリティ（移動力）の向上、聴覚障がい児に向けの視覚教材の提供、学習意欲を高める環境の整備などを行う。 |

| | |
|-----|--|
| 受益者 | 直接受益者：2,640人（対象校8校の通学区域内に居住する障がい児約240人とその家族約2,400人） 間接受益者：2,737人（対象校8校の児童2,497人および地域住民240人） |
|-----|--|

2 洪水被災地域復興支援

| | |
|-----|--|
| 実施地 | パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パクトゥンクワ州マンセラ郡モハンダリ地区 |
| 目的 | 2024年夏に発生した洪水で被災したモハンダリ地区において、社会インフラ整備を行い、地域住民の生活を被災前の水準まで回復させる。 |
| 概要 | 地域住民と協働してモハンダリ地区の小規模水力発電設備1カ所を修復する。 |

| | |
|-----|------|
| 受益者 | 804人 |
|-----|------|

アフガニスタン・イスラム首長国

2025年度予算：210,400,000円

2024年度決算：178,446,098円

1 包括的地雷対策

| | |
|-----|---|
| 実施地 | アフガニスタン・イスラム首長国 ガズニー県、カブル県、ザブル県、ロガール県 |
| 目的 | 人々が爆発物のリスクを回避するための適切な行動および習慣を習得できるよう支援するとともに、爆発物除去を通じて安全な生活環境の確保および拡大を図る。 |
| 概要 | カブル県において、2023年10月以降に急増したパキスタンなどからのアフガニスタン帰還民を対象とした支援施設において爆発物回避教育を実施する。ガズニー県およびザブル県では、爆発物回避教育と各村への啓発パネル設置を行う。また、ロガール県においては、イギリスの地雷除去 NGO (The HALO Trust) と協力し、地雷および不発弾除去活動を実施する。 |
| 受益者 | 直接受益者：約56,680人（回避教育受講者約56,560人、爆発物除去約120人）間接受益者：約6,184,120人（回避教育対象村人口約184,000人、全国放送の回避教育ラジオ番組約6,000,000人、爆発物除去約120人） |

2 生活困窮者のための緊急食料支援

| | |
|-----|---|
| 実施地 | アフガニスタン・イスラム首長国 ガズニー県 |
| 目的 | アフガニスタンにおいて、長年にわたる紛争、政情不安、経済危機および干ばつの影響による慢性的な食料不足の解消を目的に、特に、女性世帯主、障がい者のいる世帯など、社会的に脆弱な立場にある人々を対象に食料支援を実施し、最も影響の受けやすい世帯の生活の安定を図る。 |
| 概要 | アフガニスタンのガズニー県において、食料危機に直面する困窮世帯のうち、特に脆弱な世帯を対象に食料支援を実施する。支援対象の食料品目は、食料支援を統括するクラスターのガイドラインに基づき選定し、2カ月分の食料を供給する。事業実施後にはモニタリング評価を行い、受益者の満足度や食事回数の増加などを指標として、支援の効果を測定する。 |
| 受益者 | 約4,900人（700世帯） |

タジキスタン共和国

2025年度予算：65,900,000円

2024年度決算：51,552,588円

1 障がい者およびその家族を対象とした就労促進事業 新

| | |
|-----|--|
| 実施地 | タジキスタン共和国 シャフリナブ市、バフダット市、ヒッサール市 |
| 目的 | 障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する。 |
| 概要 | 差別や偏見、障がい関連法の未整備などの理由で、就業が難しく貧困に陥りやすい障がいのある女性とその家族を対象に、縫製研修を通じた就労支援を実施する。シャフリナブ市には職業訓練校を建設し、縫製研修およびビジネススキル習得のための就労準備講座を提供するとともに、相談支援体制を構築することで、精神的な支援を含む適切なサポートの下、障がい当事者とその家族が就労を目指せる環境を整備する。啓発活動の一環として受講者の作品展示会を開催し、障がい者や家族の就労に対する地域住民の理解促進を図るとともに、市場関係者には障がい者が就労する際に必要となる環境整備や合理的配慮に関する資料を配付し、受け入れ環境を整備する。 |

| | |
|-----|---|
| 受益者 | 直接受益者：1,283人（縫製研修受講生83人、職業訓練施設利用者380人、相談支援研修参加者20人、啓発活動参加者650人、相談室の利用者150人）間接受益者：1,098人（受講生の家族498人、啓発活動参加者家族500人、職業訓練施設近隣の住人100人） |
|-----|---|

2 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

| | |
|-----|--|
| 実施地 | タジキスタン共和国 トゥルスンゾダ市 |
| 目的 | インクルーシブ教育 (IE) の視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IE の拡大を促す。 |
| 概要 | 教員養成専門学校において、IE に精通した教員の養成や構内のバリアフリー設備を整備し、2024年度に終了した。2025年度は監査を実施予定。 |
| 受益者 | なし |

支援事業 国内活動

日本

1 令和6年能登半島地震被災者支援

2025年度予算：108,100,000円

2024年度決算：144,233,065円

実施地 石川県能登地方

目的 仮設住宅入居者および在宅被災者の孤立を防ぎ、コミュニティの再建を促進する。また、要配慮者（障がい者、外国人等）の生活環境の改善と災害に備える力を高める。

概要 仮設住宅・在宅被災者が生活再建の見通しを立てることができるよう、地域交流活動、生活再建相談会、要配慮者世帯への家屋保全を実施する。要配慮者（障がい者、外国人等）の生活環境の改善や当事者とその支援者の災害に備える力を強化することを目指し、障がい福祉事業所の整備、障がい者および高齢者への移動支援、福祉避難所の整備、外国人被災者を対象とした交流活動や防災ワークショップを実施する。

受益者 1,550人（地域交流活動のべ700人、生活再建相談会280人、家屋保全20人、障がい福祉施設100人、移動支援300人、福祉避難所支援50人、外国人被災者支援100人）

2 東日本大震災被災者支援

2025年度予算：12,000,000円

2024年度決算：21,069,686円

実施地 宮城県、福島県の被災地域、広域避難地域

目的 東日本大震災の復興期において、震災および原発事故による影響を現在も受けている障がい者、高齢者、親子を中心とする地域コミュニティのレジリエンス（強靭性）の向上に寄与する。

概要 宮城県、福島県および近隣の被災地域において、地元の社会福祉協議会等と連携し、交流活動を継続し、被災者同士のつながりを維持する。関東圏で活動する避難当事者団体と連携し、福島県外の被災者を対象とした交流活動を実施する。福島県南相馬市の保育園児に対するミネラルウォーターの提供支援、福島県南相馬市の現地団体への活動促進支援を継続する。過去に支援を実施した障がい福祉事業所へのフォローアップの支援を実施する。

受益者 約1,460人

3 大船渡市山林火災緊急支援

2025年度予算：4,600,000円

2024年度決算： 16,422円

実施地 岩手県大船渡市

目的 令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災によって被害を受けた人々の生活再建やコミュニティの再構築を支援する。

概要 現地協力団体と共に、引き続き生活再建相談会および相談支援事業を継続する他、応急仮設住宅（建設型）完成後は、現地協力団体と協同し、コミュニティの再構築や災害関連死等防止を目的としたコミュニティ支援を実施する。

受益者 130人（生活再建相談会および相談支援事業60人、コミュニティ支援70人）

4 在日難民・避難民支援

2025年度予算：4,100,000円

2024年度決算：4,953,814円

実施地 日本

目的 母国の紛争・政情不安等からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送る後押しをする。

概要 在日難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるよう生活相談プログラムを継続して実施する。また、アフガニスタン人女性が地域社会と共生するためのきっかけとなるような地域交流イベントを企画、開催する。さらに、就労を希望する難民・避難民に対し職業紹介を開始できるよう他NGOとのネットワークを拡げたり、外国人就労に積極的な企業の情報を収集したりするなど準備を進める。

受益者 直接受益者：42人（生活相談30人、在日難民・避難民のべ12人）

間接受益者：82人（支援者10人、在日難民・避難民の家族72人）

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

概要 難民支援、災害支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった主要な分野ごとに定めた方針に基づき、提言・発信を行うと同時に、事業の質や専門性を高められるよう、AARの支援活動にかかわる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究と理解促進を進める。関連の国際会議、ネットワーク会合やセミナー、シンポジウムへの参加、専門誌への寄稿などを通じて、活動現場の経験・知見を政策提言につなげ、関連する国内外の課題の解決を目指す。

1-2 難民支援

概要 国内外で難民支援に携わる団体のネットワークである日本UNHCR・NGO協議会(Japan Forum for UNHCR and NGOs、J-FUN)の共同代表として関係団体の定期会合を開催する。難民支援に関する情報共有や諸問題に関する勉強会を開催し、ネットワークの活性化を通じた国内外の難民支援における連携と促進を目指す。「難民に関するグローバル・コンパクト(GCR)」の実践については、本年の実施が予定されている中間評価や閣僚級会合に向け、外務省やUNHCR、JICA、民間企業、国内外のNGOの代表とのフォローアップ会合に参加し、他団体との意見交換や連携に向けた調整を行う。具体的には、日本で開催されるGRFネットワーク会合の関連イベントを企画し、ジュネーブで開催される関連会合にオンラインで参加するなど、関連の会合への積極的な参加と貢献を試みる。緊急人道支援学会をはじめ、難民支援に携わる職員が研修などで得た学びを職員間で共有するなどして、国際的潮流に則った支援事業の質の向上に努める。

1-3 障がい者支援

概要 障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを継続するため、事業全体の障がいの主流化に取り組んでいく。インクルーシブ教育や就労支援、インクルーシブな開発と緊急人道支援、災害対応といった優先取り組み事項についての活動も継続する。加えて、日本障害者協議会(JD)の理事会、企画・政策委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会等への参加を通じて、政策提言にも力を入れていく。

1-4 地雷対策

概要 地雷分野の国際的な会議やイベントに参加して知見を深めるとともに、組織としての能力向上に努める。また、AARが有している媒体や外部メディアを活用して、地雷対策の必要性を引き続き広く訴えていく。さらに、中期計画に基づき、今後地雷対策を実施可能な国および地域の情報収集を行い、現地での調査を実施する。ウクライナの地雷除去支援の国際会議が2025年秋に日本で開催される予定であり、また、12月1~5日にジュネーブで開催される対人地雷禁止条約の第22回締約国会議では、市川とみ子特命全権大使・軍縮会議日本政府常駐代表が議長を務める予定である。このような状況を受けてAARは地雷廃絶活動にさらに注力し、その一環として、地雷廃絶活動を行う他団体と協力して市民向けのイベントを開催する。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

概要 キラーロボット反対キャンペーン(Stop Killer Robots)のメンバーとして、世界のネットワークの活動団体とのネットワークの構築と強化のために対面またはオンラインでキャンペーンが主催する会議などに参加し、連携しながらキラーロボットの規制に向けた動きを促進していく。また、国連総会第一委員会の動き等を把握しながら、市民社会の立場からアジアの国々への働きかけを引き続き行っていく。国内では、関係者とのネットワークを維持発展させるとともに、国会議員へのロビー活動、ホームページをはじめとした各種媒体での情報発信を通じ、日本国内においてキラーロボットに対する関心が広がり、予防的禁止に向かうよう、啓発・提言活動を行っていく。

1-6 感染症対策

概要 グローバルヘルス市民社会ネットワークや同ネットワークと外務省などの関連省庁との懇談会などへの参加を通じて関連機関や団体との連携を強化する。また、当会が実施するマイセトーマ(菌種)などの顧みられない熱帯病を含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発信することで、国内外の政府、機関、団体に積極的に提言を行う。分野に関連する事業運営に關し、職員の実務スキル、モニタリングスキル向上のための取り組みを通じ、当会が実施する水衛生設備の建設や維持管理などの質を高める仕組みの整備も行う。

2 広報

概要 2025年度は、より多くの方々にAARを応援してもらえるよう広報活動を一層強化する。引き続きホームページやSNS、外部寄付サイトを活用し、新規支援者の増加および支援の継続を促進するほか、遺贈資料をご請求くださった方への送付資料の見直し、独自のWEB広告の強化など、新たな取り組みにも着手する。こうした取り組みに十分な時間を費やせるよう、既存業務の効率化を図る。また、AARの信頼性を高めるため、テレビ、新聞、WEBメディアなどへの露出増加を狙い、プレスリリースやメディア対応を強化する。緊急支援では、迅速かつ多言語での情報発信を行い、海外からもご支援いただけるよう努める。例年実施している夏・冬の募金キャンペーンは、支援を長く継続していただけるよう、丁寧かつ迅速な対応と適切なタイミングでの活動報告を徹底する。多くの方にご賛同いただいている「まるごとプロジェクト募金」の拡充を図る。また、継続してご支援くださっているマンスリーサポーターの皆さまとのコミュニケーション強化を図るほか、支援活動にとどまらず、AARの45年の実績や息の長い取り組みをお伝えし、AARという組織そのものへの共感を高め、支援の継続を促す。ふるさと納税や書き損じハガキキャンペーンを通じた支援者、グッズ購入者、遺贈寄付の資料請求者の方々には、各々の関心事に即したきめの細かい対応をこれまで以上に心がける。

3 渉外

概要 より多くの企業・法人との連携を進めるため、企業・法人が目指す取り組みやご相談内容に沿った提案ができるよう、ご提供できる情報の整理を行う。能登半島地震をきっかけに関係ができた海外の企業・法人とさらに関係を深めるため、丁寧な報告を徹底する。こうした取り組みに十分な時間を費やせるよう、既存業務の効率化を図る。より現場に根差した報告を行うため、駐在員の一時帰国時のご訪問を継続する。AARの東京事務局(本部)がある品川区や、SDGs達成を目的とした企業・労働組合が主催する会合等に参加し、最新の動向を把握するとともに、新たな連携、関係構築を図る。

4 収益事業

概要 チャリティ商品を通じて、難民問題をはじめとする世界の課題を多くの方々に知ってもらい、気軽に国際協力に参加してもらえるよう、商品の広報、販売を行う。タオルメーカー内野株式会社と新商品開発を行うほか、新たな企業・団体とのコラボ商品の企画にも力を入れる。企業・団体での販売会や、学校などでの委託販売も積極的に働きかけるほか、ノベルティや周年記念品としても提案していく。会内での連携も強化し、あらゆる機会をとらえてチャリティ商品を効果的に活用する。

5 国際理解教育

概要 国際理解教育サポートプログラムを継続し、学校側の多種多様な要望に応じた講演やワークショップを実施する。生徒や学生の皆さんからの質問やインタビューの依頼は増加傾向にあり、可能な限り対応していく。既存のワークショップの内容は、世界情勢の変化に応じて随時見直しを行っていく。2024年度に行なった高校生向けのイベント内容をさらに次の行動へつなげることを意識したプログラムとし、春休み期間中に実施する。夏休み期間中についても、これまでの実績を踏まえて内容のアップデートを行い、若い世代の国際協力・NGOへの関心が高まるようにする。グローバルフェスタのような外部主催の国際協力関連イベントにも費用対効果を見極めつつ、ボランティアの方々と共に参加する。

6 NGO相談員

概要 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

事業実施体制

概要 「事業」「財源」「組織」の各種方針に基づき、具体的な行動計画とその実施を進める。倫理規範とコンプライアンスの徹底、受益者および職員の安全対策の強化、働きやすい環境の整備、業務のデジタル化を推進し、安定した事業運営の実現を可能とする事業実施体制の強化を進める。職員の働き方に関しては、海外駐在員の労働環境や待遇を改善するため、駐在員向けの各種規程の見直しを行う。また、国内職員および海外駐在員の出張時の負担軽減および緊急支援実施体制強化を目的に、出張日当の改定および緊急支援出張手当の導入を進める。これにより、職員がより安心して業務に従事できる環境を整える。あわせて、より戦略的な採用活動を展開して適正な人材の確保に注力するとともに、在籍中の職員の定着率向上に向けた施策を推進し、人材基盤の安定を図る。

業務の効率化と安全管理の向上のため、デジタル化を推進するとともに、情報セキュリティ管理の見直しを行う。特に、業務のクラウド化をさらに推進し、データの適正管理や業務の柔軟性を高める。また、緊急的事案が発生した場合の対応体制を強化し、より安全な業務運営を実現する。受益者および職員の安全確保の観点から、行動基準およびPSEAH(性的搾取・虐待防止およびハラスメント防止)に関する研修を継続的に実施し、職員全員がこれらの基準を適正に理解し、実践できるよう努める。あわせて、相談窓口のさらなる活用と苦情処理プロセスの強化を目指し、より透明性の高い対応を可能にする。また、現地NGO・コミュニティ主体の支援の確立に向け、2024年度に作成した現地化に関する基本方針に基づき、日々の業務においてその実践を進める。

第4号議案 2025年度予算

収支予算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

収入の部

| 科 目 | 金額(円) | 構成比(%) | 2024年度決算 | 対比(増減) |
|-----------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| | | | 金額(円) | 金額(円) |
| 一般勘定 | | | | |
| 会費・寄付金 | 会費 | 3,000,000 | 0.2% | 2,928,000 |
| | 寄付金 | 597,000,000 | 31.5% | 393,379,953 |
| | 計 | 600,000,000 | 31.7% | 396,307,953 |
| 補助金等 | 国内資金 (受託収入を含む) | 394,200,000 | 20.8% | 500,741,123 |
| | 民間資金 | 818,900,000 | 43.2% | 524,915,689 |
| | 公的資金 | 49,600,000 | 2.6% | 3,918,493 |
| | 海外資金 | 計 | 1,262,700,000 | 66.6% |
| | | | 1,029,575,305 | 233,124,695 |
| その他収入 | | 4,700,000 | 0.2% | 7,540,994 |
| | 計 | 4,700,000 | 0.2% | 7,540,994 |
| | 計 | 1,867,400,000 | 98.5% | 1,433,424,252 |
| 一般勘定収入合計 | | | | |
| 収益勘定 | | | | |
| 収益勘定収入合計 | | 26,200,000 | 1.5% | 23,812,554 |
| 当期収入合計 | | 1,893,600,000 | 100.0% | 1,457,236,806 |
| 前期繰越収支差額 | | 652,396,409 | | 899,465,827 |
| 収入合計 | | 2,545,996,409 | | 2,356,702,633 |
| | | | | 189,293,776 |

支出の部

| 科 目 | 金額(円) | 構成比(%) | 2024年度決算 | 対比(増減) |
|-----------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|
| | | | 金額(円) | 金額(円) |
| 一般勘定 | | | | |
| 支援事業 | 海外 プロジェクト費(明細別紙) | 1,505,000,000 | | |
| | 国内 令和6年能登半島地震被災者支援 | 108,100,000 | | |
| | 東日本大震災被災者支援 | 12,000,000 | | |
| | 大船渡市山林火災緊急支援 | 4,600,000 | | |
| | 在日難民・避難民支援 | 4,100,000 | | |
| | 計 | 1,633,800,000 | 82.6% | 1,434,606,970 |
| 提言・啓発 | 調査・研究(キラーロボット含む) | 2,700,000 | | |
| | 難民グローバルコンパクトの実践 | 1,300,000 | | |
| | 障がい者支援 | 5,900,000 | | |
| | 地雷廃絶キャンペーン | 4,300,000 | | |
| | 感染症対策 | 1,100,000 | | |
| | 国際理解教育 | 6,200,000 | | |
| | 佐賀事務所 | 24,700,000 | | |
| | 計 | 46,200,000 | 2.3% | 39,804,448 |
| 広報・ファン | 広報・支援者対応 | 189,800,000 | | |
| ドレイジング | 渉外 | 8,300,000 | | |
| | 計 | 198,100,000 | 10.0% | 130,124,750 |
| 管理費 | 人件費 | 37,700,000 | | |
| | その他管理費 | 31,900,000 | | |
| | 計 | 69,600,000 | 3.5% | 59,071,565 |
| その他支出 | | 6,100,000 | | |
| | 計 | 6,100,000 | 0.3% | 17,997,203 |
| | 計 | 1,953,800,000 | 98.7% | 1,681,604,936 |
| 一般勘定支出合計 | | | | |
| 収益勘定 | | | | |
| 収益勘定支出合計 | | 25,700,000 | 1.3% | 22,701,288 |
| 当期支出合計 | | 1,979,500,000 | 100.0% | 1,704,306,224 |
| 当期収支差額 | | -85,900,000 | | -247,069,418 |
| 次期繰越収支差額 | | 566,496,409 | | 161,169,418 |
| 支出合計 | | 2,545,996,409 | | -85,900,000 |
| | | | 2,356,702,633 | 189,293,776 |

*支援事業、提言・啓発、広報・ファンドレイジングの予算には、それぞれに従事する人員の人件費を含む。

海外プロジェクト予算明細

| 内 訳 | 金額(円) | 2024年度決算 | | 対比(増減) 金額(円) |
|-----------------------------------|-------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| | | 金額(円) | 金額(円) | |
| ウクライナ | | | | |
| ① 障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援 | 88,900,000 | | | |
| ② 地雷・不発弾に汚染された地域社会のインクルーシブな復興支援 | 59,300,000 | | | |
| ③ 地雷・不発弾対策 | 12,600,000 | | | |
| | 計 | 160,800,000 | 123,001,683 | 37,798,317 |
| モルドバ | | | | |
| ① ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援 | 10,500,000 | | | |
| | 計 | 10,500,000 | 13,320,799 | -2,820,799 |
| トルコ | | | | |
| ① 現地団体の能力強化を通じたシリア難民支援 | 48,000,000 | | | |
| | 計 | 48,000,000 | 131,930,590 | -83,930,590 |
| シリア | | | | |
| ① 障がい者支援 | 45,500,000 | | | |
| ② シリア帰還民への食料および生活必需品配付 | 5,300,000 | | | |
| | 計 | 50,800,000 | 51,601,599 | -801,599 |
| レバノン | | | | |
| ① レバノンにおける国内避難民への食料配付 | 5,800,000 | | | |
| | 計 | 5,800,000 | 7,888,810 | -2,088,810 |
| スー丹 | | | | |
| ① スー丹国内避難民支援 | 47,800,000 | | | |
| ② 爆発物回避教育 | 45,400,000 | | | |
| ③ 顧みられない熱帯病対策 | 7,200,000 | | | |
| | 計 | 100,400,000 | 46,199,682 | 54,200,318 |
| ケニア | | | | |
| ① カロペイエ地域における教育支援 | 92,600,000 | | | |
| | 計 | 92,600,000 | 111,457,699 | -18,857,699 |
| ウガンダ | | | | |
| ① コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援 | 93,500,000 | | | |
| ② 地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援 | 4,200,000 | | | |
| | 計 | 97,700,000 | 105,448,261 | -7,748,261 |
| ザンビア | | | | |
| ① メハバ難民居住地における基礎教育普及 | 115,500,000 | | | |
| | 計 | 115,500,000 | 71,420,893 | 44,079,107 |
| 台湾 | | | | |
| ① 台湾花蓮県地震被災者支援 | 6,400,000 | | | |
| | 計 | 6,400,000 | 30,703,177 | -24,303,177 |
| ラオス | | | | |
| ① 障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援 | 46,100,000 | | | |
| ② 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援 | 1,300,000 | | | |
| | 計 | 47,400,000 | 34,634,837 | 12,765,163 |
| カンボジア | | | | |
| ① 障がい者の就労促進 | 20,600,000 | | | |
| ② 障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等・中等教育) | 33,300,000 | | | |
| ③ 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援 | 8,300,000 | | | |
| | 計 | 62,200,000 | 57,667,698 | 4,532,302 |
| ミャンマー | | | | |
| ① 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善 | 93,700,000 | | | |
| ② 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化 | 46,200,000 | | | |
| ③ 障がい者の生計向上支援 | 16,200,000 | | | |
| ④ ミャンマー地震緊急支援 | 118,200,000 | | | |
| ⑤ 子どもの未来(あした)プログラム | 2,500,000 | | | |
| | 計 | 276,800,000 | 149,922,564 | 126,877,436 |
| パングラデシュ | | | | |
| ① ロヒンギヤ難民キャンプにおける保護 | 8,400,000 | | | |
| ② ロヒンギヤ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける生活改善 | 3,300,000 | | | |
| | 計 | 11,700,000 | 4,306,543 | 7,393,457 |
| パキスタン | | | | |
| ① 初等教育におけるインクルーシブ教育推進 | 122,600,000 | | | |
| ② 洪水被災地域復興支援 | 1,700,000 | | | |
| | 計 | 124,300,000 | 66,473,575 | 57,826,425 |
| アフガニスタン | | | | |
| ① 包括的地雷対策 | 140,300,000 | | | |
| ② 生活困窮者のための緊急食料支援 | 70,100,000 | | | |
| | 計 | 210,400,000 | 178,446,098 | 31,953,902 |
| タジキスタン | | | | |
| ① 障がい者およびその家族を対象とした就労促進事業 | 64,200,000 | | | |
| ② インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築 | 1,700,000 | | | |
| | 計 | 65,900,000 | 51,552,588 | 14,347,412 |
| その他 | | | | |
| ① 緊急支援 | 10,000,000 | | | |
| ② グローバル戦略サポート | 7,800,000 | | | |
| | 計 | 17,800,000 | 26,921,765 | -9,121,765 |
| 海外プロジェクト費合計 | | 1,505,000,000 | 1,262,898,861 | 242,101,139 |

収益勘定収支予算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

収入の部

| 科 目 | 金額(円) | 構成比(%) | 2024年度決算 | | 対比(増減) 金額(円) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| | | | 金額(円) | 対比(増減) 金額(円) | |
| チャリティグッズ・イベント等売上 | | | | | |
| コンサート・イベント | 4,000,000 | | | | |
| チャリティグッズ・チョコレート | 21,300,000 | | | | |
| 受託収入(注1) | 900,000 | | | | |
| 計 | 26,200,000 | 100.0% | 23,545,973 | 2,654,027 | |
| その他 | | | | | |
| その他収入 | - | | | | |
| 計 | - | 0.0% | 266,581 | -266,581 | |
| 収入合計 | (A) | 26,200,000 | 100.0% | 23,812,554 | 2,387,446 |

支出の部

| 科 目 | 金額(円) | 構成比(%) | 2024年度決算 | | 対比(増減) 金額(円) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| | | | 金額(円) | 対比(増減) 金額(円) | |
| チャリティグッズ・イベント等仕入 | | | | | |
| コンサート・イベント | 3,200,000 | | | | |
| チャリティグッズ・チョコレート | 14,500,000 | | | | |
| 計 | 17,700,000 | 68.9% | 11,834,923 | 5,865,077 | |
| 販売管理費 | | | | | |
| 人件費 | 6,000,000 | | | | |
| 販売費および一般管理費 | 2,000,000 | | | | |
| 計 | 8,000,000 | 31.1% | 9,614,365 | -1,614,365 | |
| その他 | | | | | |
| その他支出 | - | | | 1,252,000 | |
| 計 | - | 0.0% | 1,252,000 | -1,252,000 | |
| 支出合計 | (B) | 25,700,000 | 100.0% | 22,701,288 | 2,998,712 |
| 当期経常収支差額 | (A-B) | | 500,000 | | |

注1：外務省NGO相談員

第5号議案 役員の改選について

理事・監事候補（重任）

- | | |
|-----------|------------|
| ・理事 長 有紀枝 | ・理事 田畠 美智子 |
| ・理事 忍足 謙朗 | ・理事 名取 郁子 |
| ・理事 加藤 夕キ | ・理事 沼田 美穂 |
| ・理事 加藤 勉 | ・理事 古川 千晶 |
| ・理事 河野 真 | ・理事 堀江 良彰 |
| ・理事 郷農 彰子 | ・理事 水鳥 真美 |
| ・理事 杉田 洋一 | ・理事 三好 秀和 |
| ・理事 高橋 敬子 | ・理事 森 スワン |
| ・理事 谷川 真理 | ・理事 鶴田 マリ |

理事候補（新任）

- ・吉澤 有紀 (AAR Japan 事務局次長 兼 広報コミュニケーション部長)

(理事候補19名)

監事候補（重任）

- ・監事 菅沼 真理子
- ・監事 山口 明彦

監事候補（新任）

- ・田中 弥生 (東京大学客員教授／前会計検査院長)

(監事候補3名)

※定款第13条（種別及び定数）第1項

この法人に、次の役員等を置く。

- (1) 理事 9名以上30名以内
- (2) 監事 2名以上3名以内

第6号議案 役員の報酬について

理事長に対して役員報酬を支給する。役員報酬の金額は理事会または常任理事会において決定するものとする。なお、定款第19条により役員はその総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受け取ることができる。

第7号議案 定款の変更について

入会手続、会費及び会員登録に関するルールを明確にするため、規定を整える。さらに各種議事録の作成において電子署名を導入し、業務の効率化を図る。

変更内容

(下線は変更箇所を示す)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| (入会) 第7条 会員の入会について、特に条件は定めない。 2 会員として入会しようとするものは、入会申込書(入会の意思表示が確認できるものであれば、様式は問わない)により理事長に申し込むものとする。 3~4 (略) 5~6 (新設) | (入会) 第7条 会員の入会について、特に条件は定めない。 2 会員として入会しようとする者は、入会申込書(入会の意思表示が確認できるものであれば、様式は問わない)及び第8条で定められた入会金及び会費の納入により理事長に申し込むものとする。 3~4 (現行どおり) 5 理事長は、第2項のものの入会を認めないと、速やかに入会金及び会費を本人に全額返金しなければならない。 6 入会金及び会費の返金は、事務局が入会を認めない旨を通知した日から30日以内に行うものとする。 |
| (会費) 第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。 | (会費) 第8条 会員は、総会において別に定められた入会金及び会費を納入しなければならない。 |
| (会員の資格の喪失) 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。 (1) ~ (2) (略) (3) 繼続して3年以上会費を滞納したとき。 (4) (略) | (会員の資格の喪失) 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。 (1) ~ (2) (現行どおり) (3) 翌年度末日までに会費を納入しなかったとき。 (4) (現行どおり) |
| (新設) | (会員の資格の停止) 第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、理事会の議決により、この資格を期間を定めて停止することができる。 (1) この定款に違反したとき。 (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。 (3) 反社会的勢力に属していることが判明したとき。 (5) 事務所や法人の活動場所に無断で立ち入り、業務の遂行を妨げたとき。 (6) 法人の役職員、他の会員、ボランティア等に対し、執拗な接触、威圧的な言動、または迷惑行為を繰り返したとき。 2 前項の規定により会員の資格を停止しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えるなければならない。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (除名) 第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを除名することができる。 (1) この定款に違反したとき。 (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。 (新設) 2 (略) | (除名) <u>第12条</u> 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを除名することができる。 (1) この定款に違反したとき。 (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。 (3) <u>反社会的勢力に属していることが判明したとき。</u> (4) <u>事務所や法人の活動場所に無断で立ち入り、業務の遂行を妨げたとき。</u> (5) <u>法人の役職員、他の会員、ボランティア等に対し、執拗な接触、威圧的な言動、または迷惑行為を繰り返したとき。</u> (6) <u>会員の資格が停止されているとき。</u> 2 (現行どおり) |
| <u>第12~21条</u> (略) | <u>第13~22条</u> (現行どおり) |
| (総会の権能) <u>第22条</u> 総会は、以下の事項について議決する。 (1)~(6) (略) (7) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。 <u>第56条</u> において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (8)~(10) (略) | (総会の権能) <u>第23条</u> 総会は、以下の事項について議決する。 (1)~(6) (現行どおり) (7) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。 <u>第57条</u> において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (8)~(10) (現行どおり) |
| (総会の開催) <u>第23条</u> 通常総会は、毎年1回開催する。 2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。 (1)~(2) (略) (3) 監事が <u>第15条</u> 第10項第4号の規定に基づいて招集するとき。 | (総会の開催) <u>第24条</u> 通常総会は、毎年1回開催する。 2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。 (1)~(2) (現行どおり) (3) 監事が <u>第16条</u> 第10項第4号の規定に基づいて招集するとき |
| <u>第24~26条</u> (略) | <u>第25~27条</u> (現行どおり) |
| (総会の議決) <u>第27条</u> 総会による議決事項は、 <u>第24条</u> 第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。 2 (略) | (総会の議決) <u>第28条</u> 総会による議決事項は、 <u>第25条</u> 第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。 2 (現行どおり) |
| (総会の表決権等) <u>第28条</u> (略) | (総会の表決権等) <u>第29条</u> (現行どおり) |
| (総会の議事録) <u>第29条</u> 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)~(5) (略) 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。 | (総会の議事録) <u>第30条</u> 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)~(5) (現行どおり) 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印、署名又は電子署名(電子署名及び認証業務に関する法律第2条第1項に規定する電子署名を含む、以下同じ。)を行わなければならない。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (理事会の構成) <u>第30条</u> (略) <u>第31条</u> 理事会は、この定款に定める事項のほか、次の事項を議決する。 (1)～(2) (略) (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項 | (理事会の構成) <u>第31条</u> (現行どおり) <u>第32条</u> 理事会は、この定款に定める事項のほか、次の事項を議決する。 (1)～(2) (現行どおり) (3) 会員の資格の停止 (4) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項 |
| <u>第32～34条</u> (略) | <u>第33～35条</u> (現行どおり) |
| (理事会の議長) <u>第35条</u> 理事会における議決事項は、 <u>第33条</u> 第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。 2 (略) | (理事会の議長) <u>第36条</u> 理事会における議決事項は、 <u>第34条</u> 第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。 2 (現行どおり) |
| (理事会の表決権等) <u>第36条</u> (略) | (理事会の表決権等) <u>第37条</u> (現行どおり) |
| (理事会の議事録) <u>第37条</u> 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)～(5) (略) 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が記名押印又は署名しなければならない。 | (理事会の議事録) <u>第38条</u> 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)～(5) (現行どおり) 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が記名押印、 <u>署名又は電子署名を行わ</u> なければならない。 |
| <u>第38～42条</u> (略) | <u>第39～43条</u> (現行どおり) |
| (常任理事会の議決) <u>第43条</u> 常任理事会における議決事項は、 <u>第41条</u> 第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし議事が緊急を要する場合において、理事長が必要を認めてこれを議決事項の対象とすることができる。 2 (略) | (常任理事会の議決) <u>第44条</u> 常任理事会における議決事項は、 <u>第42条</u> 第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし議事が緊急を要する場合において、理事長が必要を認めてこれを議決事項の対象とすることができる。 2 (現行どおり) |
| (常任理事会の表決権等) <u>第44条</u> (略) | (常任理事会の表決権等) <u>第45条</u> (現行どおり) |
| (常任理事会の議事録) <u>第45条</u> 常任理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)～(5) (略) 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が記名押印又は署名しなければならない。 | (常任理事会の議事録) <u>第46条</u> 常任理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)～(5) (現行どおり) 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が記名押印、 <u>署名又は電子署名を行わ</u> なければならない。 |
| <u>第46～65条</u> (略) | <u>第47～66条</u> (現行どおり) |

【参考】2024年度通常総会第6号議案 定款の変更について

在日難民・避難民支援事業の一環で職業紹介等にも対応できるようにするため関連する条項へ文言の追加を2024年度通常総会にて議決した。変更内容を登記するためには所轄庁の指導により2期分の事業計画と事業予算の議決も必要とされている。今回改めての議決は不要だが参考として掲載する。

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (事業の種類) 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。 (1) (略) (2) 難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究 (3) 難民・避難民や被災者等への緊急援助および復旧・復興支援活動 (4) 難民・避難民や被災者等の就職、就学の促進活動 (5) 難民・避難民や被災者等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣 (6) 難民・避難民や被災者等の問題、救援活動等に関する提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催 (7) ~ (8) (略) 2 (略) | (事業の種類) 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。 (1) (現行どおり) (2) 難民・避難民、 <u>被災者や生活困窮者</u> 等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究 (3) 難民・避難民、 <u>被災者や生活困窮者</u> 等への緊急援助および復旧・復興支援活動 (4) 難民・避難民、 <u>被災者や生活困窮者等への職業紹介事業および</u> 就職、就学の促進活動 (5) 難民・避難民、 <u>被災者や生活困窮者</u> 等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣 (6) 難民・避難民、 <u>被災者や生活困窮者</u> 等の問題、救援活動等に関する提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催 (7) ~ (8) (現行どおり) 2 (現行どおり) |

AAR Japan[難民を助ける会]の社会的責任(SR)についての考え方

社会的責任といえば企業の社会貢献活動が注目されがちだが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではない。AARは、社会課題の解決を目指した支援活動の実施に加え、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていく。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている7つの観点から取り組みを進める。

2024年度の取り組み

2023年度にまとめた組織の目指す姿の実現に向け、事業・財源・組織、それぞれの方針策定を行い、その過程で組織内での共通認識の醸成を図った。各方針に基づいてアクションプランへの落とし込みを行い、具体的な行動に向けた準備を進めた。また、人権保護強化の観点から、職員の行動基準の徹底に向けた研修、組織内外からの苦情受付・対応にも注力した。

ISO26000の中核主題 取り組み状況

| | |
|---|---|
| 組織統治 (Organizational governance) | 2016年から全職員を対象として実施している組織評価アンケートを継続して行った。その結果と上述の組織の目指す姿を明確にする取り組みを一体化させ、事業・財源・組織に関する方針策定を行った。 |
| 人権 (Human rights) | 人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表している。また、性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護 (Protection from Sexual Exploitation and Abuse and Sexual Harassment: PSEAH)、および子どものセーフガーディング (Child Safeguarding : CS)、さらにAARの活動に携わる際の行動基準に関する研修の強化、懸念が報告された際の調査・対処の内部体制の強化を図った。 |
| 労働慣行 (Labour practices) | 組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、全職員を対象とする面談制度の活用を継続した。日本国内職員のワークライフバランスの実現、多様なライフスタイルへの対応として、コロナ禍で暫定的に導入した在宅勤務制度の規定化を進めた。 |
| 環境 (The environment) | 事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続している。支援者への資料発送などに使用する封筒も段階的に環境に配慮したものに変更している。 |
| 公正な事業慣行 (Fair operating practices) | 倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無などを意識するよう努めた。 |
| 消費者課題 (Consumer issues) | 支援者等への透明性確保、信頼性向上のため、迅速で丁寧な活動報告を心掛けた。ご意見に対してはできる限り活動へ反映するよう努めた。 |
| コミュニティ参画・発展 (Community involvement and development) | 東京事務局(本部)の所在地である東京都品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めた。2016年には品川区と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、事務所のある佐賀県でも積極的に地域の活動に参画している。 |

※「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指すが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈している。

役員・特別顧問（2025年6月現在）

■会長／理事

長 有紀枝（立教大学教授／日本赤十字社常任理事）

■副会長／理事

加藤 タキ（株式会社タキ・オフィス代表取締役／コーディネーター）

■理事長

堀江 良彰（特定非営利活動法人日本NPOセンター理事／緊急人道支援学会副会長）

■副理事長

忍足 謙朗（元国際連合世界食糧計画アジア地域局局長）

■専務理事

古川 千晶（AAR事務局長／特定非営利活動法人国際協力NGOセンター理事）

■常任理事

高橋 敬子（社会福祉法人さぼうと21理事長）
水鳥 真美（前国連事務総長特別代表〈防災担当〉兼国連防災機関長／三井住友海上火災保険株式会社顧問）
森 スワン（元AAR難民救援奨学生／ベトナム出身）

■理事

加藤 勉（株式会社イングラム代表取締役）
河野 真（国際医療福祉大学教授）
郷農 杉子（株式会社バイリンクループ取締役社長）
杉田 洋一（AAR会計担当）
谷川 真理（元マラソンランナー／株式会社MariCompany代表取締役）
田畠 美智子（前世界盲人連合アジア太平洋地域協議会（WBU-AP）会長）
名取 郁子（京都先端科学大学講師／元AAR支援事業部長）
沼田 美穂（弁護士／沼田法律事務所所長）
三好 秀和（弁理士／三好内外国特許事務所会長）
吉澤 有紀（AAR事務局次長兼広報コミュニケーション部長）
鷲田 マリ（西日本担当理事）

■監事

菅沼 真理子（元AAR ザンビア駐在代表）
田中 弥生（東京大学客員教授／前会計検査院長）
山口 明彦（公認会計士）

■特別顧問

明石 康（元国際連合事務次長）
黒川 光博（株式会社虎屋代表取締役会長／元社団法人日本青年会議所会頭）
原 不二子（元尾崎行雄記念財団理事／学堂会名誉代表）
吹浦 忠正（特定非営利活動法人ユーラシア21研究所理事長／特定非営利活動法人世界の国旗国歌研究協会共同代表）

特定非営利活動法人 難民を助ける会

2025年度通常総会 記録 別紙

目次

| | | |
|------|------------------|--------|
| p.1 | 第8号議案 2026年度事業計画 | 東京都提出用 |
| p.4 | 第9号議案 2026年度予算 | 東京都提出用 |
| p.6 | 参考資料 2025年度事業計画 | 東京都提出用 |
| p.10 | 参考資料 2025年度予算 | 東京都提出用 |

2026(令和8)年度 事業計画書

特定非営利活動法人 難民を助ける会

1 事業実施の方針

海外の支援活動では、アフリカ地域、中東および中央・南アジア、東南アジアなどにて発生する人道危機を起因とした難民・避難民のための活動を行う。また、とくに地雷・不発弾に汚染されたウクライナやアフガニスタン、スーダンといった各国においては回避教育等に注力する。また、支援から取り残されやすい障がい者等の脆弱層を対象に、生計支援やインクルーシブ教育の普及にも引き続き力を入れる。

国内の災害では早期の復興を目指し、能登半島地震の被災者支援を行う。東日本大震災被災地域においては地域のレジリエンス（強靭性）強化に向けた活動を取り組む。その他、在日難民・避難民支援を継続し、AARが取り組む社会課題に対するアドボカシーにも積極的に取り組む。また、広報・渉外活動では、HPといった主要ツールをさらに強化・改善を図り信頼性の向上と寄付の増加を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 1,941,000 千円 】)

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 受益対象者範囲 | 受益対象者 人数 | 事業費 (千円) |
|---|--------------------------------|--------------------|---------|-----------|----------------------|-------------|-------------|
| (1)人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動 | 在日難民・避難民支援 | 2026/4/1～2027/3/31 | 日本国内 | 5人 | 在日難民・避難民およびその家族・支援者 | 120人 | 94,000 |
| | キラーロボット反対キャンペーン | 2026/4/1～2027/3/31 | 日本国内その他 | 3人 | 会議参加者等 | 数百人 | |
| | 障がい者支援 | 2026/4/1～2027/3/31 | 日本国内その他 | 5人 | 障がい者・関係団体他 | 数万人 | |
| | 地雷対策/地雷廃絶キャンペーン | 2026/4/1～2027/3/31 | 日本国内その他 | 5人 | 地雷会議・イベント参加者および関連団体他 | 数百人 | |
| | 国際理解教育 | 2026/4/1～2027/3/31 | 日本国内 | 7人 | 講演・ワークショップ参加者等 | 数万人 | |
| | 広報/支援者対応 | 2026/4/1～2027/3/31 | 日本国内その他 | 14人 | 支援者他 | 数万人 | |
| (2)難民・避難民、被災者や生活困窮者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究 | 調査・研究 | 2026/4/1～2027/3/31 | 日本国内その他 | 5人 | 会議・セミナー参加者他 | 数百人 | 2,000 |
| (3)難民・避難民、被災者や生活困窮者等への緊急援助および復旧・復興支援活動 | 地雷・不発弾に汚染された地域・社会のインクルーシブな復興支援 | 2026/4/1～2027/3/31 | ウクライナ | 5人 | 地雷・不発弾被害者およびその家族 | 1,400人 | 1,400,000 |
| | 地雷・不発弾対策 | 2026/4/1～2027/3/31 | ウクライナ | 7人 | 地域住民 | 5,300人 | |
| | ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援 | 2026/4/1～2027/3/31 | モルドバ | 5人 | ウクライナ難民・ホストコミュニティ住民 | 200人 | |

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 受益対象者範囲 | 受益対象者 人数 | 事業費 (千円) |
|-------------|--------------------------------|--------------------|----------|-----------|---------------------|-------------|-------------|
| | 現地団体の能力強化を通じたシリア難民支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | トルコ | 13人 | シリア難民等 | 400人 | 623,000 |
| | シリア帰還民への食料および生活必需品配付 | 2026/4/1~2027/3/31 | シリア | 13人 | 脆弱者層 | 1,000人 | |
| | レバノンにおける国内避難民への食料配付 | 2026/4/1~2027/3/31 | レバノン | 3人 | 国内避難民 | 400人 | |
| | スーダン国内避難民支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | スーダン | 11人 | 国内避難民 | 5,700人 | |
| | 爆発物回避教育 | 2026/4/1~2027/3/31 | スーダン | 6人 | 国内避難民・地域住民 | 25,000人 | |
| | 顧みられない熱帯病対策 | 2026/4/1~2027/3/31 | スーダン | 9人 | 罹患者・障がい者・地域住民 | 300人 | |
| | 台湾花蓮県地震被災者支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | 台湾 | 3人 | 被災者・地域住民 | 2,000人 | |
| | ミャンマー地震緊急支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | ミャンマー | 29人 | 被災者他 | 23,000人 | |
| | ロヒンギヤ難民キャンプにおける保護 | 2026/4/1~2027/3/31 | バングラデシュ | 4人 | ロヒンギヤ難民 | 2,800人 | |
| | 洪水被災地域復興支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | パキスタン | 6人 | 被災地域住民 | 800人 | |
| | 包括的地雷対策 | 2026/4/1~2027/3/31 | アフガニスタン | 27人 | 帰還民・回避教育受講者他 | 6,000,000人 | |
| | 生活困窮者のための緊急食料支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | アフガニスタン | 27人 | 脆弱者層 | 4,900人 | 441,000 |
| | 緊急支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | 発災・被災国地域 | 10人 | 被災者他 | 数千人 | |
| | 大船渡市山林火災緊急支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | 岩手県大船渡市 | 6人 | 被災者 | 130人 | |
| | 在日難民・避難民支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内 | 5人 | 在日難民・避難民およびその家族・支援者 | 130人 | |
| | カロベイ工地域における教育支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | ケニア | 18人 | 児童・教員・地域住民 | 120,000人 | |
| | コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | ウガンダ | 14人 | 児童生徒・教員・地域住民他 | 253,000人 | 23,000 |
| | メハバ難民居住地における基礎教育普及 | 2026/4/1~2027/3/31 | ザンビア | 12人 | 児童生徒・教員・地域住民他 | 39,000人 | |
| | 初等教育におけるインクルーシブ教育推進 | 2026/4/1~2027/3/31 | パキスタン | 21人 | 児童およびその家族・地域住民 | 5,400人 | |
| | 国際理解教育 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内 | 7人 | 講演・ワークショップ参加者等 | 数万人 | 100,000 |
| | 広報/支援者対応 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内その他 | 14人 | 支援者他 | 数万人 | |
| | 難民支援/難民グローバルコンパクトの実践 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内その他 | 3人 | 関連会合参加者他 | 数百人 | 100,000 |
| | 感染症対策 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内その他 | 4人 | 関連会合参加者・関係団体他 | 数百人 | |
| | 広報/支援者対応 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内その他 | 14人 | 会報読者、報告会参加者他 | 数百人 | |

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 受益対象者範囲 | 受益対象者 人数 | 事業費 (千円) |
|---|---------------------------------|--------------------|-------------------------|-----------|----------------------|-------------|-------------|
| (7)障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動 | 障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | ウクライナ | 9人 | 障がい者・高齢者 | 500人 | 615,000 |
| | 障がい者支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | シリア | 13人 | 国内避難民・ホストコミュニティ住民 | 900人 | |
| | 地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | ウガンダ | 7人 | 障がい者およびその家族 | 90人 | |
| | 障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | ラオス | 11人 | 障がい者およびその家族・団体関係者他 | 23,000人 | |
| | 障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等・中等教育) | 2026/4/1~2027/3/31 | カンボジア | 13人 | 障がい児童生徒・教員他 | 6,000人 | |
| | 障がい者の就労促進 | 2026/4/1~2027/3/31 | カンボジア | 7人 | 障がい者およびその家族・支援関係者他 | 600人 | |
| | 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | カンボジア | 11人 | 障がい者および車いす工房関係者 | 1,000人 | |
| | 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善 | 2026/4/1~2027/3/31 | ミャンマー | 29人 | 障がい者・生活困窮者 | 14,000人 | |
| | 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化 | 2026/4/1~2027/3/31 | ミャンマー | 29人 | 障がい者 | 44,000人 | |
| | 障がい者の生計向上支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | ミャンマー | 21人 | 障がい者およびその家族・コミュニティ | 5,400人 | |
| | 子どもの未来(あした)プログラム | 2026/4/1~2027/3/31 | ミャンマー | 7人 | 障がい者およびその家族・支援関係者 | 1,500人 | |
| | ロヒンギヤ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける生活改善 | 2026/4/1~2027/3/31 | バングラデシュ | 4人 | 障がい者および高齢者 | 200人 | |
| | 障がい者およびその家族を対象とした就労促進事業 | 2026/4/1~2027/3/31 | タジキスタン | 13人 | 障がい者およびその家族・地域住民 | 2,400人 | |
| | 令和6年能登半島地震緊急支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | 石川県能登地方 | 7人 | 被災障がい者・外国人等および地域住民他 | 1,600人 | |
| | 東日本大震災被災者支援 | 2026/4/1~2027/3/31 | 岩手県、宮城県、福島県の被災地域、広域避難地域 | 7人 | 障がい者および支援関係団体他 | 1,500人 | |
| (8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | グローバル戦略サポート | 2026/4/1~2027/3/31 | 当法人 国内・海外事務所 | 6人 | 当法人のスタッフ(研修受講者他) | 250人 | 43,000 |
| | 当法人 佐賀事務所における事業 | 2026/4/1~2027/3/31 | 当法人 佐賀事務所 | 3人 | 当法人 佐賀事務所実施のイベント等参加者 | 数百人 | |
| | 渉外 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内その他 | 7人 | 当法人への支援企業・法人他 | 数百人 | |

(2)その他の事業

(事業費の総費用【 27,000 千円 】)

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 事業費 (千円) |
|---------------------|---------------------|--------------------|-----------|-----------|-------------|
| (1)イベントの開催 | コンサート・イベントの開催 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内その他 | 25人 | 4,000 |
| (2)物品の販売 | チャリティグッズ・チョコレート等の販売 | 2026/4/1~2027/3/31 | 日本国内その他 | 6人 | 22,000 |
| (3)法人の目的を達するための受託事業 | 外務省NGO相談員 | 2026/4/1~2027/3/31 | 当法人 東京事務所 | 10人 | 1,000 |

第9号議案 2026年度 予算 2026年4月1日～2027年3月31日

活動予算書

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

特定非営利活動法人 難民を助ける会
(単位:円)

| 科目 | 特定非営利活動に係る事業 | | その他事業 | | 合計 |
|-------------------|--------------|---------------|------------|------------|---------------|
| | 金額 | 小計・合計 | 金額 | 小計・合計 | |
| 一般正味財産増減の部 | | | | | |
| 【A】経常収益 | | | | | |
| 1 受取会費 | | 3,000,000 | | - | 3,000,000 |
| 正会員受取会費 | 1,000,000 | | | | |
| 協力会員受取会費 | 2,000,000 | | | | |
| 2 受取寄付金 | | 697,000,000 | | - | 697,000,000 |
| 受取寄付金 | 697,000,000 | | | | |
| 資産受贈益 | | | | | |
| 3 受取助成金等 | | 1,292,000,000 | | - | 1,292,000,000 |
| 民間助成金 | 454,000,000 | | | | |
| 公的助成金 | 838,000,000 | | | | |
| 4 事業収益 | | 5,000,000 | | 28,000,000 | 33,000,000 |
| 物品販売 | | | 23,000,000 | | |
| 受託収益 | 3,700,000 | | 1,000,000 | | |
| その他の事業収益 | 1,300,000 | | 4,000,000 | | |
| 5 その他の収益 | | - | | - | - |
| 受取利息 | | | | | |
| 受取配当金 | | | | | |
| 雑収入 | | | | | |
| 経常収益計 | | 1,997,000,000 | | 28,000,000 | 2,025,000,000 |
| 【B】経常費用 | | | | | |
| 1 事業費 | | | | | |
| (1)人件費 | | 490,000,000 | | 8,850,000 | 498,850,000 |
| 給料手当 | 425,000,000 | | 7,750,000 | | |
| 退職給付費用 | 1,000,000 | | | | |
| 法定福利費 | 63,000,000 | | 1,100,000 | | |
| 福利厚生費 | 1,000,000 | | | | |
| (2)その他経費 | | 1,451,000,000 | | 18,150,000 | 1,469,150,000 |
| 海外人件費(海外現地雇用) | 238,000,000 | | | | |
| 海外直接事業費(配付・機材・支援) | 846,000,000 | | | | |
| 国内直接事業費(配付・機材・支援) | 134,000,000 | | | | |
| 渡航費 | 47,000,000 | | | | |
| 旅費交通費 | 45,000,000 | | 20,000 | | |
| 減価償却費 | 7,000,000 | | | | |
| 印刷製本費 | 7,000,000 | | 400,000 | | |
| 宣伝広告費 | 15,000,000 | | | | |
| 通信運搬費 | 21,000,000 | | 2,000,000 | | |
| 賃借料 | 9,000,000 | | 1,900,000 | | |
| 支払報酬・手数料 | 36,000,000 | | 1,400,000 | | |
| 売上原価 | | | 11,200,000 | | |
| 消耗品・備品費 | 4,000,000 | | 300,000 | | |
| 保険料 | 7,000,000 | | | | |
| 委託費 | 25,000,000 | | | | |
| 租税公課 | | | 500,000 | | |
| その他費目 | 10,000,000 | | 430,000 | | |
| 事業費計 | | 1,941,000,000 | | 27,000,000 | 1,968,000,000 |

| | | | | | |
|---------------------|------------|---------------|------------|------------|---------------|
| 2 管理費 | | | | | |
| (1)人件費 | | 36,000,000 | | - | 36,000,000 |
| 役員報酬 | 10,000,000 | | | | |
| 給料手当 | 19,000,000 | | | | |
| 退職給付費用 | 5,000,000 | | | | |
| 法定福利費 | 2,000,000 | | | | |
| 福利厚生費 | | | | | |
| (2)その他経費 | | 29,000,000 | | - | 29,000,000 |
| 消耗品・備品費 | 1,000,000 | | | | |
| 水道光熱費 | 1,000,000 | | | | |
| 通信運搬費 | | | | | |
| 賃借料 | 17,000,000 | | | | |
| 旅費交通費 | | | | | |
| 支払報酬・手数料 | 5,000,000 | | | | |
| 減価償却費 | 1,000,000 | | | | |
| 諸会費 | | | | | |
| 保険料 | | | | | |
| 委託費 | | | | | |
| その他の費目 | 4,000,000 | | | | |
| 管理費計 | | 65,000,000 | | - | 65,000,000 |
| 3 その他の費用 | | | | | |
| 為替評価損 | | | | | |
| 前期修正損 | | | | | |
| その他計 | | - | | - | - |
| 経常費用計 | | 2,006,000,000 | | 27,000,000 | 2,033,000,000 |
| 当期経常増減額【A】-[B]…① | | -9,000,000 | | 1,000,000 | -8,000,000 |
| 【C】経常外収益 | | | | | |
| 固定資産売却益 | | | | | |
| 棚卸資産增加益 | | | | | |
| 経常外収益計 | | - | | - | - |
| 【D】経常外費用 | | | | | |
| 棚卸減耗損 | | | | | |
| 固定資産売却損 | | | | | |
| 経常外費用計 | | - | | - | - |
| 当期経常外増減額【C】-[D]…② | | - | | - | - |
| 経理区分振替額…③ | 1,000,000 | 1,000,000 | -1,000,000 | -1,000,000 | - |
| 税引前当期正味財産増減額①+②+③…④ | | -8,000,000 | | - | -8,000,000 |
| 法人税、住民税及び事業税…⑤ | | | | | |
| 前期繰越正味財産額…⑥ | | 618,889,521 | | - | 618,889,521 |
| 次期繰越正味財産額④-⑤+⑥…⑦ | | 610,889,521 | | - | 610,889,521 |

2025(令和7)年度 事業計画書

特定非営利活動法人 難民を助ける会

1 事業実施の方針

2025年度は、18の国と地域(20事務所)で38事業を実施する予定である。海外では、昨年度に緊急支援として実施した、レバノンおよびシリアでの人道危機、パキスタン洪水、台湾地震、ミャンマー地震への支援を2025年度も継続して行う。ウクライナ、モルドバ、トルコ、シリア、スーダン、ケニア、ウガンダ、ザンビア、バングラデシュでの難民・避難民支援も引き続き行う。アフガニスタン、ウクライナ、ウガンダで地雷・不発弾対策として被害者支援や回避教育に注力するとともに、ラオス、カンボジア、ミャンマー、パキスタン、タジキスタンなどでは障がい者の生活向上のための支援や障がい児の教育支援に取り組む。さらに、感染症対策や国際理解教育にも引き続き力を入れていく。国内の災害支援では、大船渡市山林火災および能登半島地震の被災者への支援を継続して行う。また、東日本大震災被災者支援では地域のレジリエンス(強靭性)の向上などの活動を行い、防災・減災に向けた取り組みも推進する。その他の国内活動として、在日難民・避難民支援を継続し、また、AARが取り組む課題への理解を促し、活動にご協力いただくため、難民支援や障がい者支援、地雷・不発弾対策、感染症対策の分野でアドボカシー(提言・啓発)に取り組む。広報・渉外活動にも注力し、ホームページやSNS、会報を主要ツールとして、信頼性の向上と寄付の増加を目指す。当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、政治・思想・宗教に偏らない立場で活動を継続する。活動にあたっては、安全配慮と感染症対策を徹底しながら質の高い支援を実施できるよう、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしていく。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 1,878,100 千円 】)

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者人数 | 受益対象者範囲 | 受益対象者人数 | 事業費(千円) |
|---|-----------------|--------------------|---------|-------|----------------------|---------|---------|
| (1)人権の擁護又は平和の推進を図るために情報収集ならびに啓発活動 | 在日難民・避難民支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内 | 5人 | 在日難民・避難民およびその家族・支援者 | 124人 | 92,283 |
| | キラーポット反対キャンペーン | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内その他 | 3人 | 会議参加者等 | 数百人 | |
| | 障がい者支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内その他 | 5人 | 障がい者・関係団体他 | 数万人 | |
| | 地雷対策/地雷廃絶キャンペーン | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内その他 | 5人 | 地雷会議・イベント参加者および関連団体他 | 数百人 | |
| | 国際理解教育 | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内 | 7人 | 講演・ワークショップ参加者等 | 数万人 | |
| | 広報/支援者対応 | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内その他 | 14人 | 支援者他 | 数万人 | |
| (2)難民・避難民、被災者や生活困窮者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究 | 調査・研究 | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内その他 | 5人 | 会議・セミナー参加者他 | 数百人 | 1,687 |

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 受益対象者範囲 | 受益対象者人数 | 事業費 (千円) |
|---|--------------------------------|--------------------|----------|-----------|---------------------|------------|-------------|
| (3)難民・避難民、被災者や生活困窮者等への緊急援助および復旧・復興支援活動 | 地雷・不発弾に汚染された地域・社会のインクルージブな復興支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | ウクライナ | 5人 | 地雷・不発弾被害者およびその家族 | 1,400人 | 601,600 |
| | 地雷・不発弾対策 | 2025/4/1～2026/3/31 | ウクライナ | 7人 | 地域住民 | 5,294人 | |
| | ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | モルドバ | 5人 | ウクライナ難民・ホストコミュニティ住民 | 約200人 | |
| | 現地団体の能力強化を通じたシリア難民支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | トルコ | 13人 | シリア難民等 | 380人 | |
| | シリア帰還民への食料および生活必需品配付 | 2025/4/1～2026/3/31 | シリア | 13人 | 脆弱者層 | 1,000人 | |
| | レバノンにおける国内避難民への食料配付 | 2025/4/1～2026/3/31 | レバノン | 3人 | 国内避難民 | 350人 | |
| | スーダン国内避難民支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | スーダン | 11人 | 国内避難民 | 5,730人 | |
| | 爆発物回避教育 | 2025/4/1～2026/3/31 | スーダン | 6人 | 国内避難民・地域住民 | 24,800人 | |
| | 顧みられない熱帯病対策 | 2025/4/1～2026/3/31 | スーダン | 9人 | 罹患者・障がい者・地域住民 | 273人 | |
| | 台湾花蓮県地震被災者支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | 台湾 | 3人 | 被災者・地域住民 | 1,962人 | |
| | ミャンマー地震緊急支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | ミャンマー | 29人 | 被災者他 | 22,846人 | |
| | ロヒンギヤ難民キャンプにおける保護 | 2025/4/1～2026/3/31 | バングラデシュ | 4人 | ロヒンギヤ難民 | 2,840人 | |
| | 洪水被災地域復興支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | パキスタン | 6人 | 被災地域住民 | 804人 | |
| | 包括的地雷対策 | 2025/4/1～2026/3/31 | アフガニスタン | 27人 | 帰還民・回避教育受講者他 | 6,240,800人 | |
| | 生活困窮者のための緊急食料支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | アフガニスタン | 27人 | 脆弱者層 | 約4,900人 | |
| (4)難民・避難民、被災者や生活困窮者等への職業紹介事業および就職、就学の促進活動 | 緊急支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | 発災・被災国地域 | 10人 | 被災者他 | 数千人 | 427,950 |
| | 大船渡市山林火災緊急支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | 岩手県大船渡市 | 6人 | 被災者 | 約130人 | |
| | 在日難民・避難民支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | 日本国内 | 5人 | 在日難民・避難民およびその家族・支援者 | 124人 | |
| | カロベイエ地域における教育支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | ケニア | 18人 | 児童・教員・地域住民 | 119,065人 | |
| | コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援 | 2025/4/1～2026/3/31 | ウガンダ | 14人 | 児童生徒・教員・地域住民他 | 253,281人 | |
| | メヘバ難民居住地における基礎教育普及 | 2025/4/1～2026/3/31 | ザンビア | 12人 | 児童生徒・教員・地域住民他 | 38,651人 | 427,950 |
| | 初等教育におけるインクルーシブ教育推進 | 2025/4/1～2026/3/31 | パキスタン | 21人 | 児童およびその家族・地域住民 | 5,377人 | |

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 受益対象者範囲 | 受益対象者人数 | 事業費 (千円) |
|---|---------------------------------|------------------------|-------------------------|-----------|---------------------|----------|-------------|
| (5)難民・避難民、被災者や生活困窮者等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣 | 国際理解教育 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 日本国内 | 7人 | 講演・ワークショップ参加者等 | 数万人 | 22,080 |
| | 広報/支援者対応 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 日本国内その他 | 14人 | 支援者他 | 数万人 | |
| (6)難民・避難民、被災者や生活困窮者等の問題、救援活動等に関する提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催 | 難民支援/難民グローバルコンパクトの実践 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 日本国内その他 | 3人 | 関連会合参加者他 | 数百人 | 97,300 |
| | 感染症対策 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 日本国内その他 | 4人 | 関連会合参加者・関係団体他 | 数百人 | |
| | 広報/支援者対応 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 日本国内その他 | 14人 | 会報読者、報告会参加者他 | 数万人 | |
| (7)障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動 | 障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | ウクライナ | 9人 | 障がい者・高齢者 | 450人 | 594,400 |
| | 障がい者支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | シリア | 13人 | 国内避難民・ホストコミュニティ住民 | 870人 | |
| | 地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | ウガンダ | 7人 | 障がい者およびその家族 | 90人 | |
| | 障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | ラオス | 11人 | 障がい者およびその家族・団体関係者他 | 23,029人 | |
| | 障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等・中等教育) | 2025/4/1～ 2026/3/31 | カンボジア | 13人 | 障がい児童生徒・教員他 | 6,138人 | |
| | 障がい者の就労促進 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | カンボジア | 7人 | 障がい者およびその家族・支援関係者他 | 551人 | |
| | 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | カンボジア | 11人 | 障がい者および車いす工房関係者 | 1,036人 | |
| | 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | ミャンマー | 29人 | 障がい者・生活困窮者 | 13,625人 | |
| | 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | ミャンマー | 29人 | 障がい者 | 約44,000人 | |
| | 障がい者の生計向上支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | ミャンマー | 21人 | 障がい者およびその家族・コミュニティ | 約5,400人 | |
| | 子どもの未来(あした)プログラム | 2025/4/1～ 2026/3/31 | ミャンマー | 7人 | 障がい者およびその家族・支援関係者 | 1,522人 | |
| | ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける生活改善 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | バングラデシュ | 4人 | 障がい者および高齢者 | 200人 | |
| | 障がい者およびその家族を対象とした就労促進事業 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | タジキスタン | 13人 | 障がい者およびその家族・地域住民 | 2,381人 | |
| | 令和6年能登半島地震緊急支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 石川県能登地方 | 7人 | 被災障がい者・外国人等および地域住民他 | 1,550人 | |
| | 東日本大震災被災者支援 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 岩手県、宮城县、福島県の被災地域、広域避難地域 | 7人 | 障がい者および支援関係団体他 | 約1,460人 | |

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 受益対象者範囲 | 受益対象者人数 | 事業費 (千円) |
|----------------------------|-----------------|------------------------|------------------|-----------|----------------------|---------|-------------|
| (8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | グローバル戦略サポート | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 当法人 国内・ 海外事務所 | 6人 | 当法人のスタッフ(研修受講者他) | 約250人 | 40,800 |
| | 当法人 佐賀事務所における事業 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 当法人 佐賀 事務所 | 3人 | 当法人 佐賀事務所実施のイベント等参加者 | 数百人 | |
| | 渉外 | 2025/4/1～ 2026/3/31 | 日本国内その他 | 7人 | 当法人への支援企業・法人他 | 数百人 | |

(2)他の事業

(事業費の総費用【 25,700 千円 】)

| 定款に記載された事業名 | 事業内容 | 日時 | 場所 | 従事者 人数 | 事業費 (千円) |
|---------------------|---------------------|--------------------------------|-----------|-----------|-------------|
| (1)イベントの開催 | コンサート・イベントの開催 | 2025/4 /1～ 2026/3 /31 | 日本国内その他 | 25人 | 4,490 |
| (2)物品の販売 | チャリティグッズ・チョコレート等の販売 | 2025/4 /1～ 2026/3 /31 | 日本国内その他 | 6人 | 20,370 |
| (3)法人の目的を達するための受託事業 | 外務省NGO相談員 | 2025/4 /1～ 2026/3 /31 | 当法人 東京事務所 | 10人 | 840 |

活動予算書

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで

特定非営利活動法人 難民を助ける会
(単位:円)

| 科目 | 特定非営利活動に係る事業 | | その他事業 | | 合計 |
|-------------------|--------------|---------------|------------|------------|---------------|
| | 金額 | 小計・合計 | 金額 | 小計・合計 | |
| 一般正味財産増減の部 | | | | | |
| [A] 経常収益 | | | | | |
| 1 受取会費 | | 3,000,000 | | - | 3,000,000 |
| 正会員受取会費 | 1,000,000 | | | | |
| 協力会員受取会費 | 2,000,000 | | | | |
| 2 受取寄付金 | | 597,000,000 | | - | 597,000,000 |
| 受取寄付金 | 597,000,000 | | | | |
| 資産受贈益 | | | | | |
| 3 受取助成金等 | | 1,262,700,000 | | - | 1,262,700,000 |
| 民間助成金 | 443,800,000 | - | | | |
| 公的助成金 | 818,900,000 | - | | | |
| 4 事業収益 | | 4,700,000 | | 26,200,000 | 30,900,000 |
| 物品販売 | | | 21,300,000 | | |
| 受託収益 | 3,500,000 | | 900,000 | | |
| その他の事業収益 | 1,200,000 | | 4,000,000 | | |
| 5 その他の収益 | | - | | - | - |
| 受取利息 | | | | | |
| 受取配当金 | | | | | |
| 雑収入 | | | | | |
| 経常収益計 | | 1,867,400,000 | | 26,200,000 | 1,893,600,000 |
| [B] 経常費用 | | | | | |
| 1 事業費 | | | | | |
| (1)人件費 | | 474,100,000 | | 8,441,000 | 482,541,000 |
| 給料手当 | 411,600,000 | | 7,380,000 | | |
| 退職給付費用 | 600,000 | | | | |
| 法定福利費 | 60,800,000 | | 1,061,000 | | |
| 福利厚生費 | 1,100,000 | | | | |
| (2)その他経費 | | 1,404,000,000 | | 17,259,000 | 1,421,259,000 |
| 海外人件費(海外現地雇用) | 230,400,000 | | | | |
| 海外直接事業費(配付・機材・支援) | 819,000,000 | | | | |
| 国内直接事業費(配付・機材・支援) | 130,000,000 | | | | |
| 渡航費 | 45,800,000 | | | | |
| 旅費交通費 | 43,900,000 | | 18,000 | | |
| 減価償却費 | 6,900,000 | | | | |
| 印刷製本費 | 6,400,000 | | 428,000 | | |
| 宣伝広告費 | 14,100,000 | | | | |
| 通信運搬費 | 19,800,000 | | 1,898,000 | | |
| 賃借料 | 8,500,000 | | 1,851,000 | | |
| 支払報酬・手数料 | 35,100,000 | | 1,286,000 | | |
| 売上原価 | | | 10,616,000 | | |
| 消耗品・備品費 | 3,500,000 | | 248,000 | | |
| 保険料 | 7,100,000 | | | | |
| 委託費 | 24,600,000 | | | | |
| 租税公課 | 100,000 | | 433,000 | | |
| その他費目 | 8,800,000 | | 481,000 | | |
| 事業費計 | | 1,878,100,000 | | 25,700,000 | 1,903,800,000 |

| | | | | | |
|---------------------|------------|---------------|----------|------------|---------------|
| 2 管理費 | | | | | |
| (1)人件費 | | 38,000,000 | | - | 38,000,000 |
| 役員報酬 | 10,000,000 | | | | |
| 給料手当 | 20,200,000 | | | | |
| 退職給付費用 | 5,300,000 | | | | |
| 法定福利費 | 2,400,000 | | | | |
| 福利厚生費 | 100,000 | | | | |
| (2)その他経費 | | 31,600,000 | | - | 31,600,000 |
| 消耗品・備品費 | 1,400,000 | | | | |
| 水道光熱費 | 1,400,000 | | | | |
| 通信運搬費 | 500,000 | | | | |
| 賃借料 | 18,100,000 | | | | |
| 旅費交通費 | 200,000 | | | | |
| 支払報酬・手数料 | 5,800,000 | | | | |
| 減価償却費 | 1,300,000 | | | | |
| 諸会費 | | | | | |
| 保険料 | | | | | |
| 委託費 | 100,000 | | | | |
| その他の費目 | 2,800,000 | | | | |
| 管理費計 | | 69,600,000 | | - | 69,600,000 |
| 3 その他の費用 | | | | | |
| 為替評価損 | | | | | |
| 前期修正損 | | | | | |
| その他計 | | - | | - | - |
| 経常費用計 | | 1,947,700,000 | | 25,700,000 | 1,973,400,000 |
| 当期経常増減額【A】-【B】…① | | -80,300,000 | | 500,000 | -79,800,000 |
| 【C】経常外収益 | | | | | |
| 固定資産売却益 | | | | | |
| 棚卸資産增加益 | | | | | |
| 経常外収益計 | | - | | - | - |
| 【D】経常外費用 | | | | | |
| 棚卸減耗損 | | | | | |
| 固定資産売却損 | | | | | |
| 経常外費用計 | | - | | - | - |
| 当期経常外増減額【C】-【D】…② | | - | | - | - |
| 経理区分振替額…③ | 500,000 | 500,000 | -500,000 | -500,000 | - |
| 税引前当期正味財産増減額①+②+③…④ | | -79,800,000 | | - | -79,800,000 |
| 法人税・住民税及び事業税…⑤ | | | | | |
| 前期繰越正味財産額…⑥ | | 698,689,521 | | - | 698,689,521 |
| 次期繰越正味財産額④-⑤+⑥…⑦ | | 618,889,521 | | - | 618,889,521 |